

Title	言語文化の比較と交流（11）（冊子）
Author(s)	
Citation	言語文化共同研究プロジェクト．2024, 2023
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/97316
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

言語文化共同研究プロジェクト2023

言語文化の比較と交流11

田 中 智 行
中 直 一
中 村 綾 乃
三 浦 あ ゆ み
渡 辺 貴 規 子

大阪大学大学院人文学研究科言語文化学専攻

2024

まえがき

本共同研究プロジェクトは、大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻に所属する教員と、同専攻博士後期課程に在籍する大学院生をメンバーとして 2013 年度に発足した。11 年目となる 2023 年度は、昨年度のメンバーに新たに佐高春音氏が加わり、教員 7 名と大学院生 1 名で研究を行った結果、5 名の論文が掲載に至った。

「言語文化の比較と交流」という名称が示すように、本プロジェクトは、専門分野を異にする研究者が大きな枠組みの中で緩やかに繋がり、それぞれのテーマを追求しつつも、各自の研究の底流をなす「比較と交流」という視点から、言語文化学に寄与することを目的としている。本書は、その共同研究の成果を集成したものである。

2022 年 4 月、大阪大学は言語文化研究科と文学研究科を統合し、人文学研究科を新設した。これに伴い、言語文化専攻も人文学研究科言語文化学専攻として生まれ変わった。本書は新体制 2 年目に実施された共同研究の成果を集成したものである。

本共同研究プロジェクトが、言語文化学の発展に些少なりとも貢献しうるよう、今後も長く継続されることを期待したい。

佐 高 春 音
田 中 智 行
中 直 一
中 村 綾 乃
平 山 晃 司
三 浦 あゆみ
渡 辺 貴規子
任 天 楽

言語文化共同研究プロジェクト 2023

言語文化の比較と交流 11

目次

田中智行 『金瓶梅』の上京場面にみられる歌唱描写 —解説と訳注—.....	1
中直一 粕谷眞洋のドイツ語教育 —初級・中級向け文典と『獨逸語學雜誌』を中心に—.....	10
中村綾乃 駐日大使ゾルフ —上下逆さまのオペラグラスで舞台を観る—.....	26
Ayumi Miura Reception of Latin among new English words in the <i>Wycliffite Bible</i> : Some case studies of synonyms.....	37
渡辺貴規子 大正期の少女雑誌『新少女』における西洋文化の受容 —フランスに関する記事を中心に—.....	45

『金瓶梅』の上京場面にみられる歌唱描写——解説と訳注——

田中智行

以下に訳出するのは、『金瓶梅詞話』第七十回および第七十一回で歌われる戯曲の一節である。

この二回は、主人公の西門慶が朝見のために清河から東京（汴京）へと上る場面となっている。上京中は主に官界の男社会が描かれ、死んだ李瓶児が西門慶の夢に現れる以外、女性がほぼ描かれることのない、『金瓶梅』ではやや異質な場面であるが、本稿では東京の高官らの宴において歌われる、戯曲中の套曲ふたつを訳出する（なお西門慶は第五十五回にも上京しているが、その箇所本文は一般に補作と見なされている）。

まず一つ目は第七十回、あらたに光祿大夫太保に就けられた朱勳を祝いに、太尉の称号を有する高官六名が訪れた場面で歌われる曲。西門慶は朱勳に謁見すべく参上しているものの、このときはまだ朱勳の前に進み出てはいないので、この歌の上演を直接目にはしていない。主要登場人物が誰ひとりいない場で歌われる曲が全文引用されるのは、全作中でこの箇所の他にない。

歌われるのは李開先『宝剣記』の幕切れ近い第五十齣、引き出された高俅父子の目の前で、林冲がその行状を暴きたてる套曲（組歌）であるが、この套曲と首曲の曲牌（旋律）や歌い出しが共通する高官賛歌があり（『詞林摘艶』辛集では丘汝成の作とされ「太師に上る」と題される）、李開先はそのパロディとして林冲の歌を書いたことが指摘されている¹。やはり高官の統治を頌する同種の曲が本作第六十五回、六黄太尉こと黄経臣を西門慶の邸に迎えての宴会で歌われていることも、第七十回の歌唱をさらに意表を突くものとしている。『宝剣記』は本作中で頻りに引用される戯曲で、以下に訳出する引用のすぐ前にも第三齣冒頭、太尉・高俅の富貴を描く台詞に基づいた描写文が置かれる。

以下の歌詞は、「すぐに酒が注がれ、席を決めて腰を下ろしたところへ、五人一組の芸人が出てきて、上座に向かい、箏に箏に琵琶、方響に篋篋、紫檀の拍子木の伴奏で、〔正宮・端正好〕（正宮は調名）の節から始まる組歌ひとつを歌った。まこと、余韻が梁をめぐるよう、清冽かつ美妙的な響き」との導入につづいて引かれており、引用の後は何事もなかったかのように宴が続けられる。しばしばリアリズム文学と呼ばれる作品にあって、あからさまにありえない光景を描いた箇所のひとつである。

翻訳の底本には『金瓶梅詞話』影印本（大安、1963）を用い、白維国・ト鍵校注『全本詳注金瓶梅詞話』（人民文学出版社、2017）などを参考に、適宜修正を施した。なお、訳注部分は筆者が現在進行中の『金瓶梅』翻訳²の一部となる予定である。

〔正宮・端正好〕

富貴を享け
皇恩に浴し
卑賤の出で
高位に就く
権柄をにぎって畿内に威をふるい
君寵をたのんで君王に媚びをうる
仁や義はまるで構いなし

〔滾繡球〕

夫役をつかって溜池を掘り

¹ Patrick Hanan, "Sources of the *Chin P'ing Mei*" (*Asia Major*, n.s., 10.1, 1963), pp.52-3.

² 『新訳金瓶梅』鳥影社。上巻（2018）、中巻（2021）は既刊。

子孫のためにと田地でんちを買う
苦心くしんの策はみな我が身のため
奸邪かんじゃ貪欲どんよくしほうだいにて
他所よそごとなんぞは気にもせぬ
おもねれば身は榮達
たてつけば命も危険
賢才けんさいを嫉んで
小人しょうじんばらを可愛がり
私怨しげんを晴らすためならば
公こうの道を踏みにじる
九重ここのえの君は聶きみ棧つんぼ敷き
四海しがいの民は大混乱
天網てんもう恢恢かいを気にもせず

〔倘秀才〕
ことば巧みに
天子をつかのま喜ばせるが
忠誠を尽くし
万国和楽へと力をいたすはずもなく
ひたすら豪傑の足すくい
世を混迷におちいらす
隔靴搔痒かつかそうようむだばかり
長患ながわづらいが医者をして
天の理ことわりを滅茶苦茶に

〔滾繡球〕
持ち合わせるは
趙高ちやうこうの鹿を馬というたくらみと³
屠岸賈とがんかの犬を放てるはかりごと⁴
学ばんとするは王莽おうもう⁵の
臣下にあるまじき意こころ
主君あざむき臍へそを燃もされた董卓とうたくのよう⁶
なにをするにも糸竹しちくが伴い
どこへいくにも兵士が囲む
朝廷に入れば官やくにんは誰も恐れ

³ 秦・趙高は、自らの権勢を示すために鹿を馬と言いつのって二世皇帝に献上し、皇帝に問われてこれは鹿だと答えた者を陥れた(『史記』秦始皇本紀)。

⁴ 屠岸賈は春秋・晋の靈公の武官。靈公の寵を競う趙盾の格好をした冀人形をつくって羊の心肺を詰め、犬の神契がそれを襲うよう訓練したのち、靈公の面前にて神契は不忠不孝の者を見分けると称してこれを放ち、趙盾を殺害しようとした。ふたりは歴史上の人物だが、以上の話は史書にそのままの形では見えず、元・紀君祥の雜劇『趙氏孤兒大報讐』の冒頭で語られる。

⁵ 新の皇帝。漢朝(前漢)を廢して自ら帝位についたが、後漢の光武帝に滅ぼされた。

⁶ 後漢末の群雄で朝政を独占した董卓あぶらには專横なふるまいが多く、殺害されたあと死骸をさらされ、臍に灯心を据えて肥満した腹の脂を燃やされたという(『三国志』魏書・董卓伝への裴松之注、『英雄記』を引く)。

御上^{おかみ}を恃^{たの}んで虎の威を借る
媚^こび諂^{へつら}って悪党^{あくたう}の仲間^{なかま}いりをする門客^{もんかく}はいても
刀劍^{とうけん}とって奸賊^{かんぞく}を切捨^{きりす}てんとする人物^{じんぶつ}はおらず
野放^{のほう}しのままにやりたい放題

〔尾声（終曲）〕

金甌^{きんおう}の下にその名は無^なく⁷
青史^{せいし}の中にその咎^{とが}は残^{のこ}る
陰陽^{いんやう}をおさめることも
天地^{てんち}の気を調^{ととの}えることも弁^わえず
国土^{こくど}を売^うり払^はうことや
夷狄^{いてき}と結^{むす}ぶことばかりを弁^わえる
身にまとう蟒衣^{ぼうい}⁸にかける
玉帶^{ぎよくたい}金魚^{きんぎょ}⁹をはずかしめ
禄^{ろく}は受けれど功績^{こうせき}はなく
なおも寝^ねて食^くう面^{つら}の皮^{かわ}
手にする権勢^{けんせい}をみな懼^{おそ}れるが
わざわざ迫^{せま}れば悔^くいても遅^{おそ}し
南山^{なんざん}の竹^{たけ}を尽^{つく}くしても書^かききれぬ罪惡^{ざいご}と
東海^{とうかい}の波^{なみ}が乾^{かわ}いたとて消^きえさらぬ汚臭^{おけう}は
永久^{とわ}の先^{まへ}まで伝^{つた}えられ
人^{ひと}は唾^{つば}吐^はき汝^{なんじ}を罵^{のの}らん

※

※

※

次に取り上げる歌は第七十一回、西門慶があらたに同僚となる何永寿と、そのおじにあたる宦官・何沂（歴史上の人物名では何沂に相当する）と、三人で宴を張る際に歌われる。

これは趙匡胤を描く羅貫中の雑劇『宋太祖龍虎風雲会』第三折における主役の歌で、『盛世新声』正宮、『詞林摘艶』辛集、『雍熙樂府』卷二（ともに作者名は記さない）にも収められる。ただし文字には違いがあり、本作中の引用は雑劇よりも曲選（特に『盛世新声』、『詞林摘艶』）に近い。第三折は、帝位にはついたもののいまだ諸国平定の途上にあつた主人公が大雪の夜おしおのびで丞相・趙普の家を訪れ、天下統一の策を論じる場面である。理想的な君臣の関係が描かれており、上に見た第七十回の歌と同様、西門慶ら情実によって動く「偶戲衙門」（作中の何沂の言葉。偶戲は人形劇）の官員たちの姿と対照させるためにこの箇所へ置かれていることは疑いない。

さらに劇中に描かれるのが他ならぬ宋の太祖であることも、同じ第七十一回の後半に亡国の皇帝・徽宗が登場し「朝歡暮楽」「愛色貪杯」などと描写されるのと、好一對を成す。上京の場面の直前（第六十九回）には、報国の勲功ある祖先をもち、代々招宣の位を継ぐ名家に生まれながら、遊興にうつつを抜かず王三官（王宗）なる人物が登場しており、祖業を蔑ろにする子孫として徽宗と王三官との姿はおそらく二重写しにされている。上に見た『宝剣記』の場合と同様、歌の引用によって作中の現実世界の混濁ぶりが浮き彫りにされており、

⁷ 宰相たる器ではないの意。唐・玄宗は宰相を任じるとき、意中の人物の名を予め書き、その紙を机に置いておくのが常だった。そこへたまたま太子が入ってきたことがあり、金甌（金の鉢）もて名を隠し、太子に当てさせたという（唐・李德裕『次柳氏旧聞』）。

⁸ 龍をかたどり爪の数だけ減じた蟒の刺繍がある長衣。

⁹ 黄金製の魚のかざりのある袋。高官が身につけた。

こうした明確にアイロニックな引用の集中していることが、西門慶上京の一段における戯曲引用の特徴といえるであろう。

何沂の邸では坊や(原文「小廝」)ら十二名に笛や太鼓を仕込んでおり、宴が始まると銅鑼や銅鼓が運び出され、まず器樂が披露される。しかるのち「笛太鼓の音楽が終わると、坊や三人が師範とともに宴席の前にて、銀箏と象板、三弦と琵琶にて、〔正宮・端正好〕の節から始まる組歌ひとつをうたった」と描かれ、以下の歌詞が引用されている。

〔正宮・端正好〕

水晶の宮殿

鮫にんぎょ きぬ とぼりの絹の帳¹⁰

水晶の宮殿に光は射して

鮫の絹の帳に寒さ沁しみみる

夜ふかまって

龍床りゅうしょうにて眠られず

宮門ぬけだし

都大路みやこおおじへ忍び出る

おりしも空から降りる風雪お

〔滾繡毬〕

蝶々がひらひら舞うように

柳絮りゅうじよがふわふわ散るように

氷の花を舞わせ

旋風つむじかぜはさすらい

白い玉ぎよくを踏んで

足取あしどりはせわしく

白衣¹¹の両袖を覆って

烏紗うさの小帽なびを靡かす(烏紗帽は官帽)

ふと振り返り

鳳おおとりの楼たかどのみつめれば

瑠璃瓦るりがわらの鴛鴦えんおうはかき消され

ほどもなく

九重ここのえの宮殿は銀ぎぎはしの階

かたときに

万里の乾坤は玉ぎよくの粧よそおい

あたかも国土じゅう

粉で埋めつくされたかのごとし

〔倘秀才〕

鉄の桶よろしくとざされた幾重いくえの門

銅あかがねの獸面ノッカーの双環を鳴らしてみる

門を敲くわれこそは

万歳山¹²前の趙大郎なるぞ

¹⁰ 鮫絹は南海の人魚が織るという絹。薄絹の美称。

¹¹ 原文「白襦」は士人の服装。このとき太祖は白衣の秀才に身をやつしている。

広間に來客ありやなしや
灯下に書ふみを読んでいるなら
その講説こうせつをうかがいに

〔呆骨朶〕

寒風と凍雪とうせつついて訪れたるは
いそぎ相談したき密謀みつぼうあるゆえ
あわてずともよい事柄みづぼわきまえた役人よ
くるしゅうないぞ賢者けんしやよびよせる宰相よ
国事さばく三公¹³の邸やしきにまちがいなく
頭剃かみったる三蔵¹⁴の姿はどこにもなし
この席にて講説をうかがいたきもの
——茶が入ったと耳元で叫ぶでない¹⁵

〔倘秀才〕

朕は漢の高祖のように
未央宮びおうきゆうには住みもせず
朕は唐の天子のように
普陽宮しんようにて眠りもせぬ¹⁶
翡翠かわせみの布団ふだんに寒々しきは金鳳凰きんほうおう
傳説¹⁷を得たしとは願えども
高唐¹⁸に赴くことは夢にみず
これぞ君たる者のつとめ

〔滾繡毬〕

四海しかいを一人で統すべる身なれども
三綱五常ひとのみちは奉じねばならじ
幼き日より槍やら棒やら学べど
孔門に参着せざりしことの口惜しさ
『尚書』(書経)は何篇なるや
『毛詩』(詩経)は何章なるや
『礼記』を講じねば謙讓は会得できず
『春秋』を論じれば興亡は教訓となる
朕の

¹² 徽宗が開封の北東(艮)に築かせた良岳こんがくの異称だが、ここで太祖が口にするのはおかしい。

¹³ 太尉、司徒、司空を指す。

¹⁴ 原文「唐三蔵」。玄奘三蔵を指す。

¹⁵ この一句は趙普の召使いに向けられたもの。

¹⁶ 隋の煬帝のとき、のちに唐の高祖・李淵は晋陽(太原)あんぐうの行宮を預かっていたが、その子・世民(のちの太宗)は父に挙兵させるべく父の副官と謀り、酒に酔わせ、煬帝の宮女とぎに伽をさせて罪に陥れた(『新唐書』高祖本紀)。

¹⁷ 殷の武丁(高宗)の名相。はじめ武丁の夢に現れ、探し出されて登用された。

¹⁸ 宋玉の「高唐賦」ならびに「神女賦」(ともに『文選』巻十九)によれば、宋玉と雲夢沢に遊んだ楚の襄王は、かつて父の懐王が高唐の觀(物見台)で巫山の神女を夢に見て契ったことを聞き、その晩みずからも神女を夢に見たという。

うおう とうおう ぶんおう ぶおう
禹王、湯王、文王、武王に学び

ぎょう しゆん むね
堯と舜とを宗とし

けい
卿の

と じよかい
房玄齡と杜如晦とが唐を

しやうか そうしん
蕭何と曹參とが漢を立てたるに並ばんには

汝の調和統治のはたらきを要す

〔尙秀才〕

卿は申すか『論語』には

朝廷おさめる方略ありと

なんと半分だけにて

たなごころ うち
山河は掌の中なりと

聖人の道は天のごとく測りがたし

のぞ けいてん
赤い垂れ幕¹⁹を臨んで經典談じるは

べにげしやう
宴ひらき紅化粧はべらすより余程まし

講義を聴きおえれば気分は爽快

〔滾繡毬〕

銀の台にかがやく華燭

金の炉にうずまく線香

大兄よ、みずから旨酒を注がれるな

姉上よ、じきじき美杯を献じずとも

卿は言う

そうこう
糟糠の妻はだいじにせねばと

朕は想う

ひんせん
貧賤の交わりわすれはせぬと

諺にも

“見かけの強さより内なる強さ（内助の功が大事）”

“賢妻の夫にわざわいなし”と

朕が卿を得たるは

たいこう いいん
太甲が伊尹に出会ったようなもの²⁰

卿が姉上娶ったは

りやうこう つれそ
梁鴻が孟光と連添ったようなもの²¹

福寿の末長く続かんことを

〔尙秀才〕

とこ
床に就いては

歴代の君主を論評し

目を閉じるや

興国と亡国を考察す

¹⁹ 原文「絳帳」。後漢・馬融が赤い紗の垂れ幕のある高堂で講義した故事を踏まえる（『後漢書』馬融伝）。

²⁰ 太甲は殷の第二代の王。即位当初は暴虐だったため大臣の伊尹により追放されたが、三年のあいだに悔悟したので改めて伊尹に迎え入れられ、善政を敷いた。

²¹ 梁鴻の妻・孟光は夫を敬い、食事を出すさいに膳を目の高さに捧げたことで知られる（『後漢書』逸民伝）。

ために日夜眠りもせずよろず物を思えり
楽しい夜の短さを憎むのでもないが
寂しい晩の長さを恨むわけでもなし
心配の種は数知れず

〔滾繡毬〕

憂^{うれ}わしいのだ
纏^{まと}う衣^{ころも}もない宿駅の人夫が
憂^{うれ}わしいのだ
明日の糧^{かて}すらない家が
憂^{うれ}わしいのだ
路地の奥に昼から寝ている望みなき貧者が
憂^{うれ}わしいのだ
うら寒い窓辺で夜の眠りにつく書^{かみ}読む者が
憂^{うれ}わしいのだ
こごえる妻が夫をうらんで叫ぶのが
憂^{うれ}わしいのだ
ひもじい子がおっ母^かさんに泣くのが
憂^{うれ}わしいのだ
船^{ふね}を漕ぐ者が川の波風におびやかされるのが
憂^{うれ}わしいのだ
車を駆る者が商いのためとて万里を行くのが²²
憂^{うれ}わしいのだ
無位の賢者が暮らしていけぬのが
憂^{うれ}わしいのだ
鎧^{よろい}をいそぎ着けて防戦に赴く者が
数え上げれば
嘆かわしくも傷^{いた}ましい

〔尙秀才〕

憂^{うれ}わしきは民草の苦しむこと
御榻^{ぎとく}で心のみだされて（御榻は天子の腰かけ）
悩^{なや}ましきは小康も保てぬこと
寡^か人は夢にもなやめり
北のかた太原府は劉崇^{りゅうすう}²³が占める
しばらく丹鳳^{たんほう}の宮闕^{きゅうけつ}を離れ
みずから緑青^{ろくしょう}の陣幕を擁し
まず河東^{かとう}の上党^{じょうとう}²⁴を取るのはいかがか

〔滾繡毬〕

卿は申すか
呉越^{せん}の錢王^{せんこうしゆく}（錢弘俶）

²² 以上の四句（妻・子・船・車）の順は、『風雲会』『雍熙樂府』は船車妻子、『詞林摘艷』は妻子船車、本書底本は妻車船子となっている。仮に『詞林摘艷』に従って改めた。

²³ 五代十国のひとつ・北漢の建国者。

²⁴ いまの山西省長治市。

南唐の李王（李煜）
南漢の劉鋹
後蜀の孟昶はいずれも
仁政を布かず
人々を失望させ
霸道を行って
民草の災厄なりと
誰をか遣わし西川を鎮護させん（西川は四川）
誰にか命じて兩広を平定させん（兩広は広東・広西）
呉越を取れるは名将だけ
江南を下せるは忠良のみ
計をさだめて版図を広げん
天を支える白玉の柱よ
汝をもちいて天下を救わん
海に架かる黄金の橋よ²⁵
仔細慎重に考えられたし

〔脱布衫〕

金陵攻略にいそぎ長江を渡れ²⁶
錢塘へ赴きかの地を平定せよ
西川への険しい栈道に怯むな
南蛮に漂う瘴気にもめげらな

〔醉太平〕

陣は虎狼を衝き
身は風霜を冒す
六韜三略（兵書）もて辺境を平らげんと
統帥の印章を預かるべし
威風ひきたつ鉄の鎧の人と
足止めできぬ玉の轡の馬で
金の鐙に鞭の音も高らかに
はやばや汴梁（開封）に凱旋せよ

〔一煞（煞は結尾）〕

天の心に沿い
天の理に通じ
邪を離れ正に帰する者は
だれも咎めはせぬものの
王の業と争い

²⁵ 「白玉の柱」「黄金の橋」ともに傑出した人物を喩える慣用句。

²⁶ 『風雲会』ではこの前に、趙普の推挙した四人の將軍（曹彬・石守信・王全斌・潘美）に使者が出され、呼ばれた四人がやってくる一段がある。以下の歌詞はそれぞれ呉越・南唐・後蜀・南漢の攻略を命じる。

王の兵に^{あらが}抗い
武を誇り威を掲げる者は
すべて根だやしにすべし
民の財を^{かす}掠めるなかれ
民の命を害するなかれ
民の妻を淫するなかれ
民の家を燃やすなかれ
兵馬をいたわり^{じん}と法もて治めよ
支給はしっかり賞と罰とを定めよ
町を保守し逆賊を帰順せしめよ
道に告示し民衆を安堵せしめよ
救済のため備蓄庫をひらけ

〔尾声（終曲）〕

朕の待ち遠しいのは
威儀をただした立派な姿で
凌^{りょうえんかく}煙閣に飾られる汝ら功臣の肖像
鐘^{しょうていひぶん}鼎碑文に刻まれて
青史に芳名をきつと^{とど}留めよ
用兵よくする名將は
たくらみ深く勇敢で
天文仰いで星を占い
山川眺めて地を^{わきま}弁う
作戦には先ず地形を知ること
決戦には必ず離間の策をとれ²⁷
白昼戦には旗と^{さしもの}指物
夜間戦には火と太鼓
白兵戦なら群雲にて陣幕まもり
水上戦なら風に乗り軍船すすむ
奇道正道を織りまぜれば兵勢は最強
仁と智とを兼ねそなえた武勇は無敵
この地を定めるは將軍にまかせ
かの地を取るのは統帥にたよる
急使おくり辺境より^{しゅうほう}捷報を奉り
太平みなで慶賀して京城へ帰れ
領地をあたえ大臣につける際には
まず汝が各部隊の軍卒に
あつく褒美をとらそうぞ

※本稿は科学研究費補助金（23K00335）による成果の一部である。

²⁷ 曲選ではいずれもこの句が脱落しているので『風雲会』により補った。以上二句、原文では「九地」（さまじまな地形）、「五間」（各種の離間の策）といずれも『孫子』に由来する表現を用いる。

粕谷眞洋のドイツ語教育

—初級・中級向け文典と『獨逸語學雜誌』を中心に—

中 直一

1 はじめに

本論文は、大正期から昭和期にかけてドイツ語教育者として活躍した粕谷眞洋に焦点を当て、彼がドイツ語教育者としてなした仕事内容の一端を報告することを目的とする。

筆者が粕谷眞洋に着目するきっかけとなったのは、『獨逸語學雜誌』と『獨逸語青年』という、二つのドイツ語教育雑誌である。後者『獨逸語青年』は、粕谷眞洋が主筆を務め、そのことは同誌各号の表紙に「主筆 粕谷眞洋」と大きく記されていることから、一目瞭然であり、筆者もかなり以前より粕谷眞洋の名は頭の片隅にあった。ただ、「片隅にあった」という程度に止まり、それ以上ではなかった。ところが、前者『獨逸語學雜誌』について調査する機会があり¹、同誌各号の目次を見ると、しばしば粕谷眞洋の名が執筆陣の一人として登場するのみならず、読者からの投稿欄に粕谷眞洋のファンらしき人からの投書が掲載されていることがあるのを知った。そしてさらに同誌を調べてみると、粕谷眞洋は同誌の編集に深く関わるようになった後、突然『獨逸語學雜誌』を離れ、自らを主筆とする『獨逸語青年』を創刊するに至ったことが分かった。

そのようなわけで筆者は、粕谷眞洋がどのような経緯で『獨逸語青年』を創刊するに至ったのかを調査することを第一の目的として、『獨逸語學雜誌』と『獨逸語青年』の調査を開始したが、その作業の前提として、粕谷が執筆した書籍の調査を行ってみると、粕谷のドイツ語教育者としての活動内容が結構面白いことに気づいた。当初は粕谷が『獨逸語學雜誌』及び『獨逸語青年』とどのように関わったのかを焦点化するつもりであったが、そこから少し外れて、粕谷の著作そのものについての内容紹介も必要と判断するに至った。

そこで本論文では、まず粕谷眞洋の経歴について報告し、次いで粕谷の著作のうち、筆者が目にすることを得た数点について概要を示し、最後に『獨逸語學雜誌』と粕谷眞洋の関わりについて述べる。紙幅の関係で、粕谷自身が主筆を務めた『獨逸語青年』の記事内容については、別稿を草して論ずることとしたい。

2 粕谷眞洋について

粕谷眞洋について、まず基本的な情報を記す。国立国会図書館等によるレファレンスサービスである「レファレンス協同データベース」で「粕谷眞洋」を検索すると、1件の問い合わせとそれに対する国会図書館からの回答（調査結果の報告）が、出典付きで記されている²。本節では、「レファレンス協同データベース」で記されたこの情報をもとに、出典の示されたものは可能な限り原典に当たって、粕谷眞洋についての情報を記す。

まず生没年であるが、上村直己『近代日本のドイツ語学者』には、次のような記載がある。「粕谷眞洋（一八八七～一九六九） 明治四十二年東京外国語学校独語科卒業。長く慶応大学ドイツ語教授を務めた」³。粕谷眞洋の生没年を記した資料は少ないので、この情報は貴重である。没年

¹ 調査の結果については、以下の拙論を参照。「第一次世界大戦と日本のドイツ語学習雑誌 —『獨逸語學雜誌』に於けるドイツ観の変遷—」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2020 言語文化の比較と交流 8』2021年5月）、および「『獨逸語學雜誌』の読者層—雑誌記事の分析より—」（大阪大学大学院人文学研究科『言語文化共同研究プロジェクト2021 言語文化の比較と交流 9』2022年5月）。

² <https://crd.ndl.go.jp/reference/search/simple/list?page=simple&type=reference&st=score&asc=desc&oldkw=&oldmc=25&oldst=score&oldasc=desc&kwup=%E7%B2%95%E8%B0%B7%E7%9C%9E%E6%B4%8B&simple-search-btn=%E6%A4%9C%E7%B4%A2>（2024年5月3日時点）。

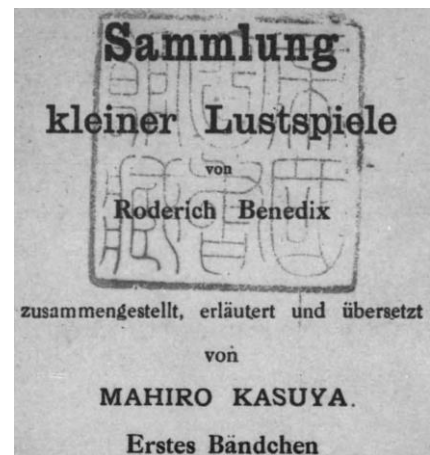
³ 上村直己『近代日本のドイツ語学者』（鳥影社、2008）pp.109-110。

については、「レファレンス協同データベース」に『慶應義塾体育会空手部七十五年史』（慶應義塾体育会空手部、1999）の「粕谷眞洋先生御逝去」（同書、pp.231-233）に、粕谷眞洋が昭和44年3月28日に80歳で亡くなったという記載がある事が紹介されている。昭和44年は西暦1969年であるから、上掲上村著書の情報と一致する。1969年3月に80歳で没したことから逆算すると、生年は1889年ごろとなる。この点は上掲上村著書と若干異なる。生年については、現在これ以上の資料がなく、今後の調査課題としたい。

次に、粕谷眞洋の読みについて述べる。「レファレンス協同データベース」には氏名の読みの記載がない。そこで、CiNii Booksの「著者検索」で「粕谷眞洋」を調べると「粕谷, 眞洋 ID: DA1204792X カスヤ, マサヒロ（粕谷, 眞洋 / 粕谷, 眞洋 / Kasuya, Masahiro / Kasuya, Mahiro）」と記載されている⁴。CiNii Booksによる限り、粕谷眞洋の読みは「カスヤ マサヒロ」であり、ローマ字表記の部分参照すれば「カスヤ マヒロ」という別読みも存在したように解せる。

だが実際には、ファーストネームは「マヒロ」の方が正しいようである。このことは、出版物の現物の調査から分かる。

「国立国会図書館デジタルコレクション」で、粕谷眞洋の著書現物の画像を確認出来るが、筆者が確認した粕谷眞洋の7つの著書（いずれも日本語著書）のうち、5つにはドイツ語タイトルと著者名のローマ字も併記されている⁵。その5冊の全てにおいて、著者名がMahiro Kasuyaと記載されている。右に示した図版は、『譯註獨逸一幕物』（南山堂書店、1921〔大正10〕年）の表紙のドイツ語タイトルの部分であるが、このことから粕谷眞洋の読みは「カスヤ マヒロ」の方が正しいものと推測し得る。



また『獨逸語學雜誌』に粕谷眞洋が寄せた和独対訳記事「奉祝唱歌 Heil, Kaiser, unsrem Herrscher」には訳者粕谷のローマ字表記も記載されているが、そこでもMahiro Kasuyaと記されている⁶。

ここで再び「レファレンス協同データベース」に戻って、粕谷眞洋の経歴についての情報を整理する。「レファレンス協同データベース」には、粕谷眞洋について、明治時代の官報にいくつか記載がある旨、記されている。官報は「国会図書館デジタルコレクション」で画像を閲覧・ダウンロードすることが出来るので、以下に官報現物（画像）で調査したことを記す。

1907（明治40）年の『官報』には、東京外国語学校の入学者氏名が記されているが、同校「専修科」の「英語學科第一年級」の欄に「福井縣平民（兼） 粕谷眞洋」の名が見える⁷。この入学

⁴<https://ci.nii.ac.jp/books/author?count=20&sortorder=2&name=%E7%B2%95%E8%B0%B7%E7%9C%9E%E6%B4%8B>（2024年5月4日時点）。

⁵ それらは、刊行年順に『新撰獨逸自修文典』（精華書院、1916〔大正5〕年）、『公式應用和文獨譯法』（南山堂書店、1917〔大正6〕年）、『獨逸應用文典』第一卷（南山堂書店、1920〔大正9〕年）、『譯註獨逸一幕物』（南山堂書店、1921〔大正10〕年）、『獨逸應用自修文典』第二卷（南山堂書店、1922〔大正11〕年）の5種である。

⁶ 『獨逸語學雜誌』第18年第3号（1915〔大正4〕年11月）p.1。

⁷ 『官報』第7155号（1907〔明治40年〕5月9日）p.6（通し頁p.244）。

者一覧には、獨逸語科の入学者氏名も記されているが、そこには粕谷の名はなく、粕谷眞洋が獨逸語科でなく英語科に入学したことがわかる。ただし、「兼」という表記に関し、同官報には「氏名ノ上ニ(兼)トアルハ兼修生ナリ」と記されているから⁸、粕谷は英語の他に他の言語(おそらくドイツ語)を兼修する学生として1907(明治40)年4月に東京外国語学校に入学したものと思われる。

それから2年後、1909(明治42)年の『官報』の「學事」の欄には、東京帝国大学や東北帝国大学、森岡高等農林学校、東京外国語学校等の教育機関で同年3月に卒業式が挙行された旨が記され、あわせて卒業生氏名が掲載されている。東京外国語学校に関しては、「東京外國語學校ニ於テ同二十六日午前十時第十回卒業證書授與式ヲ舉行シ各語學科本科生百三十二人、撰科生五人、専修科生五十六人、東洋語速成科生三十八人ニ卒業證書、修了證書又ハ修業證書ヲ授與セリ」⁹と記され、その「本科卒業生」の「獨語學科」の所に「福井縣平民 粕谷眞洋」の記載がある¹⁰。粕谷眞洋の所属学科が、入学時は英語科であったが、卒業時にはドイツ語科となっていたことが分かる。なお1925〔大正14〕年の『東京外國語學校一覽』の、「本科卒業生 獨語學科」の項目の「明治四十二年三月第十回卒業生」の所に「粕谷眞洋(福井)」との記載があり¹¹、『官報』の記載と符合する。

粕谷が得た教員免許についても『官報』に記載がある。『官報』第8657号(1912年)には、「教員免許狀授與 文部省ニ於テ昨四十四年三月二十一日ヨリ本年三月三十一日マテニ左記ノ者ニ師範學校中學校高等女學校免許狀ヲ授與セリ」¹²との記載があり、その氏名一覧の中に「獨語科 福井縣士族 粕谷眞洋」の記載が見える¹³。このことから、粕谷眞洋が東京外国語学校卒業後ほどなくしてドイツ語教員の免許を取得したことが分かる。なお東京外国語学校入学・卒業の際の官報には「平民」と記載されていた粕谷の族籍が、1912年には「士族」となっている。この点については、単なる誤植なのか、平民が士族になるようなことがあったのか、現時点では不明である。

粕谷眞洋は、その後慶應義塾に就職した。何年に就職したのか、筆者は現時点で調査をし切れていないが、慶應義塾ではドイツ語教育に従事するのみならず、空手部の初代部長を務め、学生の指導にあたったようである¹⁴。

3 ドイツ語参考書の著者として

粕谷眞洋は、ドイツ語学習参考書を多数執筆している。そのうち、国立国会図書館デジタルコ

⁸ 上掲『官報』第7155号同ページ。

⁹ 『官報』第7730号(1909〔明治42〕年4月6日)p.13(通し頁p.139)。

¹⁰ 上掲『官報』第7730号同ページ。

¹¹ 『東京外國語學校一覽 自大正十四年至大正十五年』(東京外國語學校、1925〔大正14〕年)p.150。なお引用文中の「第十回」の「回」の文字は、原文において旧漢字「回」でなく新漢字が使用されている。

¹² 『官報』第8657号(1912〔明治45〕年5月1日)p.15(通し頁もp.15)。

¹³ 上掲『官報』第8657号、p.19(通し頁もp.19)。

¹⁴ 慶應義塾体育会のホームページには、1992年に刊行された体育会創立100年記念誌『若き血燃ゆ』のPDFへのリンクが張られている(https://www.uaa.keio.ac.jp/anniversary/100th_mokuji.html／2024年5月5日確認)。そこには、「各部年表」があり、空手部の年表の部分には、粕谷眞洋の肖像写真とともに、次の解説文が掲載されている。「空手部初代部長(大正13年～昭和20年)故粕谷眞洋先生。慶應義塾空手部を創設。自らも松濤館流船越義珍翁の門下に入り有段者(2段)となる。空手を人間形成の一環となし、学校教育に取り入れていく礎を築いた最大功労者である。慶應応援団歌も多数作詞。」

レクションで現物画像を容易に閲覧・ダウンロード出来るものは、次の7種である（刊行年順）。

- 1) 『新撰獨逸自修文典』（精華書院、1916〔大正5〕年）
- 2) 『公式應用和文獨譯法』（南山堂書店、1917〔大正6〕年）
- 3) 『獨逸應用文典 第一卷 名詞冠詞代名詞の卷』（南山堂書店、1920〔大正9〕年）
- 4) 『譯註獨逸一幕物』（南山堂書店、1921〔大正10〕年）
- 5) 『粕谷獨逸自修文典』（廣文堂書店、1922〔大正11〕年）
- 6) 『獨逸應用自修文典 第二卷 時と可能法の研究』（南山堂書店、1922〔大正11〕年）
- 7) 『詳註趣味の獨逸語會話』（南山堂書店、1926〔大正15〕年）

内容別にまとめると、『新撰獨逸自修文典』と『粕谷獨逸自修文典』は文法書（基礎）、『獨逸應用文典 第一卷』と『獨逸應用自修文典 第二卷』は文法書（応用）、『譯註獨逸一幕物』は独和对訳書で、独文和訳練習書の一種であり、『公式應用和文獨譯法』は和文独訳練習書、『詳註趣味の獨逸語會話』はドイツ語会話練習書である。本論文ではこれら7つの著作のうち、文法書について、以下にそれらの特質を紹介する。

まず取り挙げるのは、文法書（基礎）としての『新撰獨逸自修文典』と『粕谷獨逸自修文典』である。後者は、前者とほぼ同じ内容の書籍を、出版社を精華書院から南山堂書店に変えて出版したものである¹⁵。従って、ここでは前者についての紹介に止める。

前者、すなわち『新撰獨逸自修文典』の「凡例」には、同書の特質として、以下のことが記されている。

本書は初めて獨逸語を學ぶものが進むにつれて必要を感ずる文法的法則を歸納的に順次説明せるものなれば普通の文法書とは少々その趣を異にしたり¹⁶。

ここで着目したいのは、「歸納的」という表現である。ドイツ語文法に限らず、およそ文法書といえば、普通に想像されるのは、まず文法的規則を示し、そのあとに細々とした活用表が掲げられ、例文の説明がある、というものであろう。つまり、〈文法の規則から入る外国語〉である。これは、いわば演繹的方法であり、一般法則を大前提にした上で個々の事例を説明する、という流儀である。

これに対し「歸納的」な文法書を標榜する粕谷眞洋の文法書は、逆の方向を目指す。すなわちこのドイツ語文法入門書では、正誤を含めたドイツ文を提示してから、誤文がどのような理由でドイツ語として成り立たないかを説明し、それからドイツ語文法の一般的法則を述べる、という手法を取っている。しかも、正誤を含めたドイツ文（これを同書は「答案」と称している）を提示する前に、それらのドイツ文に対応する日本語文（これは「課題」と称される）を掲げていて、読者は、「課題」としての日本語文を見た後に、まずそれに対応するドイツ語文を自分の頭の中で考え、その後、正誤を含めたドイツ文の「答案」を見ろという、いわば和文独訳的なステップを踏むことになる。こうしたステップの後、初めて読者はドイツ語文法の説明文を読む。

¹⁵ 両書ともに全35課で構成され、第35課が形容詞の説明にあてられている。ただし細かな違いはある。たとえば前者には表紙の裏ページにドイツ語タイトルが示されているが、後者にはない。前者に与えられたドイツ語タイトルは„Einführung in die Deutsche Grammatik für Japanische Studenten zum Selbstunterricht“（意味は「日本人大学生のための自習用ドイツ語文法入門」）である。

¹⁶ 『新撰獨逸自修文典』（精華書院、1916〔大正5〕年）ページ不記載（目次 p.1 の前々ページ）。本書のページ付けは複雑で、目次が p.1 から始まり、本文も p.1 から始まる。

具体例を紹介する。たとえば同書第2課では sein (英語の be 動詞に相当) の変化が説明されているが、粕谷はこの課の冒頭に動詞 sein の変化表を掲げる事なく、また sein を用いたドイツ語の例文を掲げるでもなく、まずは日本語の「～である」を含む文章を掲げている。

- 課題 1. お前は病氣ですか。
2. お前達は丈夫ですか。

- 答案 誤 1. Du ist krank.
2. Ihr ist gesund.

- 正 1. Bist du krank?
2. Seid ihr gesund?¹⁷

ドイツ語を全く知らない読者が本書を読めば、「課題」の日本語は分るとして、「答案」の部分の各ドイツ文について、どれがどのような品詞なのかも分からず、また単語の意味さえ分からないのに、いきなり誤文と正文が提示されるという、かなりユニークな文法導入になっている。

こうした導入の後、この文法書では「です・ます」調の文体を用いて、読者に語り聞かせるように、文法の解説が始まる。

日本語では「私が病氣である」でも「彼等は丈夫である」でも「ある」といふ語に變りはありませんが、獨逸語では「私がある」、「お前がある」、「彼がある」、「吾等がある」といふに従つて夫々「ある」といふ語の形が異つて來るのであります。即ち ich (私) の時には bin となり、du (汝) の時には bist となり、er (彼)、sie (彼女)、又は es (それ) の時には ist となるのであります。而してこれらの語の元の形は sein (ある) であります。¹⁸

この後さらに続けて sein についての説明が加えられていて、『新撰獨逸自修文典』の読者は、あたかも自分が教室の中で粕谷眞洋からドイツ語の授業を受けているかのような雰囲気の中で、同書を読み進めることになる。以下の所で触れるように、この文法書は好評を博した由であるが、その理由として、著者粕谷眞洋が文法の解説を懇切丁寧に日本語で、しかもかなり長々と説明する、というスタイルを取り、この書が読み物としての面白さをも有していたという点にあると思われる。

さて次に文法(応用)である『獨逸應用文典 第一卷』と『獨逸應用自修文典 第二卷』を検討する。

『獨逸應用文典 第一卷』は、その冒頭に掲げられた「序にかへて(感謝とお詫)」の内容が、当時のドイツ語参考書執筆者と読者の関係がどのようなものであったかを示す、すこぶる面白い内容となっているので、以下に引用を交えて紹介する。

この書は、上に検討した『獨逸自修文典』(大正5年刊)の続編をなすものであるが、大正5年の同書刊行からこの続編の刊行までに5年近くの時が経過していた。「序にかへて」では、続編刊行が遅れたことに対するお詫びと同時に、続編出版を渴望する前著愛読者からの声が著者の元に様々に届けられたことに対する感謝と困惑の言葉が、以下のように述べられている。

熱誠なる愛読者は或は往復葉書や返信料同封の書面を以て直接著者の許へ談判を開始されるやら或は發行書肆へ電話又は自身出頭して督促されるといふ段取となつた。これには著者も書店も少なからず驚いたのである。否それどころではない、著者が市内電車に乗つてゐる際

¹⁷ 同書 p.3。

¹⁸ 同書 p.4。

や、街路散策中又は甚だしきに至つては三越呉服店内等で突然見知らぬ紳士に呼び止められて文典発行の督促を受けた事すら数回あつた¹⁹。

人気役者ならまだしも、一介の（と言つては失礼だが）ドイツ語教師にすぎない人物が、その顔を多数の人に知られ、電車内や店舗内で著書続編の出版を督促される等の事態が、大正時代には見られたということで、今日の語学教師の置かれた境涯との懸隔に驚かされる。

それほどまでに粕谷眞洋の最初の著書が好評を博したということだが、好評の理由は、上に筆者の推測を述べたように、文法内容を語り聞かせるその書き方によるものであつたろう。そしてそのような書き方は、続編である本書でも継承されている。たとえばドイツ語の名詞に性別があることに関して、次のような説明がある。

吾々日本人が獨逸語の學習に際して第一に奇異の感に打たれるのは名詞の性(das Geschlecht oder Genus)でありませう。尤も der Mann (男)が男性で、die Frau (女)が女性で、das Wasser (水)が中性であるとか、又は der Ochs (牡牛)が男性で、die Kuh (牝牛)が女性であるとかいふ丈けなら、別に不思議もありませんけれども、全然生も性もない無生物の der Bleistift (鉛筆)が男性で、die Feder (ペン)が女性で、das Messer (小刀)が中性であるとか、又は全然形のない der Wind (風)が男性で、die Luft (空氣)が女性であるといふに至つてはあまりの滑稽さに啞然たらざるを得ないでありませう²⁰。

このように粕谷は、前著同様本書でも「です・ます」調の文体を用いつつ、ドイツ語学習者が普通に思うであろう疑問点を、あたかもそれに共感するような口調で語り始めている。この引用文の次に、粕谷は名詞に性別があるのはドイツ語に限らず、他の言語にも見られることを丁寧に解き明かしている。

『獨逸應用文典 第一巻』を本論文では「文法書(応用)」と分類したが、内容を読むと、この書は中級文法解説書であると同時に、初級文法で解説済みの文法項目を、より広範な視点から深く掘り下げて再説する、という趣も強い。たとえば、「名詞の性」に関して、同書では「太陽」と「月」という名詞に関し、「太陽」がドイツ語では女性であるのに対し、フランス語・ラテン語・ギリシャ語では男性となり、逆に「月」がドイツ語で男性であるのに対し、仏・羅・希語では女性となる旨が記され、あわせてそれぞれの言語における語彙(ドイツ語では Sonne と Mond、フランス語では soleil と lune 等々)が記載されている²¹。初級文法を終了した学習者にとって、ドイツ語の名詞に文法上の性があることは、イロハのイの字に近い自明の事柄であるが、本書ではこうした自明の文法事項を単に再説するのではなく、ドイツ語初級文法修了者が他言語にも視野を広げ得る配慮がなされている。

同書は、その副題が「名詞・冠詞・代名詞の巻」となっていて、格変化をなす品詞の系統が取り挙げられている。動詞系統の品詞について扱うのが第二巻である。

第二巻について検討を進める前に、非常に些細なことだが、第一巻と第二巻のタイトルが整合

¹⁹ 『獨逸應用文典 第一巻』(南山堂書店、1920〔大正9〕年) p.〔1〕。なお本書のページ付けも複雑で、本文が p.1 から開始され、「序にかへて」の1ページ目(上記引用を含む)にはページ記載がなく、その次のページに「p.〔2〕」と記載されている。その後ページ番号のない「凡例」があり、それに次いで「目次」があるが、その1ページ目に番号はなく、目次2ページ目に、ふたたび「p.〔2〕」と記されている。

²⁰ 同書 p.4。

²¹ 同書 pp.5-6。

していないことについて少し論じる。すなわち、第一巻の表紙タイトルが「自修」の語のない『獨逸應用文典』であるのに対し、第二巻表紙タイトルには「自修」の語が付された『獨逸應用自修文典』となっている点が気になる。両書の奥付を確認してみると、前者では「應用獨逸文典上巻」と、表紙同様に「自修」の文字がない²²。他方、後者の奥付では「獨逸應用自修文典第二巻」と、表紙と同じく「自修」の文字がある。つまり、表紙においても奥付においても、第一巻には「自修」の文字がなく、第二巻には「自修」が付されている。

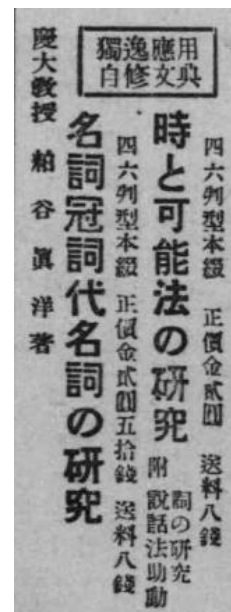
表紙に付されたドイツ語タイトルは、両者ともに „Praktische Deutsche Grammatik für Japanische Studenten“ であり、訳せば「日本人大学生のための実用ドイツ文法」となる。ドイツ語タイトルから考えると、両書は同じシリーズであると判断されるが、第二巻の「序」及び「凡例」には第一巻と第二巻の関係については述べられていない。

つまり、両書だけを見ていては、この二つが同じシリーズの第一巻・第二巻なのか、それとも別々のシリーズなのか、はっきりしない。これについては、粕谷の別の著書『詳註趣味の獨逸語會話』（南山堂書店、1926〔大正15〕年）の巻末に掲げられた広告が参考になる。右に掲げた図版のように、「獨逸應用自修文典」シリーズとして、「名詞冠詞代名詞の研究」と「時と可能法の研究」が挙げられているのである（但し、広告には「第一巻」、「第二巻」等の区別は書かれていない）。上に紹介したように『獨逸應用文典 第一巻』には「名詞冠詞代名詞の巻」という副題があり²³、また『獨逸應用自修文典 第二巻』には「時と可能法の研究」という副題があったから、右の広告とあわせて考えると、「自修」の文字が付されているのが本来粕谷眞洋の意図していた書名であったものと推測し得る。

なお、国会図書館デジタルコレクションの目録ページでは、第一巻にも「自修」の文字を付したタイトルが示されている。ところが、その現物 PDF を見ると、上に記したように「自修」の文字はない。おそらく国会図書館は、現物のタイトルに「自修」の文字がないのは、印刷ミス等と判断し、目録ページの方で「自修」を補ったようである。

以上でタイトルの問題の考察を終え、次いで『獨逸應用自修文典 第二巻』の内容の特質を検討する。同書は、副題に「時と可能法の研究（附説話法助動詞の研究）」と記されている。「時」とはいわゆる時制で、とりわけ現在完了や過去完了といった完了時制が、英語とどのように異なるのかについて詳論されている。また「可能法」とは、現在のドイツ文法用語でいう「接続法」である。粕谷眞洋は、ドイツ文法を習得する上で、この二つの文法項目がとりわけ学習者を悩ませる難解な事項であることを指摘しつつ、同書の「序」において次のように指摘している。

成る程獨逸人には可能法にしろ、時の用法にしろ、獨り手に會得し得る所であらうから、従つて文法書にこの點を詳論する必要もないのかも知れぬが、然し吾々日本人に取つてはこの二つの用法は最も難解とする所で、何よりも第一に詳論して欲しい點である。



²² ただし、「獨逸」と「應用」の順序が表紙における記載と逆になり、また「第一巻」でなく「上巻」と記されている等、校正の際に何らかの混乱があったことが伺える。

²³ 実際に発行されたものでは「名詞冠詞代名詞の巻」が副題で、広告では「巻」でなく「研究」となっていて、少々混乱がある。おそらく第二巻発行時のタイトルにあわせて、第一巻の名称を事後的に変更したものと思われる。

だからたとひ獨逸文法の原書には詳述してないにしても、吾々日本人を教へるために日本で発行された文法書には、當然この點を詳論すべき筈であらうと思ふ。

然るに従来日本で発行された多くの獨逸文法書には、原書に忠實なる故か、原書通り申し合せたやうにこの二つの點を等閑に附してゐる²⁴。

ここで述べられているのは、「外国語としてのドイツ語」文法の重要性である。粕谷が述べている「原書」とは、ドイツ人文法学者が母語話者の為にした文法書のことと目される。つまり、粕谷は、従来の日本におけるドイツ語文法書が、その種本を〈ドイツ人のためのドイツ語〉の文法書に求めていたため、母語使用者には敢えて詳細な説明の必要がない程度の文法事項が、外国語としてドイツ語を学ぶ日本のドイツ語学習者のための文法書でも、十分に説明がなされていない、という点を憂えているわけである。

それでは、このように嘆く粕谷眞洋は、どのような文法説明を日本人学習者のために行っているのでしょうか。具体的に、可能法の説明の冒頭の部分を見る。粕谷はここで、直説法と可能法の違いを述べた後、次のような実例を挙げて説明をしている。

例へば

「コペルニクスが最初に地球は太陽の周圍を廻轉するものなりといふ説を立てた」といふ事を書き現はす場合に直説法の動詞を用ゐて

a) Kopernikus stellte zuerst auf, daß die Erde sich um die Sonne dreht.

と書くと地球が dreht する事は眞理であるとして筆者なり話手なりが是認してかゝる意味になりますが、若しこの場合に可能法を用ゐて

b) Kopernikus stellte zuerst auf, daß die Erde sich um die Sonne drehe.

と作りますと、地球が太陽の周圍を廻轉するといふ事は一流の人々の學説として、筆者なり話手なりはそれを是認するでもなく、否認するでもない、少しも自己の判定を加へないで他人の意見を取次ぐ意味になります²⁵。

これは、現在の文法用語で言う接続法第一式の説明であるが、この文章の後に続けて、さらに説明が続く。そして、訳を変える必要のあることも説きつつ、次のような文章が示されている。

……この兩文を和譯する場合にも直説法と可能法とによつて譯を異にせねばなりません。

即ち

a) (地球が太陽を回る事はこれコペルニクスが最初に唱道せる所なり)

b) (地球が太陽を回るとかいふ説はこれコペルニクスが最初に唱道した所である)

又は

(彼の「地球は太陽を回るものだ」といふ説はコペルニクスが最初に唱道した所である)となります²⁶。

ドイツ語文の和訳としては、仮に b)の文章を a)のように訳したとしても間違いとは言い切れない。現在のドイツ語教育の現場では、「訳は同じになるが、ニュアンスが違う」という説明を与えて、それで充分であるとの考えもあろう。そこを、粕谷眞洋は、可能法を用いた例文の和訳を敢

²⁴ 『獨逸應用自修文典 第二卷』(南山堂書店、1922〔大正11〕年)「序」(ページ番号不記載)。

²⁵ 同書、pp.84-85。

²⁶ 同書、p.85。

えて2種類挙げて、いわば手を変え品を変え、直説法の文章との違いを詳細に説明している。これは、ドイツ語文では dreht と drehe しか変わらないという、わずか一か所の違いが、意味上大きな違いを生んでいるという、初学者泣かせの事項の説明として、きわめて丁寧なものであると言えよう。

こうした説明方法が、他の文法教科書と比べてどの程度違うものであるか、実例として、いわゆる「三太郎」の文法書、大村仁太郎・山口小太郎・谷口秀太郎『改訂獨逸文法教科書』²⁷における記載と比較してみる。同書における可能法の説明は、5 ページにわたるが、その冒頭から3 ページ分は、ほとんど全て動詞の変化表にあてられ、4 ページ目で初めて直説法と対比した可能法の例文が示される。しかも例文が示されていると言っても、直説法と可能法の意味内容の違いを学習させるというよりは、形態の違いを学ばせることに主眼があるような記載になっている。以下にその冒頭部分を引用する。

例	Perfect.
Indicativ.	Conjunctiv.
ich bin gekommen etc.	ich sei gekommen etc.
ich habe geschlagen etc.	ich habe geschlagen etc. ²⁸

見ての通り、完了形(Perfect/現代の綴りでは Perfekt)の例文が挙げられているが、訳はない。これは教科書であるから、教員が訳を教室で教授することを前提に編纂されているので、ある面では致し方のない所である。とはいえ、仮に訳文がついていたとしても(あるいは学生が予習で正しい訳を見つけたとしても)、直説法(Indicativ/現代綴り Indikativ)でも可能法(Conjunctiv/現代綴り Konjunktiv)でも、両方とも訳は「私は来た」と「私は打った」となり、和訳レベルでは区別がつかない。ましてや後者のドイツ語例文は、直説法と可能法の形が全く同じとなり、弁別のしようがない。

繰り返しになるが、上に引いた「三太郎」の文法書は教科書であり、詳細な説明は教員にゆだねられている。他方、粕谷眞洋の著書は「自修」を目的とする参考書であるから、もともと書籍として目指すところが異なる。そのことは踏まえておかねばならない。だが、それにしても、当時広く使用された三太郎の教科書における記載が、粕谷眞洋の参考書における記載と非常に違うスタイルであり、それだけに粕谷眞洋が著す文法書が読者からもてはやされた理由も理解することが出来よう。

なお、上に紹介したように粕谷眞洋は、日本で従来発行されてきたドイツ文法書が、ドイツ人のために書かれた文法書に依拠していることを批判的に指摘していた。その粕谷文法書と書き方の大きく異なる大村等の『改訂獨逸文法教科書』では、ドイツ人著者によるドイツ文法書に依拠するところ大であったかと推測し得るが、実は同書の「凡例」には、同書自身が、粕谷の目指す方向を先駆的に取り入れていたと思われる記載がある。「從來我邦ニ行ハル、獨逸語ノ文法書ハ大口〔一文字不詳〕獨逸國學生ノ爲ニ著述シタルモノナレハ編纂ノ次第説明ノ方法等本邦

²⁷ 三太郎の文法書が、当時広く使用されていたことは、『獨逸語學雜誌』に投ぜられた、一読者からの次の投書にも表れている。「謹啓三太郎文法書二巻を讀みたる後猶ほ進んで精細なる獨逸文法書を研究致度候が日本語で書きたる良書有之候はゞ御教示願度候」(『獨逸語學雜誌』第18年第1号(1915〔大正4〕年9月)p.32。

²⁸ 大村仁太郎・山口小太郎・谷口秀太郎『改訂獨逸文法教科書』前編(第9版)(獨逸學協會出版部、1899〔明治32〕年)p.54。

ノ學生ニ適セザルコト固ヨリ明ナリ本書ハ此缺點ヲ補ハンカ爲ニ獨逸文法中最モ必須ナル教科ヲ撰擇シ専ラ教授法上ノ原則ニ基キ易ヨリ難ニ入り簡ヨリ繁ニ及ボシ邦語ヲ以テ簡明ニ説述シタリ故ニ其系統ノ如キモ從來ノ文法書ト異ナル所頗ル多シ」²⁹。つまり「三太郎」の教科書において既に、従来の日本におけるドイツ文法書がドイツ人のための文法書に依拠していたことが指摘されていたわけである。

4 『獨逸語學雜誌』と粕谷眞洋

上述のように、粕谷眞洋は『獨逸語學雜誌』の主要執筆者の一人であったが、最初からそうであったわけではないようである。筆者が調べた範囲では、毎月1冊発行の『獨逸語學雜誌』において、その第15年³⁰で粕谷眞洋が寄稿したものは年間8本³¹、第16年³²で1本のみ³³、第17年³⁴で6本となっている³⁵。つまりこの3年間で15本の記事を寄稿していることになる。ざっとした計算では、2号に1本の割合で寄稿したことになる。

ところが第18年³⁶になると、粕谷の寄稿数は急に増加する。筆者が参照し得た阪大所蔵本では第18年第12号が欠号になっているが、第1号から11号までの合計が41本となっていて³⁷、その前の3年間に寄稿していた15本の2倍半以上の記事を、粕谷はこの1年間で執筆したことになる。例えば第18年第3号に粕谷は6本の記事を寄せているが、他の執筆者の記事を含めた全体の記事数は20本であるから、冊子全体に対する粕谷の記事の多さが知られる³⁸。

なぜこの年から急に数が増えたのか。直接の理由ははっきりしないが、一つの参考になるのが、『獨逸語學雜誌』がこの第18年になって記事内容を刷新し、また第3号から姉妹誌である『獨逸語研究』を吸収合併する形で統合した、という事実である。このことに関し、『獨逸語學雜誌』第18年第2号に掲載された「社告」には、次のように記されている。

本誌は從來語學文學を併せ學ぶ讀者を本位に編纂し、純文學ものや各専門學の書籍の抄譯註解を掲載し我學校に少なからず貢獻し來たのでありますが、本年九月第十八年號より方針を革め、専ら語學殊に實用的方面に力を集注することに改正した(中略) 偶々本紙(マ)姉妹雜誌たる「獨逸語研究」の終刊となるに際したれば、此獨逸語研究の愛讀者にも本誌從來の愛讀

²⁹ 上掲、『改訂獨逸文法教科書』「凡例」。

³⁰ 1912(大正元)年9月～1913(大正2)年8月刊行。

³¹ 第15年第1号、4号、5号、6号、9号、11号で各1本、第8号で2本の記事を寄せている。その全てが独文の専門論文や小説の独和对訳記事である。第1号に掲載されたものは医学論文で倉内研治との共訳となっている。なお各号の目次には執筆者名がローマ字で記されているが、誤植も散見される。第1号では粕谷をKasuyeと記し、第5号ではN. Kasuya(本来M. Kasuya)、第8号では2本とも粕谷をKasugaと記している。これらはいずれも記事本文においては、執筆者名が「粕谷眞洋」と記されている。

³² 1913(大正2)年9月～1914(大正3)年8月刊行。

³³ 第16年第2号に「Der geheimnisvolle Brief 不思議な手紙(短篇小説)」と題する独和对訳の記事(語注等はない)が掲載されている(同号 pp.29-30)。筆者が参照し得た阪大所蔵本では第16年第8号が欠号となっているため、この号に粕谷執筆の記事が掲載されている可能性がないとは言えない。

³⁴ 1914(大正3)年9月～1915(大正4)年8月刊行。

³⁵ 第17年第3号、5号、6号、8号に各1本、第7号に2本の掲載。

³⁶ 1915(大正4)年9月～1916(大正5)年8月刊行。

³⁷ 詳細を記すと、第18年第2号に1本、第1号に2本、第6号、7号に各3本、第8号、9号、10号、11号に各4本、第4号、5号に各5本、第3号に6本が掲載されている。

³⁸ ただし、粕谷以外にも複数の記事を執筆した人はいる。18年第3号では、別府千代太郎4本、小柳篤二3本、山口小太郎(主幹)2本、小笠原昌齋2本となっている。

者にも共通の有益なる記事を満載して十一月號よりは更に面目を一新することにしました（下略）³⁹。

要点をまとめると、1) 従来『獨逸語學雜誌』は語学・文学のみならず、様々な専門分野のドイツ語文献の対訳記事を中心に掲載してきた、2) それを改め、語学記事を中心に据える内容とする、3) あわせて姉妹誌『獨逸語研究』と合併する、という変更が告げられているわけである。

粕谷眞洋の執筆記事に関して言えば、第17年までは独文小説や医学独文の独和对訳記事の執筆が中心であったが、たとえば第18年第3号の執筆記事では「公式應用和文獨譯法」、「間接説話の研究」「會話の實際」「文法座談」というように、ドイツ語学習者向けの文法解説や独訳、ドイツ語会話等、いわゆる語学記事を執筆するようになっていく。つまり、『獨逸語學雜誌』が語学中心を標榜するようになった第18年から、粕谷眞洋の寄稿数が増え、かつ執筆記事も文法事項の説明が多数を占めるようになったのである。

このように、記事の本数において、粕谷眞洋が『獨逸語學雜誌』の第18年あたりから執筆陣の中で果たす役割が大きくなってきたことが分かったが、この他に粕谷が、読者からの評判も高かったことが伺える。このことは『獨逸語學雜誌』の巻末に（毎号とは限らないが）掲載された読者投稿欄における読者の声から伺える。

たとえば、1916年4月の『獨逸語學雜誌』に寄せられた「下學坊」というペンネームの投書には次のように、粕谷眞洋個人への賞賛の言葉が記されている。

▲埼玉下學坊君——粕谷先生へ——貴著「新撰獨逸自修文典」は獨學にして且つ初學者なる吾人に非常なる歡迎を與へたり。（中略）願くば下巻發行の幾日頃なるや獨逸語學雜誌迄に御發表を願ひたし⁴⁰。

上に記したように、『獨逸語學雜誌』には多数のドイツ語教育者が記事を掲載している。その中で、この投書者はとりわけ粕谷の名前を挙げている。しかも、掲載誌である『獨逸語學雜誌』の記事ではなく、雑誌とは直接関係のない、粕谷の近著を賞賛する内容の投書を寄せ、かつ、その続編の発行予定の期日を、『獨逸語學雜誌』誌上で発表してほしいと要望しているわけである。粕谷眞洋の『新撰獨逸自修文典』の内容については、本論文前節で紹介したが、発行元は精華書院である。精華書院は『獨逸語學雜誌』の発行元でもあるから、『獨逸語學雜誌』の中でこれに触れる投書が掲載されることもあり得るだろう。とはいえ、『獨逸語學雜誌』は粕谷眞洋の個人発行の雑誌ではなく、複数の執筆者による語学雑誌であるから、同じ精華書院の発行とはいえ、ひとり粕谷眞洋の著書のみを取り上げてこれを賞賛する投書が寄せられたことから考えると、粕谷が『獨逸語學雜誌』執筆陣の中でも、かなりの人気を誇っていた執筆者であったことが伺える。

なお、投書者は続編の発行を期待しているが、実は粕谷自身『新撰獨逸自修文典』の「凡例」の中で、同書の続編の予定があることを示して「本書の課程を終りたる讀者の爲めには近く本書の續篇（書名未定）を上梓してその需に應ぜんとす」と述べている⁴¹。粕谷の『新撰獨逸自修文典』

³⁹ 『獨逸語學雜誌』第18年第2号（1915〔大正4〕年10月）p.32。

⁴⁰ 『獨逸語學雜誌』第18年第8号（1916〔大正5〕年4月）p.32。なお原文では「貴著」の後に読点が存在するが、何らかの間違いと判断して、引用に際しては削除した。

⁴¹ 粕谷眞洋『新撰獨逸自修文典』（精華書院、1916〔大正5〕年）p.1の前々ページ。なおこの書の表紙ページの前の部分には「奉祝唱歌」の日独対訳が掲載されているが、これは同書刊行の3ヵ月前に発行された『獨逸語學雜誌』第18年第3号（1915〔大正4〕年11月）の巻頭に掲げられた粕谷眞洋による対訳と同じものである（体

の出版は、同書の奥付によれば1916（大正5）年2月であり、上記の投書が掲載された『獨逸語學雜誌』の発行は、同じ年の4月なので、投書者は『獨逸自修文典』発売後いち早く同書を手に入れ、その感想をすぐさま投書したことになる。

『獨逸語學雜誌』には、上記の投書から2ヵ月後に、同じように粕谷眞洋の著書を賞賛し、かつその続編を期待する投書が掲載される。

▲埼玉下學坊ダンシ君——粕谷先生、私も先生の「新撰獨逸自修文典」を手にして感謝した一人です。私は読んで首をかたげて尚了解し得ない様な雑誌は大嫌い。ところで獨逸語學雜誌の「可能法の研究」といふ題で、言ひ表し方に困っている奴を片ツ端から氣持のいい様にピシピシと説いてあるのを見ると何ともいへぬいい氣持になります。（中略）私は何うか「新撰獨逸自修文典」の續編に「可能法の研究」的な所を見度もいものと願つてみます⁴²。

この投書は、先の投書と内容的に同じであり、先の投書に呼応して「私も……」と、粕谷の書籍を賞賛すると同時に、続編の出版を期待し、かつ具体的に「可能法の研究」を含む書籍の出版を望んでいる⁴³。

この投書のすぐ下には、記者の返答が記されている

大層にお賞に預あて(マ)却つて汗顔の至りです。可能法についてはいづれ文法上からも「文法座談」として説述いたし度い考であります。尚拙著の續編にもそれ等の事はわかりやすく講述する筈であります。倍舊の御愛顧を給へ（記者）

文中に「拙著」という言葉が見られることから、この返答を書いたのが粕谷眞洋本人であることが分かる。そして投書者への返答の中で、自著続編の内容まで述べているから、粕谷眞洋は『獨逸語學雜誌』の投書欄を、自分のメッセージ掲載コーナーとしても活用しているわけであり、それだけ『獨逸語學雜誌』執筆陣における粕谷の存在が大きくなっていったことが伺える。

なお、本論文前節で『新撰獨逸自修文典』の續編として、『獨逸應用自修文典』が刊行されたことを紹介したが、『獨逸應用自修文典』第二巻の副題は「時と可能法の研究」であるから、『獨逸語學雜誌』への投書者「下學坊ダンシ」の期待（続編に「可能法の研究」的な所を見たいとの要望）は、そっくり叶えられた形となっている。

5 獨逸語學雜誌社退社と『獨逸語青年』の創刊

『獨逸語學雜誌』は、長らく山口小太郎が「主幹」を務めていたが、山口小太郎は1917年1月に急逝し、『獨逸語學雜誌』はしばらく主幹を欠いた状態であった。しかし約半年後、『獨逸語學雜誌』第19年第12号（1917年8月）から谷口秀太郎が新主幹となっている。

裁には多少の違いはある)。このことから、粕谷自身が、自著と『獨逸語學雜誌』をかなり自在に結び付けて考えていたことが分かる。

⁴² 『獨逸語學雜誌』第18年第10号（1916〔大正5年〕年6月）p.32。なお引用文中に書名「新撰獨逸自修文典」が2度出てくるが、原文ではその2番目が「新撰獨述自修文典」となっていた。これは誤植であると判断し、「獨述」を「獨逸」と修正の上引用した。また最初の「新撰獨逸自修文典」の終わり括弧、および「可能法の研究」の終わり括弧は、原文では欠落していたが、これも引用に際して補った。

⁴³ 第18年第8号の投書と第10号の投書を、別人物によるものと考えておくと、投書者のペンネームを見ると第8号が「埼玉下學坊」、第10号が「埼玉下學坊ダンシ」となっているから、別人物にしても何らかの関係があるか（たとえばドイツ語好きの友人同士）、あるいはひょっとして同一人物が名を少し変えて投書した可能性も、一応は考えられる。

その谷口は、同号巻頭の挨拶文で、自分が新主幹となった経緯をあらまし次のように述べている。——『獨逸語學雜誌』創刊の頃は、自分（谷口）は同誌に深く関わっていたが、そのうち関わりが薄くなり、そのままの状態が続いていた。同誌は大村仁太郎の後、山口小太郎が主幹を務めていたが、山口小太郎が急逝するという事態に見舞われた。——

このような経緯を述べた後、谷口は山口没後の『獨逸語學雜誌』の編集体制について、次のように述べている。

従来山口君を補佐して共に其勞を分かたれた若手のバキトトが揃つて居るので、同君存生中に於ても此若手連中で切つて廻してゐたのでありますから、誰か一人原稿を取纏め編輯の勞を取り印刷の校正をする人を此連中から撰定したらよからうとの事に決定して粕谷眞洋君に之を囑托して今日迄遣り來つたのでありましたが、甚だ遺憾なことには今回止むを得ざる事情の爲め同君が退社することになりましたので再議を遂げました處が、原稿を取纏める丈の人ではいかないよく衆議を取纏めて心棒となる人が必要であると伝ふことになつて、上述の通り本誌とは切つても切れぬ骨肉の関係ある私に其白羽の矢が立つたのであります⁴⁴。

ここで谷口秀太郎は粕谷眞洋の名を挙げ、粕谷が山口急逝後、『獨逸語學雜誌』の原稿取りまとめや校正などの実務を担当していたことを明かし、かつ粕谷眞洋の退社に伴って自分が新主幹に選ばれたと述べている。

この巻頭言とは別に、同号巻末の「編輯机上より」でも、粕谷眞洋の退社が述べられている。

扱て此處に一寸御知らせし度いと思ひますことは、本誌巻頭の谷口新主幹の御挨拶にもあります通り、久しく本誌の編輯に當つて居ました粕谷眞洋君が今回止むを得ません事情の爲めに突然其の任を辭され、本誌と年來の関係を斷たれる様になつた事で御座ります⁴⁵。

谷口の巻頭言にしる、巻末のこの文章にしる、軌を一にして粕谷の退社理由を「止むを得ざる事情の爲め」ないし「止むを得ません事情の爲め」と、具体的な事柄については触れていない。

ただし、その他の点について、両者の間に微妙なスタンスの違いが見て取れる。谷口の巻頭言では、粕谷眞洋が退社したことを淡々と紹介しているのみであるのに対し、「編輯机上より」では粕谷の退職を「突然」のこととし、また単に退社したと述べるにとどまらず「本誌と年來の関係を斷たれる様になつた」と、少々踏み込んだ表現を用いている。つまりここでは、粕谷が獨逸語學雜誌との関係を断絶したと紹介しているのである⁴⁶。

そして「編輯机上より」では、上に引用した文章に続けて、粕谷の突然の退社があつたにもかかわらず、『獨逸語學雜誌』の刊行体制が「一小些事の爲めに何等の痛痒を感じずるものではありません」と述べている⁴⁷。すなわち、粕谷の退社を取るに足らぬ些細な事柄であり、同誌の編集体制にとって痛くも痒くもないと、皮肉めいた所感を敢えて述べているわけである。

こうして「編輯机上より」記者は、粕谷の「突然」の退社について恨み節とも取れる口調で述べているが、とはいえ、これとは逆の所感も述べている。何の痛痒も感じぬとの発言のさらに後の所では「粕谷君のあの才筆を失ふのは誠に惜しい氣が致します」と記されており、この記者が

⁴⁴ 『獨逸語學雜誌』第 19 年第 12 号(1917〔大正 6〕年 8 月) p.1。

⁴⁵ 『獨逸語學雜誌』同号 p.31。なお引用文中の「今回」の「回」は原文において「回」ではなかった。

⁴⁶ 粕谷眞洋は、『獨逸語學雜誌』のみならず、その刊行元である精華書院とも関係を断絶したかもしれない。CiNii Books で検索した粕谷眞洋の著書 72 冊に関し出版年と出版社を調べたところ、1917 年を最後に、それ以降は精華書院からは一冊も著書を刊行していない。

⁴⁷ 『獨逸語學雜誌』同号 p.31。

粕谷の退社に対してアンビバレントな感情を抱いていたことが分かる。

ところで粕谷眞洋が『獨逸語學雜誌』を去った「止むを得ざる事情」とは何であろうか。筆者は、『獨逸語青年』の刊行がその「事情」であったと考えている。

山口小太郎の逝去は1917年1月で、谷口の新主幹就任と粕谷の退社が報ぜられたのが同年の8月号である。一方、粕谷眞洋は退社後すぐに、自らを主筆とする『獨逸語青年』を創刊している。創刊号である第1巻第1号は1917年9月の刊行と推測される⁴⁸。粕谷の獨逸語學雜誌社の退社が『獨逸語學雜誌』で報ぜられたのは1917年8月号であるから、その1ヵ月後に粕谷の雑誌が創刊されたことになる。時系列に整理すると、次のようになる。

1917（大正6）年

- 1月 山口小太郎（『獨逸語學雜誌』主幹）急逝。
- 2月頃～ 粕谷眞洋が『獨逸語學雜誌』の編集・校正等を担当。
- 8月頃 粕谷眞洋が獨逸語學雜誌社を退社。
- 8月 谷口秀太郎が同誌新主幹に就任。
- 9月 粕谷眞洋が『獨逸語青年』を創刊。

粕谷眞洋が退社した後に、いわばゼロからスタートして新たな出版社を見つけ、販路を開拓するという事は、現実問題として殆ど不可能であろうから、退社を前に粕谷は自らの雑誌の創刊を目指して、相当の準備をなしていたものと推測される。そしてその時期は、ちょうど粕谷が『獨逸語學雜誌』の編集・校正の中心的役割を果たしていた時期と重なる。上に紹介した「編輯机上より」の記者は、粕谷の退社を「突然」と表現しているが、粕谷の側からすれば、計画性のある退社であったと目される。ただそのことを、『獨逸語學雜誌』の編集に関わっていた他の同僚にはほとんど伝えていなかったものと考え得る。

全くの推測にしか過ぎないが、粕谷眞洋は山口小太郎の急逝という事態に直面し、一方で山口小太郎のやり残した雑誌編集の仕事を引き継ぎつつ、他方で自分が主体的に編集し得る新雑誌の創刊を考えるに至ったのではないか。

ここで粕谷眞洋と山口小太郎の関係を考察しよう。山口小太郎は、東京外国語学校に学び、1899（明治32）年に東京外国語学校のドイツ語科初代教授となっている⁴⁹。本論文第2節で見たように、粕谷眞洋はその東京外国語学校を1909（明治42）年に卒業している。従って山口小太郎と粕谷眞洋は、同じ学校の同窓生であり、かつ教授・学生の師弟関係にあったことが分かる。

粕谷眞洋がドイツ語教員として自立してからも、山口は粕谷の著書の校閲をしている。粕谷の著書『實用獨逸語自修會話』の広告が『獨逸語學雜誌』1914（大正3）年9月号に掲載されているが、そこには著者名と並んで「東京外國語學校教授 山口小太郎閱」と記されている⁵⁰。つまり

⁴⁸ 『獨逸語青年』の第1巻第1号は、どの図書館にも配架されていないようである。従って、創刊号の発行年月日を現物に依って確認することは出来ない。なお国会図書館には『獨逸語青年』の第1巻第2号以降の各号（ただし欠号あり）が配架されている。それによれば、『獨逸語青年』の第1巻第2号は1917年10月に刊行されている。『獨逸語青年』は月に1回の発行であるから、そこから逆算して考えると、同誌の創刊は1917年9月と推測し得るわけである。

⁴⁹ 上村直己『明治期ドイツ語学者の研究』（田が出版、2001年）p.150。

⁵⁰ 『獨逸語學雜誌』第17年第1号（1914〔大正3〕年9月）巻末。なお『實用獨逸語自修會話』の現物は、筆者は未見であるが、本論文第2節で触れたCiNii Booksの著者検索で同書の書誌情報を調べると、この書は精華書院から上記広告と同じ1914（大正3）年に発行されている。

単純化して言えば、山口小太郎は若き粕谷眞洋の学問上の後見人的な役割を果たしていたと目されるのである。

さらに、粕谷の著書『公式應用和文獨譯法』を見れば、粕谷と山口の師弟関係の深さが伺える。この書の表紙の次のページには献辞が掲げられているが、そこには「この書を故山口小太郎先生に捧ぐ」と記されている⁵¹。そして同書では、この献辞の次のページに、山口小太郎の和歌「不二山」と、粕谷眞洋による独訳である„AN DEN FUJI“が掲載されている。この書籍は、ドイツ語学習者に向けて、和文独訳の方法を「公式」に従って説明するものであるが、同書の巻末には、かなり長い「附載」があり⁵²、そこには和歌や漢詩の独訳例（粕谷眞洋自身によるもの）が掲載されている⁵³。山口小太郎の「不二山」も和歌であるから、本来ならこの「附載」の部分に載録しても良いはずであるが、そこを敢えて巻頭部分に掲げたところに、山口小太郎に対する著者粕谷眞洋の想いが見て取れよう（もちろん、脱稿後にこの原稿を追加したかも知れぬという側面も考慮しなければならないが）。

粕谷のこの書籍は、奥付によれば 1917（大正 6）年 6 月に刊行されているが、巻頭の「凡例」には「大正六年二月十九日 粕谷眞洋識」と記されている。山口小太郎が 51 才で急逝したのは同じ年の 1 月 23 日であるから⁵⁴、粕谷眞洋は自著の脱稿直前ないし直後のタイミングで、師山口急逝の報に接し、恩師を悼む気持ちを込めて同書を山口小太郎に捧げ、かつ山口の和歌を紹介・独訳することによって、その功績を偲んだものと推測し得る。

上に記したように、粕谷眞洋の獨逸語學雜誌社退社は、山口小太郎逝去の約半年後である。その間、粕谷は山口亡き後の『獨逸語學雜誌』の編集に大きく関与しつつ、おそらくはそれと並行して『獨逸語青年』の刊行を目指したのではないか。山口に恩義を感じる一方、山口逝去後に、自らの更なる自立の道を模索し、自身を主筆とする語学雑誌の創刊を企図したものと、筆者は推測している。

6 おわりに

本論文では、あまり知られていないドイツ語教育者である粕谷眞洋について、主にどのような語学書を書いたのか、また山口小太郎主幹の『獨逸語學雜誌』といかなる関りを持ったのかを調べ、さらに『獨逸語青年』創刊に至る経緯を、調査し得る範囲で考察した。

粕谷眞洋はドイツ語教育者として、自己の奉職する慶應義塾でドイツ語教育を担当するのみならず、否むしろそのことにまして、語り聞かせる口調の文法書を執筆することによって、幅広い

⁵¹ 『公式應用和文獨譯法』（南山堂書店、1917〔大正 6〕年）ページ番号無記。

⁵² 全 289 ページで構成される同書のうち、「附載」はそのおよそ 10 分の 1 にあたる 29 ページ分を占めている。

⁵³ 「附載」の部分の「はしがき」には「この附録の和歌漢詩其他の翻譯は著者が明治四十三年五月から大正六年一月までの間に折にふれて獨譯を試みたものゝ一部でありまして……」（同書 p.259）と述べられている。筆者の気づいた範囲では、たとえば「奉祝唱歌」（同書、pp.281-283）は、本論文注 41 で触れた『獨逸語學雜誌』1915〔大正 4〕年 11 月号および『新撰獨逸自修文典』（1916〔大正 5〕年）所収のものと同じであり、また「成城學校校歌」（同書、pp.287-289）は、『獨逸語學雜誌』第 17 年第 7 号（1915〔大正 4〕年 3 月）p.12 と同じである。なお成城學校校歌の独訳が掲載された『獨逸語學雜誌』の同じ号に、獨逸學協會學校校歌の独訳も掲載されているが、この訳は山口小太郎が担当している。同誌同号には、獨協と成城以外の校歌の独訳は掲載されていないから、この意味でも、山口小太郎と粕谷眞洋の近い関係が伺える。

⁵⁴ 上掲上村直己『明治期ドイツ語学者の研究』p.177。

読者層にドイツ語を普及せしめ、さらにまた月刊のドイツ語学雑誌で健筆をふるった。彼の発表媒体は、はじめは師山口小太郎が主幹をつとめる『獨逸語學雜誌』であったが、本論文後半で検討したように、山口小太郎の急逝以降、自らが主筆をつとめる『獨逸語青年』において、新たな道を模索することになった。

それでは、粕谷眞洋は『獨逸語青年』において、どのような新機軸を打ち出そうとしたのであろうか。この雑誌に、いかなる教育記事を執筆したのか。その点については、次の課題としたい。

駐日大使ゾルフ

——上下逆さまのオペラグラスで舞台を観る——

中村綾乃

1 はじめに

1931年5月6日付の『東京日日新聞』の紙面。「ゾルフさん 日本部屋に納まりて」という見出しが躍る。ベルリン特派員の長野記者の署名記事である。この記事には掛け軸を背にして骨董品や日本刀に囲まれ、文字通り日本部屋に納まったゾルフ（Wilhelm Solf）の写真が添えられている。ゾルフはベルリンの国会議事堂からほど近い、各国大使館などが並ぶアルゼン通りに居を構えていた。普仏戦争の戦勝記念碑を南に望む場所である。取材に訪れた長野をゾルフは書斎に案内した。この書斎には檜作りの床の間があり、日本刀と寒山拾得の掛け軸が飾られていた。六十九歳のゾルフは自らを「もうヂイサン」、娘は「銀ブラが好き」など片言の日本語を交え、長野の取材に応じた。取材は、翌年に実施されるドイツ大統領選の動向についてであった。大統領選への出馬意向を問うた長野に対して、ゾルフは「意味のないこと」と質問をはぐらかした。そして「今度は役目をもたずにもう一度日本へ行きたい」と言った¹。現職の大統領ヒンデンプルク（Paul von Hindenburg）が高齢のため、次期大統領選への出馬は難しいとされ、後継の候補の一人としてゾルフの名前が挙がっていたのである。日本の政財界と人脈を有し、その名前は広く知られていたことから、日本でもベルリンの政局とゾルフの動向に注目が集まっていた。ゾルフの「役目をもたずにもう一度日本へ行きたい」という言葉の真意は何だったのだろうか。

ゾルフが来日したのが1920年8月。来日から四か月後の1920年12月、駐日ドイツ大使として正式任命を受ける。大使に任命されてから約二年後、ゾルフは一時帰国を願い出た。帰国の準備を進めていた最中、1922年1月27日、知人に宛てて書簡を書いた。この書簡の中で、ドイツの政局を劇場の舞台に例えている。

私がドイツを離れて、もうすぐ二年という月日が過ぎようとしています。この間、このもっとも孤立したポストに就きながら、内閣が入れ替わるのを三度も経験しました。まるで劇場の観客席にいて、上下逆さまのオペラグラスで舞台を観ているようです²。

1924年1月12日、ゾルフは知人に宛てた書簡を書き、本国の政治的混乱を案じている。

ドイツのすべての政党の成り行きを見ると、とても悲しくなるのです。政党間あるいは政党内部の争いによって、どの政党も歩むべき一直線の道を逸れて、目指すべきところがばらばらの脇道に追いやられてしまっているように思えるのです。また政治議論において、経済的側面が前面に出ていて、多数の専門家を登用したことが混乱を招いているようにも感じられます。私一人、ここで孤立しており、何らかの持論を展開するという権利が与えられていないような状況です。再び力を振り絞って帰国し、ゲニウス・ロキ（土着の守護神）の下で尽力せずにはいられない、そのような思いを掻き立てられているのです³。

また別の書簡の中では、ドイツの政界をジャガイモ畑に例えている。ゾルフがこの書簡を書いたのは、1926年4月30日である。

ここ（日本）で経験を積んだことで、私自身の世界観が明確になり、内在化することができました。あなたとすべてを語り尽くしたい、そんな思いに駆られています。遠く離れたところからドイツを見ること、それはあたかも上下逆さまのオペラグラスで舞台を見て

¹ 『東京日日新聞』（東京朝刊）1931年5月6日「毎索（毎日新聞）」。この記事の切り抜きは、ゾルフの個人文書にも収められている（BArchK, N1053-84）。

² Solf an von Haniel, Tokio 27. Januar 1922, BArchK, N1053-68.

³ Solf an von Bethusy-Huc, Tokio 12. Januar 1924, BArchK, N1053-73.

いるようです！心配でたまりません！ドイツはどこもかしこもジャガイモ畑です。どう転がろうとも、同じような場所に入り込み、同じような場所から出ていくという意味です⁴。

これらの書簡はゾルフが政友と見込んだ知人に宛てたものである。行間からは「孤立したポスト」に就いているために、何も行動を起こさずにいることへの焦燥感がうかがえる。その一方で、「上下逆さまのオペラグラスで舞台を観ている」という比喻にあるように、政治的混乱の渦中から距離を置いたことで、視点を変えて政局を分析する機会を得たようである。

ゾルフは帝政の牽引役とともに幕引き役、さらに帝国から共和国への橋渡し役を務めようとするが、新政権と折り合いがつかず、橋渡し役を自ら下りた。帝政崩壊後、新政権を率いたエーベルト（Friedrich Ebert）は旧政権の閣僚の留任を求めたため、外務長官であったゾルフは留任する。しかし革命の急進化を求めた独立社会民主党と対立し、新政権発足から二カ月を経ずして辞表を出したのである。外務長官を辞任してから約一年半後、ゾルフは駐日大使の任を受ける。駐日大使としての在任期間は八年間であり、この職を最後として官職を辞した。

サンسكريット学者、親英家、厳格な植民地行政官、帝政派、保守派、反革命派、リベラリスト、文人大使、親日家、反ナチ派というように、時代という文脈によって異なるゾルフの人物像が浮かび上がる。このような人物像を作り上げる言動の連関とともに、その空隙にも注目するべきであろう。この空隙を埋める鍵の一つが「オリエント」の滞在経験にあったのではないだろうか。ゾルフにとっての最初の「オリエント」は英領インド、二度目はドイツ領サモア、そして三度目が戦間期の日本であった。本稿では、三度目の「オリエント」となる日本滞在時の事績を跡づけていく。

ゾルフの伝記、先行研究と史料について付記しておく。1961年、フィーチュ（Eberhard von Vietsch）によって最初の伝記が上梓された⁵。二冊目の伝記は、ヘンペンストール（Peter J. Hemenstall）とタナカ・モチダ（Paula Tanaka Mochida）が手掛けた⁶。ゾルフの個人文書は、コブレンツのドイツ連邦文書館に所蔵されており、この二冊の伝記をはじめ、ゾルフに言及した研究はこの個人文書に依拠したものが多く、本稿に接続する研究として、サモア総督と植民長官、外務長官としての事績を跡づけた筆者自身の論文がある⁷。

2 日英同盟の終焉と駐日大使の使命

1919年9月22日付の『朝日新聞』の紙面。「在外獨逸使節決定」という見出しが躍り、ドイツから派遣される駐日大使、駐米大使、駐英大使、駐中国大使に内定している人物の名前が記されている。駐日大使としてティール（Fritz August Thiel）、駐英大使としてゾルフの名前が挙がっている⁸。駐日大使に内定していたティールは日本学を修め、1891年に日本語の通訳として来日している。来日後、東京のドイツ公館や神戸のドイツ領事館の通訳、長崎の領事代理を務め、その後駐横浜ドイツ総領事となった。日本滞在経験は三十年以上あり、知日家として知られていた⁹。

1920年1月、駐英大使に内定していたゾルフが駐日大使に抜擢された。この人事は国際的なニュースとなった。米国では複数の新聞が記事化している。バージニア州の日刊紙『リッチモンド・タイムズ・ディスパッチ』は「ゾルフ博士の使命」と題した記事の中で、ゾ

⁴ Solf an Ruppel, Tokio 30. April 1926, BArchK, N1053-75.

⁵ von Vietsch, Eberhard (1961), *Wilhelm Solf, Botschafter zwischen den Zeiten*, Tübingen: Wunderlich.

⁶ Hemenstall, Peter J / Mochida, Paula T. (2005), *The Lost Man-Wilhelm Solf in German History*, Wiesbaden: Otto Harrassowitz Verlag.

⁷ 中村綾乃（2017年）「ドイツ領サモアにおける「人種」と社会層—混合婚をめぐる議論を起点として」工藤章・田嶋信雄編『ドイツと東アジア 1980-1945年』東京大学出版会；中村綾乃（2019年）「ゾルフと第一次世界大戦—城内平和と懐疑、植民地の回復—」言語文化共同プロジェクト2018『言語文化の比較と交流6』（大阪大学大学院言語文化研究科、2019年5月）；中村綾乃（2021年）「ドイツ革命とゾルフ—帝国の終焉から新生共和国へ—」言語文化共同研究プロジェクト『言語文化の比較と交流8』（大阪大学大学院言語文化研究科、2021年5月）。

⁸ 『朝日新聞』（東京）（朝刊）1919年9月22日「朝日新聞記事クロスサーチ」。

⁹ ティールの経歴については以下を参照。http://www.meiji-portraits.de/meiji_portraits_t.html（2024年5月23日最終アクセス）。

ゾルフが駐日大使に抜擢された背景には、失効期限が迫る日英同盟があると報じている。この報道によれば、日本と英国では同盟に対する関心度に隔たりがあった。また日英両国において、同盟に反対する声が上がっていた。英国ではアジア、太平洋における利権を確保するために日本との同盟にはメリットがあるという意見が大勢であった。しかし、英国連邦の構成国であるオーストラリアやニュージーランド、カナダが日英同盟は足枷となるとし、同盟の継続に反対していた。日本国内においても、日英同盟をめぐる意見は二分していた。政府内の主流派であり、リベラル派と括られるグループは同盟関係の継続に前向きであった。しかし、軍関係者の中から同盟関係の解消を主張する声が高まっていたのである。この後者の勢力はドイツへ接近し、さらにドイツを介してソ連と関係強化をはかろうとしていた。この記事は、ゾルフの人事が国際情勢の帰趨を握るとし、次のように締め括られている。

ゾルフ博士のような、臨機の才のある外交官であれば、日本人を口説く落とすことができるかもしれない。日本人を説得し、英国との同盟関係の復活は日本にとって不幸でしかないと言き伏せるのである。日本とドイツが合意に達すれば、この両国はロシアに同じ条件を突きつけ、ロシアがその条件を受け入れるように説得できるかもしれない。今後の極東情勢、その行方ははっきりと見えてくるまで、ゾルフ博士のミッションは続き、そのミッションに対して注目が集まることだろう¹⁰。

一方、メンフィスの地元紙『ニュース・シミター』は、ゾルフが駐日大使に抜擢されたことは「ドイツの陰謀の復活を象徴する」とし、警戒感を露わにしている。

ドイツ帝国最後の外務長官であるゾルフ博士が、東京のドイツ臨時代理大使に選ばれたことは、ドイツと日本の和解への第一歩となるであろう。エーベルト内閣の中でも、ゾルフ博士は帝政期から今日まで残る生え抜きであり、その存在感は際立っている。新生共和国の政界で頭角をあらわしている他の誰よりも、ドイツ外交を知り尽くしている。(中略)ゾルフ博士のドイツ外交の伝統的な手法をもってすれば、巧みな方法で、必要であれば謀略をもって極東におけるドイツの主義主張を推し進めることができよう。ゾルフ博士はドイツの「世界政策」の主張に完全に染まっている。地に落ちた極東におけるドイツの威信回復は、彼の主たる任務の一つであり、そのために彼は手を尽くすことであろう。東京にいれば、英国との同盟の継続と帝国主義的な外交路線の是非という二つの問題で二分している日本の現状に直面するだろう。ゾルフ博士は日本のリベラル派と保守派の間に存在する分裂を巧みに利用し、ドイツと日本の政府間の溝を埋めようとするだろう。彼の裁量で東洋に国際紛争の種を蒔くなど、現段階では手段が限られているかもしれない。それでもやはり彼が任命されたこと自体は、東洋でのドイツの陰謀の復活を象徴している。それゆえ極東の平和に責任を負う大国は、絶えず監視の目を光らせていなければならない¹¹。

日英同盟の終焉が現実味を帯びるようになると、日本の保守派と軍部はゾルフを駐日大使として推戴した。彼らが念頭に置いていたのは、日独ソの連携構想であった。学究肌、市民階級出身、植民地行政官、保守派ないし帝政派、リベラリストという複数の顔を持ち、また新体制に移行した後も政界の重鎮として影響力を行使していることから、日独ソの三国を結びつける主軸と目されたのである。

駐日大使としてゾルフの名前が挙がると、ドイツ国内でこの人事に反対する声上がる。反対派の急先鋒に立ったのが独立社会民主党であった。同党の機関紙『フライハイト』によれば、ゾルフはサモア総督と植民長官の経歴を持つことから、日本では「好ましからぬ人物」とされていた。日本人の反感を買うという理由で、独立社会民主党はゾルフ

¹⁰ *Richmond times-dispatch*. (Richmond, Va.), February 2. 1920, *Chronicling America: Historic American Newspapers*. Lib. of Congress.

¹¹ *The news scimitar*. (Memphis, Tenn.), February 13. 1920, *Chronicling America: Historic American Newspapers*. Lib. of Congress.

の派遣に反対した¹²。日本側でもこの人事に横やりが入った。日本の新聞報道によれば、日本政府はゾルフが駐日大使の任に就くことに反対の意を表した¹³。しかし、エーベルトはこれらの反対を押し切りゾルフを任命する。なお駐日大使就任から一年を経ずして、ゾルフは次期駐米大使の候補となり、呼び声が高まる¹⁴。ゾルフ自身も駐米大使のポストを希望し、渡米の準備をしていた。しかしこの時、日本政府は「余人をもって代えがたい」とし、駐日大使ゾルフの留任を求める。駐ドイツ特命全権大使の日置益を通じて日本政府の意向を伝え、日置が首相のヴィルト（Joseph Wirth）と外相のラーテナウ（Walther Rathenau）と掛け合ったのである¹⁵。

3 新生共和国の代表

（1）国旗問題

「帝國ホテルから愈々大使館へ乗込む駐日代理大使のゾルフ博士 三色旗の新しい光り」という見出しが躍る紙面。1920年8月10日付の『読売新聞』には、愛犬を連れ、ドイツ大使館の玄関に立つゾルフの写真が掲載されている。この新聞報道の前日、8月9日にゾルフは外務省を訪問し、宮中での信任状捧呈に関する打ち合わせを行った。外務省訪問と同時に、ドイツ大使館の建物には黒、赤、金の新国旗が翻った¹⁶。

共和国最初の大使を迎えたドイツ大使館には新国旗が掲げられたが、ドイツ人の団体や協会は黒、白、赤の旧国旗に固執し、新国旗を拒否した。来日から四カ月後、大使として正式任命を受けるが、就任早々、ゾルフはこの国旗問題に頭を悩まされることになる。東京のドイツ東洋文化研究協会（OAG）では、ドイツ人会員が建物に新国旗を掲げることを拒んだために、名誉会長のゾルフが介入する事態となった¹⁷。

黒、赤、金の三色旗を正式な国旗とする大統領令が出されたのが1921年4月11日である。この法令によれば、旧国旗から新国旗への移行期間は1922年1月1日までであった。しかしこの移行期間が過ぎた後も、日本在留ドイツ人を構成員とする学術団体や協会の建物には旧国旗が掲げられていた。この状況に苦言を呈すべく、1922年1月30日、ゾルフは「日本在留ドイツ人に告ぐ」という声明を出した。この声明には次のような文言がある。

外国人の目には黒、白、赤の旧国旗は前時代の精神の象徴として映る。一部の人々がこの前時代的な精神に共感しているという国もあるが、そういった国においてさえ、もはや旧国旗は正式なものではない。旧国旗に固執する者は、現在のドイツを拒否していると見なされるに違いない。ドイツ国民が国政に対して公然と不支持を表明しているとなれば、諸外国とその政府はドイツの政治的安定など信じることができようか¹⁸。

さらにゾルフは黒、赤、金の三色旗の起源、大ドイツ主義による独逸合併の可能性についても言及している。

黒、赤、金の三色旗は、1813年、祖国解放のために戦った若者たちのためのもので、この三色は古きドイツ帝国、また彼らが夢見た大ドイツ主義による統一の象徴とされた。そして1848年、格調高いドイツ精神が結集した国民議会は、オーストリアを含めたドイツ統一への希求、その実現のためにこの黒、赤、金の色を選んだのである。ドイツ帝国が崩壊

¹² 『朝日新聞』（東京）（朝刊）1920年6月10日「朝日新聞記事クロスサーチ」。

¹³ 『読売新聞』（朝刊）1920年2月12日「読売新聞 ヨミダス歴史館」。

¹⁴ 『朝日新聞』（東京）（夕刊）1921年5月27日「朝日新聞記事クロスサーチ」。

¹⁵ ゾルフの個人文書には、『時事新報』の記事のドイツ語訳が収められている（*Jiji Shimpō*, Tokio 21. August 1922, BArchK, N1053-68）。原版の『時事新報』の記事は未確認。

¹⁶ 『読売新聞』（朝刊）1920年8月10日「読売新聞 ヨミダス歴史館」。

¹⁷ スヴェン・サーラ／クリスチャン・W・シュパング（ヤコビ・茉莉子訳）（2011年）「第一次世界大戦後の日独関係におけるドイツ東洋文化研究協会（OAG）の役割」杉田米行編『1920年代の日本と国際関係』春風社、99-100頁。

¹⁸ Solf, An die Deutschen in Japan, Tokio 30. Januar 1922, BArchK, N1053-68.

した後、共和国は大ドイツ主義を再び取り入れた。共和国は憲法第六十一条で将来的な独逸合併の可能性を明記し、ドイツ民族の統一という希望の象徴を掲げたのである¹⁹。

ただしゾルフは個人の政治信条を否定することは民主主義にそぐわないとし、旧国旗の復活を求めるのであれば、法律的手順を踏む必要があることを論じた。そして情緒的な価値観で旧国旗に固執するべきではないとし、この声明を次のように締めくくった。

国外にいるドイツ人は、いつ何時もドイツを代表する存在である。好き嫌いで国旗を決めていいはずはない。ここでドイツの尊厳を守るかは、まさにあなた方の手に委ねられている、そのことを忘れてないでいただきたい²⁰。

1921年4月16日、ゾルフは筆をとり、本国の知人に宛てて書簡を書いた。この書簡の中で、大半の日本在留ドイツ人は「この期に及んで戦争に敗れたということ、それがどういふことがわかっていない」と嘆いている。

戦争中、彼らの多くは日本の捕虜収容所にいたのです。収容所では大抵は丁重に扱われ、尊厳が守られ、暴力を振るわれるといったこともありませんでした。収容所にいなかったドイツ人は自由のまま、一応は商取引をしていたのです。彼らは平時のような商取引では儲けていなかったかもしれませんが、それでも円高で相当な利益を得ていました。これらの人々、あるいはその中の大多数の人々は、時勢を見誤り、歓喜の声を上げ続けているのです。そして、旧体制の支持者さえも時期尚早であり、災いだと思うようなことが起きることを期待しているのです。何かと言えばカップ一揆のような右翼のクーデターが繰り返され、成功裡に終わることです²¹。

また1922年1月27日付の外交書簡の中で、ゾルフは日本在留ドイツ人の思想的な傾向について述べている。

1920年代に入って間もなく、ドイツではすでに新しい時代に逆行するような流れが起き、それは日本にも波及してきました。日本在留ドイツ人は、優れた資質を持っているにもかかわらず、その多くはドイツ精神についてさしたる関心を示さないことから、現在のドイツの政情について自らの見解を述べる能力すらないのです。彼らは国粹主義的な新聞や過去の栄光を称える人々が持ち込んだ、旧態依然とした、根無し草のような思想をいとも簡単に受け入れてしまうのです²²。

「日本在留ドイツ人に告ぐ」という声明を出してから約二年後、1923年4月26日、ゾルフは知人に宛てた書簡の中で、国旗問題を収めることができたと報告している²³。

(2) 人事騒動

新国旗の掲揚をめぐる問題と並行してゾルフの頭を悩ませたのが、大使館の人事であった。駐日大使の任務に就いてから半年後、参事官のティールの人事が問題となる。ティールは元々、駐日大使の呼び声が高かった人物である。ゾルフは自らが大使に任命されたことでティールのキャリアを阻み、さらに彼を補佐役に就かせることに負い目を感じていた。外務省の人事部門のシューラー (Edmund Schüler) に宛てた書簡の中で、次のように述べている。

¹⁹ Ibid.

²⁰ Ibid.

²¹ Solf an Schlieper, Tokio 16. April 1921, BArchK, N1053-66.

²² Solf an das Auswärtige Amt, Tokio 27. Januar 1922, BArchK, N1053-68.

²³ Solf an vor dem Bussche, Tokio 26. April 1923, BArchK, N1053-69.

ティールは、自らのキャリアを阻んだと考えている人物の下を離れれば、紛うことなき才能をもっと発揮できるであろうし、彼自身も満足したことでしょう。この期に及んでも、彼は駐日大使に任命されなかったことへの失望を克服できないでいるのです。そのことで職務への熱意が削がれてしまっています。(中略)この先もティールは、私を自らのキャリアを阻む存在と見なし続けるでしょう²⁴。

さらにゾルフは、補佐役であるティールの助けを借りず、自らの手腕と経験を生かして、日本での任務に専念したいと訴えた。

私はゲニウス・ロキ(土着の守護神)を肌で感じるすることができます。外国の人々と交流こそ、これまでの私の人生でもっとも親しみ、力を注いできたことです。私はインドで仕事をしたことがあり、その経験から、この何とも興味深い人々の内面世界を捉える物差しを持っているのです²⁵。

ゾルフが外務省と掛け合った結果、ティールは上海の総領事館に異動となった。しかしこの人事異動に対して、当事者のティール他、通訳官のプラージェ(Wilhelm Plage)とメヒレンブルク(Karl Mechlenburg)が抗議し、この三人が大使館内で反ゾルフ派を結成した。メヒレンブルクは、ティールの直属の部下であったが、ゾルフの言葉を借りれば「ティールに精神的に依存しており、勘違いした忠誠な家臣が業務上の切腹をしている」状態にあった。プラージェについては「新しい時代に適応することができず、現政権の代表者と程よく付き合うことができない」と述べている²⁶。

プラージェはゾルフへの抗議を申し立てる書簡とともに、辞意を伝えた。辞表が受理された後、プラージェは松江の旧制高校で教鞭をとるようになった。1923年5月27日、プラージェがドイツ大使館に宛てて送った書簡には、次のような文言がある。

遺憾ながら、ゾルフ氏のような嘘つきで、誹謗中傷を行うような人物がドイツ大使館のトップとして君臨する限り、話し合うことはできません。そのため、この方が罷免されるまで、私に手紙を送ってこないようお願いいたします²⁷。

国旗問題と大使館の人事騒動から、ゾルフとドイツ人コミュニティの対立が浮かび上がる。ドイツ革命時、ゾルフは帝政派ないし保守派と位置づけられ、独立社会民主党からは反革命分子というレッテルを貼られた。しかし「新生共和国の代表」として来日し、帝政期への郷愁が蔓延するドイツ人コミュニティに身を置くと、自他ともに認めるリベラル派となり、革新を目指す立場となっていく。

4 小ヴェルサイユと無力な国民

(1) 駐日大使としての任務

1920年6月9日、ゾルフは妻と三人の子供、家庭教師と家政婦、参事官のティールを伴い、日本に向けてハンプルクを発った。出発前、ゾルフは声明を出し、新大使としての抱負を語った。1920年6月20日付の『読売新聞』には、彼の声明が記されている。

戦争の結果今やドイツは危険状態に陥れるに拘らず日本は一流の大國として國連隆盛を極めたり獨逸は敗戦の結果世界に其信用を失墜せり餘は是を回復することを以て餘の最大任務なりと信ずるもの也、日本に於て餘は獨逸の經濟的利益の發展に努むるのみならず文化卓越せる日獨兩國民間に思想上の連結を計るを以て餘の義務なり²⁸。

²⁴ ゾルフがシューラーに宛てた書簡は、以下の外交書簡に添付されている。Solf an das Auswärtige Amt, Tokio 18. Juni 1921, BArchK, N1053-65.

²⁵ Ibid.

²⁶ Solf an Kuhlmann, Tokio 16. Oktober 1921, BArchK, N1053-65.

²⁷ Plage an Solf, Matsue 27. Mai 1923, BArchK, N1053-65.

²⁸ 『読売新聞』(朝刊) 1920年6月20日「読売新聞 ヨミダス歴史館」。

この声明の中でゾルフは、日本を「西洋文明の粋を採用したるも而も其の固有の文明と特質とを失はざる世界唯一の邦国」と位置づけている。駐日大使としての使命は「ドイツの経済的利益の発展」と「思想上の連結」であり、日独間の経済、文化関係の強化であった。対日外交はドイツ外交の主軸ではないことから、外交を担う大使館と大使として担うべき役割は小さいと考えていた。

1923年4月26日、ゾルフは知人に宛てた書簡の中で、外交政策で自らの手腕を発揮することができないことを嘆いている。

来京してもうじき三年になります。私は『ファウスト』にある「私たちには何もできない」という台詞を実感しています。どこにしようとも、外交政策で力を発揮できないということが、どんなにひどいことか²⁹。

ゾルフは毎月二回から三回、日本の大陸政策と日中間の紛争に関する報告をまとめ、外務省に送っていた。1922年1月9日付の外交書簡には、「日本国民は無力です」と書かれている。

どのような言葉で特徴づけてよいものか、無力という言葉しか思い浮かばないのです。ここでいう無力というのは政治や経済的な理由のみに起因するものではなく、日本人の内面的な問題なのです。千年近く続いてきた文化を、たかだか半世紀という時間で、人々を内面から激しく動揺させ、摩擦なくして新たな方向へと導くことはできません。古い木を移植させるべきではないのです。西洋の個人主義が日本人の集団主義的な世界観と激しく衝突し、日本人は道を踏み外してしまったのです。必然的に、日本人はヨーロッパの教育の個人主義的な手法を取り入れています。理性は西洋化され、近代の精神を追い求めています。内面は東アジア的なままであり、中世や古代の感性を持ち続けているのです³⁰。

さらにゾルフは、政治外交分野において日本と互惠関係を築くことは難しいと述べ、「ドイツは幻想に陥ってはならない」と警告を発している。

ドイツを切り捨てれば、他国からの好意を得ることができると見込めば、日本はドイツを容赦なく批判する陣営に加わるでしょう。（中略）対ドイツ外交が主軸から排除されている限り、英米の両国は東になろうが、ばらばらであろうが日本に脅威や危険が及ぶ限り、この両国が日本の政策を動かしているのです。繰り返しになりますが、ドイツは幻想に陥ってはならないのです。慎重に待たなければなりません。なぜならドイツにとって、英米というアングロサクソンの両国は東になろうが、ばらばらであろうが日本のように無視できるような存在ではないのです。（中略）ヴェルサイユ条約というドイツの足かせを緩めるのに、日本が手を差し伸べてくれるなどという期待はしない方がよいでしょう。我々の方も、日本の対ドイツ外交の方針に沿うようなことはほとんどできないでしょう³¹。

前稿でも指摘したように、ゾルフは日本にとってのワシントン会議を「必要な変更を加えただけの小ヴェルサイユ」と表現している³²。この「小ヴェルサイユ」にドイツは介入すべきではなく、ドイツの国益にかなわないと考えていた。ただし経済関係については、政治外交のように対英、対米関係に依存しない、独立した二国間関係を築くことができると考えていた。

1927年8月1日、ゾルフは歴史家のデルブリュック（Hans Delbrück）に宛てた書簡を書き、日独通商航海条約の締結という重大任務を終えたことを報告した。

²⁹ Solf an von dem Bussche, Tokio 26. April 1923, N1053-69.

³⁰ Solf an das Auswärtige Amt Berlin, Tokio 9. Januar 1922, BArchK, N1053-68.

³¹ Ibid.

³² 中村綾乃 (2021) 32 頁。

さて私としましては、この国家条約の締結、ベルリンの日本研究所と東京の日独文化協会の設立を見届け、駐日大使としての任務を終えたとみなすべきか悩んでいます。これで任務を終えたという考えに落ち着きつつありますが、シュトレゼマンは、私にもうしばらくの間、駐日大使のポストに留まることを求めています³³。

(2) アジア的な方法での解決

このデルブリュックに宛てた書簡の中で、ゾルフは首相田中義一との面会について言及している。田中はゾルフに対して「あなたが日本の政治家だったら、日本の政策をどのように考えるか」という質問を投げかけた。

私との面会は外務省によってお膳立てがなされていました。事前に外務次官は私に、田中男爵に対して率直な意見を述べるように依頼していました。この外務次官は、私が失脚した前大臣の幣原がとった政策の方を正しいと考えていることを知っていたのです。私は田中に対して、彼が野党の指導者だった時の演説の内容に多大な懸念を抱いたことを伝えました。私が抱いた懸念とは、彼が軍部にあまりにも譲歩し、前任者である幣原の平和的な政策手段から逸脱し、帝国主義を振りかざすような政策を中国で展開するのではないかというものです³⁴。

1927年3月4日、ゾルフは「日本の新しい大陸政策」と題した外交書簡を作成している。この文書の中で、幣原喜重郎の協調外交と田中義一の「積極外交」、日本の大陸政策の現状について分析している。本題に入る前に、ゾルフは後藤新平との会話について記している。後藤も田中と同じ趣旨の質問をしている。

後藤子爵と長く話し合う機会があり、私の見解と彼の見解を比較した上で、現状についてより詳しく述べたいと思います。後藤は、もし私が日本の政治家であったならば、中国に対する日本の態度について、どのような政策提言をするのかを率直に教えてほしいと私に頼み、話を切り出しました！私は日本の大陸政策の目的が真に正当なものだと言い切れるかという疑念は胸の内に留め、外務省への電報とほぼ同じことを彼に伝えました。その後の彼との議論でわかったのです。中国に関する情報と中国からの情報は矛盾を孕んでいたりと、誤報であったり、あまりにも誇張されていたり、虚偽報道のジャングルですが、その中で道筋を立てることができました。いずれにせよ日本人が正しいと考えていること、あるいは正しいと考えようとしていることが、私にははっきりと見えてきました³⁵。

この外交書簡においてゾルフは、ドイツを含む欧米諸国は日中間の紛争、日本の大陸政策について介入するべきではないと主張した。

1930年代、ゾルフは「満洲」問題に関する講演を行い、その内容を『極東における紛争の経緯』と題する小冊子にまとめている。ゾルフの主張は駐日大使であった時と変わっておらず、ドイツを含む欧米諸国は「満洲」問題について責任追及をする立場にはないとし、不介入と不干渉、中立を提言している。

我々は、この問題（「満洲」と日本の大陸政策）を事実として扱うのみです。個々の事象について意見を述べ、特に責任追及をしようとは思いません。そのようなことを求められても、そもそも我々ヨーロッパ人は、意見表明や責任追及ができる立場にはないのです。ただし日本人の意見や解釈とみなされるもの、日本政府の意図、日本全体を支配している雰囲気など、様々な見解を踏まえながら、この複雑な問題の核心にあるものを探り出してみましょ³⁶。

さらにゾルフは批判の矛先を欧米諸国に向け、日中間の紛争に介入するべきではなく、当事者である日本と中国に「アジア的な方法で解決させるべき」と主張した。

³³ Solf an Professor Delbrück, Yumoto 1. August 1927, BArchK, N1053-99. なおこの書簡はフィーチュの伝記の付録にも収められている (Vietsch (1961) S. 390-392)。

³⁴ Ibid.

³⁵ Solf an das Auswärtige Amt Berlin, Tokio 4. März 1927, BArchK, N1053-76.

³⁶ Solf, Wie kam es zum Konflikt im Fernen Osten? Berlin 25. März 1935, BArchK, N1053-14.

ドイツおよび西欧諸国の報道機関が犯している致命的な過ちは、アジアの状況をヨーロッパの物差しではかるという見聞きに耐えられない偏向であり、極東の出来事についての矛盾を孕んだ報道から早急に判断を下し、事実かどうか確認していない事象について道徳的考察を加えようとする事です。(中略)日中間の紛争に西欧諸国は介入せず、中国と日本にアジア的な方法で解決させるべきだと、私はそう確信しています。実際、西欧諸国が日中間の利害調整をはかろうとするならば、今日のヨーロッパ規模の平和運動は、東アジアにとって意味があるでしょう。しかし介入することで、いずれかの陣営を支持する、あるいは両陣営に紛争を解決する方法を示そうとしても、紛争を悪化させるだけです。

(中略)上海のような不幸な都市を生み出したのは中国人自身でしょうか。現在、上海で起こっていること、誰がそのような状況を作り出したのでしょうか³⁷。

「満洲」問題に関する外交書簡、講演原稿や論考の冒頭、ゾルフはペリー来航をきっかけとした日本の開国の歴史に遡り、持論を展開している。開国、幕藩体制の崩壊と明治維新、日清、日露戦争という対外戦争、植民地の拡大と第一次世界大戦という帝国主義の流れを述べ、その延長線上に「満洲」問題を位置づけた。軍部の台頭と中国への軍事侵略には批判的であったが、日本への同情と共感、大陸政策の正当化につながる発言も多かった。

1931年12月、国際連盟が満州事変の原因と実情把握のために調査団の派遣を決める。リットン調査団と呼ばれるこの調査団のドイツ代表委員候補として、ゾルフの名前が挙げられた。しかし、駐日大使という前歴から日本の立場を支持、擁護する発言が多いとして、候補から外された。リットン調査団のドイツ代表委員にはシュネー(Heinrich Schnee)が選ばれた。シュネーはドイツ領東アフリカの総督を務めた人物であり、ゾルフとは長年にわたり書簡を交わし、植民地問題についても論戦を繰り広げた。

なおゾルフは、対日外交をドイツ外交の傍流と位置づけ、東アジアの問題には不介入と不干渉、中立を主張したが、対ソ関係については認識を改めるようになる。1922年4月22日付の書簡には、「ドイツのみならずヨーロッパにとって、ロシアとの関係は生命線」と記している³⁸。新体制へ移行した際、外務長官のゾルフは革命の急進化に歯止めをかけ、ボリシェヴィズム革命への転化を阻止しようとした。人民委員政府にいたハーゼ(Hugo Haase)とバルト(Emil Barth)がソ連と癒着していることが発覚すると、彼らを糾弾し、エーベルトに解任を求めたのである³⁹。ハーゼとバルトは独立社会民主党のメンバーであった。ゾルフはこの時のことを振り返り、「あの時は、ドイツで流布していたボリシェヴィキの危険なプロパガンダに対する懸念の方が勝っていた」と述べている⁴⁰。

5 おわりに

1928年12月17日、ゾルフは日本を発ち、帰国の途についた。前日の12月16日付の『ジャパン・タイムズ』はゾルフの特集記事を組んだ。この記事には清浦奎吾、後藤新平、船越光之丞、新渡戸稲造、星一、川喜田長政など政財界の要人が寄稿しており、後藤新平とゾルフが並んで座る写真が添えられている。この写真には「二人の国際派」というタイトルが付けられている。帰国する四か月前、1928年8月にゾルフは台湾を視察している。この特集記事には、台湾の高砂族の首長と並んで映ったゾルフの写真も掲載されている。同紙によれば「日本を知り尽くそうというドイツ大使の願いによって、台湾への訪問が実現したが、外国の公使を台湾が訪れることは稀」であった⁴¹。

日独関係の「黄金の20年代」の象徴として、しばしばゾルフの名前が挙げられる。来日前、駐日大使としての抱負を語った通り、ゾルフは自らの任務を日本との経済、文化関係の強化と考えていた。日本の政界と学術界、また軍部にも親独的な風潮が高まっていることを認識し

³⁷ Ibid.

³⁸ Solf an Geheimrat, Tokio 22. April 1922, BArchK, N1053-68.

³⁹ 中村綾乃(2021)29-30頁。

⁴⁰ Solf an Geheimrat, Tokio 22. April 1922, BArchK, N1053-68.

⁴¹ *The Japan Times*, December 16. 1928.

ていたが、この風潮を政治的に利用する意図は持たなかった⁴²。駐日大使としての任期を終えた後、ゾルフはベルリンの日本研究所の所長を務めるなど文化、学術交流に貢献したが、政治外交、軍事分野でのパートナーとして日本を位置づけてはおらず、その後の防共協定や軍事同盟の生みの親とはならなかったのである。

ゾルフはリットン調査団に代表される欧米諸国の介入を批判し、当事国である中国と日本に「アジア的な手法で紛争を解決させるべき」と述べた。この言葉は、ゾルフが総督時代、サモアでとった政策を思い起こさせる。サモア総督としてのゾルフは「白人の財産と権益が侵されない限り、サモア人には好きなだけ殴り合いをさせる」と宣言した。サモアの首長制度と慣習法を尊重し、サモア人同士の紛争には不介入と不干渉、中立を貫いた⁴³。このような紛争に欧米諸国がそれぞれの利害をもって介入すると、争いの構図がさらに複雑化し、解決が遠のくからであった。「満洲」問題と日中間の紛争においても、ゾルフは同じ理由から欧米諸国の介入を批判したのである。

1921年4月16日、来日から約八カ月後、ゾルフは知人に宛てた書簡の中で近況を綴っている。この書簡の中で、旧ドイツ領について私見を述べている。

日本の新聞では、ニューギニアや他の南洋諸島について、これらの地域がドイツ領であったという事実が無視されて事が運んでおり、読むたびに心が痛みます。ニューギニアとサモアがせめて英国の手に渡ることになれば、これらの島々はすぐれた形で発展を遂げたでしょう。オーストラリア人やニュージーランド人、この無作法の極みのような人々は、サモア人から礼儀作法を学ぶことができますでしょう。しかし彼らは、白人と有色人種の労働の同等価値について狂った考え方をしており、そのような考え方では美しい島々を荒廃させてしまうでしょう⁴⁴。

国際連盟のもとにおける委任統治制度については、「言葉通りには正しいのですが、ヴェルサイユ講和は権利を権威付けしたのではなく、野蛮な暴力を権利に変えてしまった」と述べている⁴⁵。第一次世界大戦後もゾルフは、旧ドイツ領、特に中央アフリカの回収に固執していた。しかし、ヴェルサイユ条約の批准が決まると、植民地の回復を唱えることはなくなり、右派による植民地回復運動にも批判的になっていく。

日本の植民地統治に携わった後藤新平との議論、中国と台湾、朝鮮の視察、日本の大陸政策についての分析を通じ、ゾルフは自らの政治的立ち位置を定め、ドイツの青写真を描いていく。「上下逆さまのオペラグラスで舞台を観る」経験は、その後の活動にどのような影響を与えたのだろうか。稿を改めて、駐日大使の任期を終えて帰国した後のゾルフの事績を跡づけ、彼の政治と外交、植民地構想を論じてみたい。

⁴² Solf an Heilbron, Tokio 16. März 1923, BArchK, N1053-111.

⁴³ Vietsch (1961) S. 60; 中村 (2017) 264 頁。

⁴⁴ Solf an Schlieper, Tokio 16. April 1921, BArchK, N1053-66.

⁴⁵ Ibid.

■ 文書館史料

Bundesarchiv, Koblenz (BArchK), N1053 (Nachlass Solf).

■ 文献

(欧文)

Hempenstall, Peter J / Mochida, Paula T. (2005), *The Lost Man - Wilhelm Solf in German History*, Wiesbaden: Otto Harrassowitz Verlag.

von Vietsch, Eberhard (1961) *Wilhelm Solf. Botschafter zwischen den Zeiten*, Tübingen: Wunderlich.

von Vietsch, Eberhard (Hrsg.) (1964), *Gegen die Unvernunft: Der Briefwechsel zwischen Paul Graf Wolff Metternich und Wilhelm Solf, 1915-1918*, Bremen: Carl Schünemann Verlag.

(邦文)

スヴェン・サーラ／クリスチャン・W・シュパング（ヤコビ・茉莉子訳）（2011年）「第一次世界大戦後の日独関係におけるドイツ東洋文化研究協会（OAG）の役割」杉田米行編『1920年代の日本と国際関係』春風社。

ゾルフ、ヴェー・ハー、長田三郎訳（1926年）『将来の植民政策』有斐閣。

中村綾乃（2017年）「ドイツ領サモアにおける「人種」と社会層——混合婚をめぐる議論を起点として」工藤章・田嶋信雄編『ドイツと東アジア 1890-1945年』東京大学出版会。

中村綾乃（2019年）「ゾルフと第一次世界大戦——城内平和と懐疑、植民地の回復——」言語文化共同研究プロジェクト2018『言語文化の比較と交流6』（大阪大学大学院言語文化研究科、2019年5月）13-22頁。

中村綾乃（2021年）「ドイツ革命とゾルフ——帝国の終焉から新生共和国へ——」言語文化共同研究プロジェクト2020『言語文化の比較と交流8』（大阪大学大学院言語文化研究科、2021年5月）21-34頁。

日独交流史編集委員会編（2013年）『日独交流 150年の軌跡』雄松堂書店。

■ 新聞記事

The Japan Times, December 16. 1928.

■ 新聞記事データベース

Chronicling America: Historic American Newspapers. Lib. of Congress.

「朝日新聞記事クロスサーチ」

「毎索（毎日新聞）」

「読売新聞 ヨミダス歴史館」

■ ウェブサイト

Meiji-Portraits

http://www.meiji-portraits.de/meiji_portraits_t.html

Reception of Latin among new English words in the *Wycliffite Bible*: Some case studies of synonyms*

Ayumi Miura

1 Introduction

This short piece offers three case studies of vocabulary in the *Wycliffite Bible* (hereafter *WB*), with special reference to words which, according to the *OED*, are known to have been first attested in this work. The *OED* acknowledges a large number of such words, some of which are hapax legomena or obsolete today, while many others survive in Present-day English, like the words discussed in this paper. New words in the *WB* thus often had lasting effects on the English lexicon and should not be dismissed immediately as nonce formations or literal translations of Latin equivalents.

The selection of a pair of words for the three case studies (*abridge* and *abbreviate*; *accuser* and *challenger*; *believable* and *credible*) are admittedly random. However, they are all current in Present-day English. Furthermore, one of the pair in the first and the third case studies (*abbreviate*; *credible*) is found in the Latin Vulgate as the counterpart of the other in the *WB* (*abridge*; *believable*). This raises an interesting question of why the translators avoided borrowing the Latin word in the English translation.

For the text of the *WB* I used the one subsumed in the online Corpus of Middle English Prose and Verse, which reproduces Forshall and Madden's (1850) time-honoured edition. As for the Latin Vulgate I looked up the online searchable edition in DRBO.ORG.

2 Case study 1: *abridge* and *abbreviate*

Abridge is a borrowing from French (etymon: *abreger*) and goes back ultimately to post-classical Latin *abbreviare*. Both the *OED* and the *MED* attribute the oldest record in English to the Early Version of the *WB*. Two of the three examples quoted in the *OED* entry of *abridge* have *abbreviare* as the Latin equivalent, and the other corresponds to *breviare*, an aphetic variant of *abbreviare*:

- (1) Ther is not **abreggid** [Latin *non est abbreviata*] the hond of the Lord, that sauen he mai not, ne agreggid is his ere, that he ful out here not. [a1382 *Bible* (Wycliffite, early version) (Douce MS. 369(1)) (1850) Isaiah xli. 1]
- (2) Seuenty weekis ben **abreggid** [Latin *abbreviatae*] on thi peple. [c1384 *Bible* (Wycliffite, early version) (Douce MS. 369(2)) (1850) Daniel ix. 24]
- (3) We temptiden or assayeden for to **abregge** [Latin *breviare*] in to oo boke thingus comprehendid of Jason of Cyrenen in fyue bookis. [c1384 *Bible* (Wycliffite, early version) (Douce MS. 369(2)) (1850) 2 Maccabees ii. 24]

Example (2) is quoted in the *MED* entry too. Three other instances from the *WB* are cited in the same entry, which are reproduced below. See that *abridge* translates *abbreviare* in (6):

- (4) Absteyne thee fro strijf, and thou schalt **abregge** [L *minues*; WB(1): lassen] synnes. [a1425(c1395) *WBible*(2) (Roy 1.C.8)Ecclus.28.10]
- (5) But tho daies hadden be **abreggide**, ech flesch schulde not be maad saaf. [a1425(c1395) *WBible*(2) (Roy 1.C.8)Mat.24.22]
- (6) Ending **abreggid** [L *consummatio abbreviata*] shal flowe riȝtwisnesse. [(a1382) *WBible*(1) (Dc 369(1))Is.10.22]

Bridge, an aphetic variant of *abridge*, is also first recorded in the *WB*, though it is obsolete today. All three instances quoted in the *MED* entry are reproduced below. Example (8) is quoted in the *OED* as the oldest use. Note that (9) has *breviare* as the Latin equivalent of *bridge*.

- (7) And no but tho dayes hadden be **breggid** [WB(2): abreggide], al fleisch..schulde not be maad saaf. [(c1384) *WBible*(1) (Dc 369(2))Mat.24.22]

* The research for this paper was supported by the Japan Society for the Promotion of Science, Grant Number 22K00619.

- (8) The Lord hadde **breiggid** [WB(2): abredgide] tho dayes. [(c1384) WBible(1) (Dc 369(2))Mark 13.20]
- (9) The Lord schal make a word **breiggid**, or maad short [L verbum **breviatum**], vpon al erthe. [(c1384) WBible(1) (Dc 369(2))Rom.9.28]

A quick look at the *OED* and *MED* entries demonstrates close connection between (*a*)*bridge* and (*ab*)*breviare*, which leads to the question regarding why *abbreviate* was not borrowed instead of being replaced with *abridge* in the *WB* or when it was borrowed after all. The *OED* notes that *abbreviate* was borrowed in the fifteenth century, citing the oldest use from Trevisa's translation of Higden's *Polychronicon*:

- (10) Bookes..whom Iustinus..did **abbreuiate** [Latin *abbreviavit*]. [?a1475 (?a1425) translation of R. Higden, *Polychronicon* (Harley MS. 2261) (1865) vol. I. 21 (Middle English Dictionary)]

Here Trevisa borrows directly from Latin *abbreviavit*. This example is acknowledged in the *MED* entry too, though it is slightly preceded by contemporary works:

- (11) Thys **Abbreuyat** Tretesse. [c1425 Found.St.Barth.1/4]
- (12) The sawter **abbreuyat**. [(1455) Acc.St.Ewen in BGAS 15148]

Given that *abridge* and *abbreviate* are etymologically doublets, and that both verbs render *abbreviare* in their earliest known occurrences ((2) and (10), respectively), it is difficult to raise compelling reasons for the *WB* translators to have avoided borrowing *abbreviate* instead of introducing *abridge*. One may note, however, that *abridge* had well-established cognates in Anglo-Norman and Middle French, while *abbreviate* was eventually borrowed not in its Middle French development, *abrevier*, which was borrowed in English in the early fourteenth century and became obsolete in the late sixteenth century (*OED* s.v. *abrevy*), but, perhaps unusually, in its past participial stem. The *WB* translators did not simply adopt Latin words as they were but carefully considered the vocabulary available in languages current in England at the time.

I searched all tokens of *abridge*, *bridge* and derivatives such as *bridger* in the *WB* and manually looked up their Latin equivalents in the Vulgate. I then searched these specific Latin forms in the entire Vulgate (DRBO.ORG) to find any words that are not translated into (*a*)*bridge*. As I searched only the Latin forms that actually correspond to (*a*)*bridge* in the *WB*, I did not search all inflected variants of these forms. Still, I hope to have located a fair number of Latin words that could have been rendered into (*a*)*bridge*. Table 1 on the next page summarises the results of my searches. For ease of discussion, words are represented in their uninflected forms and in Present-day English spelling. Words are to be interpreted horizontally and are arranged in descending order of frequency. For example, the first row, with *abridge* for Early Version (EV), *abridge* for Later Version (LV) and *abbreviare* for the Vulgate, means that this combination has six tokens. '(MS *abridge*)' indicates that *abridge* is attested as a variant reading in some manuscripts rather than in the main text.

All tokens of (*a*)*bridge* in EV correspond to (*ab*)*breviare* in the Vulgate, while all but one of the tokens in LV do so. This very subtle difference may reflect the well-known differences in translation strategies of EV and LV: EV is generally agreed to be an essentially literal translation, whereas LV is written in more idiomatic English (Yonekura 1985: 8–9, 486–487). On the other hand, LV's use of *abridge* to translate etymologically unrelated *minuere* (see (4) above) may imply that *abridge* was considered to be part of the English vocabulary current or acceptable at the time, just as its EV equivalent *lessen* was.

The distinction between EV and LV is further illuminated when we examine how (*ab*)*breviare* is rendered in each version. EV has three cases where (*ab*)*breviare* is translated into forms other than (*a*)*bridge*, namely *be shorted* and *shortness*. LV also uses forms other than (*a*)*bridge* in these particular examples (*be made short*; *shortness*), but there are two other digressions from (*ab*)*breviare* in the Vulgate, both of which are rendered as *made short*. In addition, whilst EV diverges from the Vulgate only when the latter has *breviare* and translates *abbreviare* invariably into *abridge*, LV does not always translate *abbreviare* into *abridge* and lacks strict correspondence with *breviare* too. In fact, *breviare* is rendered as *bridge* in LV only very occasionally (three out of eleven tokens). LV is therefore less literal than EV even when it comes to introducing (relatively) new words.

Table 1: (*a*)*bridge* in the *WB* and their equivalents in the Vulgate

Early Version (EV)	Later Version (LV)	Vulgate	Total
<i>abridge</i>	<i>abridge</i>	<i>abbreviare</i>	6
<i>abridge</i>	<i>abridge</i>	<i>breviare</i>	2
<i>be shorted</i>	<i>be made short</i>	<i>breviare</i>	2
<i>bridge</i>	<i>bridge</i>	<i>breviare</i>	2
<i>abridge</i>	<i>bridge</i>	<i>abbreviare</i>	1
<i>abridge</i>	<i>made short</i>	<i>abbreviare</i>	1
<i>bridge</i>	<i>abridge</i>	<i>breviare</i>	1
<i>bridge</i> (MS <i>abridge</i>)	<i>abridge</i>	<i>breviare</i>	1
<i>bridge</i> (MS <i>abridge</i>)	<i>made short</i>	<i>breviare</i>	1
<i>bridger</i>	<i>bridger</i>	<i>breviare</i>	1
<i>lessen</i>	<i>abridge</i>	<i>minuere</i>	1
<i>shortness</i>	<i>shortness</i>	<i>brevitas</i>	1
Total			20

3 Case study 2: *accuser* and *challenger*

The *OED* notes that *accuser* was formed within English by derivation (*accuse* + *-er*), though it has an Anglo-Norman counterpart *accuser(e)* from the end of the thirteenth century or earlier and the *MED* explicitly ascribes the etymology of *accuser* to Old French *acuseor*. Example (13) is the oldest record of *accuser* in the *OED* and the *MED*:

- (13) He shal meke the false **acusere** [a1425 L.V. *chalengere*]. [a1382 *Bible* (Wycliffite, early version) (Douce MS. 369(1)) (1850) Psalms lxxi. 4]

The example quotes a reading in LV, *challenger*, which the *OED* thinks was first used in the *WB* (14), although it acknowledges a much earlier use in a French text at the end of the thirteenth century (15) and the *MED* cites an instance in English from the middle of the fourteenth century (16), which is virtually identical to (13) above:

- (14) For the multitude of **challengeres** [a1425 L.V. *fals chalengeris*; Latin *calumniatorum*] thei shul crie. [a1382 *Bible* (Wycliffite, early version) (Douce MS. 369(1)) (1850) Job xxxv. 9]
 (15) Et la chose soit deliveré au **challengeour**. [1292 *Britton* i. xvi. §3]
 (16) He shal meken þe fals **chalangeours** [L *calumniatorem*]. [c1350 MPPsalter (Add 17376) 71.4]

Opinions may vary as to the earliest evidence of *challenger* in English, but it seems clear that it was adopted via biblical translation. Interestingly, the same Latin word is behind it: *calumniator* (see (14) and (16)). The *OED* assumes that *challenger* was formed within English by derivation, just like *accuser*, whereas the *MED* says ‘Partly from OF, partly from the ME verb.’ The verb *challenge* is an early thirteenth-century borrowing from French and descends ultimately from Latin *calumniare* ‘to accuse falsely’. In contrast, the verb *accuse* is partly a borrowing from Latin *accusare* and partly from French *acuser* and has been attested since Old English (*OED* s.v. *accuse*, etymology). Despite being etymologically unrelated in contrast to *abridge* and *abbreviate* and despite being equally new in the English language, the agentive nouns *accuser* and *challenger* appear to be used synonymously in the *WB*, or at least in (13). It is also noteworthy that EV, which is supposed to be a literal translation of Latin, uses *accuser* rather than *challenger* in (13), given that the latter is related more closely to Latin.

I searched all tokens of *accuser* and *challenger* in the *WB* and looked up their Latin equivalents in the Vulgate. As I did for *abridge* and *abbreviare*, I then searched all tokens of these specific Latin forms to identify any that is not translated into either *accuser* or *challenger*. Table 2 is a summary of these searches.

Table 2: *accuser* and *challenger* in the *WB* and their equivalents in the Vulgate

EV	LV	Vulgate	Total
<i>accuser</i>	<i>accuser</i>	<i>accusator</i>	6
<i>challenger</i>	<i>challenger</i>	<i>calumniator</i>	3
<i>accusator</i>	<i>accuser</i>	<i>accusator</i>	1
<i>accuser</i> (MS <i>accusator</i>)	<i>accuser</i>	<i>accusator</i>	1
<i>accuser</i>	<i>accuser</i>	<i>criminator</i>	1
<i>accuser</i>	<i>accuser</i>	<i>delator</i>	1
<i>accuser</i>	<i>challenger</i>	<i>calumniator</i>	1
<i>blamer</i> (MS <i>challenger</i>)	<i>blamer</i>	<i>criminator</i>	1
Total			15

We can see fairly neat matches between the *WB* and the Vulgate. Seven out of ten tokens of *accuser* in EV and eight out of ten tokens in LV correspond to *accusator*. In turn, all eight examples of *accusator* in the Vulgate are translated into *accuser* in both EV and LV, except for one in EV that also has *accusator* in a variant reading. EV and LV use *accuser* even when they translate an etymologically unrelated word (*criminator* and *delator*), which makes (13), where *accuser* is used in EV and *challenger* in LV to render *calumniator*, the only notable distinction between the two versions. As Table 2 shows, *challenger* is less frequent than *accuser*, and although the most common pattern is *challenger* in both EV and LV for *calumniator* in the Vulgate, there are only three examples. EV's non-use of *challenger* in (13) despite the presence of *calumniator* in the Vulgate and its variant reading for *blamer* to translate *criminator* may suggest that the use of *challenger* was very much experimental at the time.

Table 3 on the next page shows occurrences of the verbs *accuse* and *challenge* as well as their derivatives other than *accuser* and *challenger*. Unlike Table 1 and Table 2 with relatively few tokens, I did not look up all occurrences of the Latin forms in the Vulgate, namely the forms in the third column of Table 3. There must be examples of these forms which fail to be translated into *accuse* or *challenge*, but I hope that the table serves to give a broad picture. There are a few instances where only a certain manuscript of EV or LV records *accuse* or *challenge* without any counterpart in the other version or the Vulgate; see e.g. the sixth row from the top, with '---' for EV and the Vulgate and '(MS *accuse*)' for LV. These are included in the table for reference even though they may reflect scribal intervention rather than the translators' choice.

The most striking finding from Table 3 is that the majority (more than eighty per cent) of instances have the same forms (or their derivatives) in EV and LV and that they match their etymons in Latin, e.g. *accuse* in EV and LV vs. *accusare* or *accusation* in the Vulgate; *challenge* in EV and LV vs. *calumnia* or *calumniare* in the Vulgate. Translation strategies of EV and LV are thus remarkably similar and faithful to Latin. Sometimes only LV has a form etymologically identical to the Vulgate, but this can happen to only EV too; see (17) and (18), respectively. All in all, *accuse* and *challenge* are well-established in the *WB* and sufficiently differentiated from each other.

- (17) EV: I dide dom and ri3twisnesse; tac thou nott me to the **akusende** me.
 LV: I dide doom and ri3twisnesse; bitake thou not me to hem that falsli **chalengen** me.
 Vulgate: Feci iudicium et justitiam, non tradas me **calumniantibus** me.
 [Psalm 118 Ayn 121]
- (18) EV: But Y say to 3ou, loue 3ee 3oure enmyes, do 3ee wel to hem that haten 3ou, and preye 3ee for men pursuynge, and falsly **chalengynge** 3ou;

LV: But Y seie to 3ou, loue 3e 3oure enemyes, do 3e wel to hem that hatiden 3ou, and preye 3e for hem that pursuen, and **sclaundren** 3ou;
 Vulgate: Ego autem dico vobis : Diligite inimicos vestros, benefacite his qui oderunt vos, et orate pro persecquentibus et **calumniantibus** vos :
 [Matthew 5.44]

Table 3: *accuse* and *challenge* in the *WB* and their equivalents in the Vulgate

EV	LV	Vulgate	Total
<i>accuse</i>	<i>accuse</i>	<i>accusare</i>	41
<i>challenge</i>	<i>challenge</i>	<i>calumnia</i>	29
<i>challenge</i>	<i>challenge</i>	<i>calumniare</i>	18
<i>accuse</i>	<i>accuse</i>	<i>accusatio</i>	4
<i>accusation</i>	<i>accuse</i>	<i>accusatio</i>	3
---	(MS <i>accuse</i>)	---	3
---	(MS <i>challenge</i>)	---	2
<i>accuse</i>	<i>accuse</i>	<i>deferre</i>	2
<i>challenge</i>	<i>challenge</i>	<i>vindicare</i>	2
<i>accusation</i>	<i>accusation</i>	<i>accusatio</i>	1
<i>accuse</i>	<i>accuse</i>	<i>criminatio</i>	1
<i>accuse</i>	<i>backbite</i>	<i>deferre</i>	1
<i>accuse</i>	<i>challenge</i>	<i>calumniare</i>	1
<i>accuse</i>	<i>despise</i>	<i>exprobare</i>	1
<i>challenge</i>	<i>defame</i>	<i>calumniare</i>	1
<i>challenge</i>	<i>slander</i>	<i>calumniare</i>	1
<i>challenger</i>	<i>challenger</i> (MS <i>challenge</i>)	<i>calumniare</i>	1
<i>plead</i>	<i>challenge</i>	<i>causare</i>	1
<i>venge</i>	<i>challenge</i>	<i>vindicare</i>	1
(MS <i>accuse</i>)	---	---	1
---	(MS <i>accusation</i>)	---	1
Total			116

4 Case study 3: *believable* and *credible*

Like *accuser*, *believable* was formed within English by derivation (*believe* + *-able*), though it is modelled on classical Latin *credibilis* (*OED* s.v. *believable*, etymology). The verb *believe* has been in use since Old English and is ‘probably a variant or alteration of’ *yleve*, which has cognates in Old Dutch, Old Saxon, Old High German and Gothic. The *MED* says nothing about the etymology of *believable* and cites only the following from the *WB*, which is also the earliest example in the *OED*:

- (19) Thi witnessigis ben maad **beleueable** [L *credibilia*] ful myche. [(a1382) *WBible*(1) (Dc 369(1))Ps.92.5]

It should be noted that the Vulgate has *credibilia*. The *OED* assumes that *credible* is of multiple origins, partly a borrowing from French *credible* and from Latin *credibilis*. Interestingly, *credible* was borrowed into English only slightly later than the first record of *believable*:

- (20) Among the kinges in the bible I finde a tale, and is **credible**, Of him. [a1393 J. Gower, *Confessio Amantis* (Fairfax MS.) vii. 1. 2528]

The *MED* also acknowledges *Confessio Amantis* as the earliest text that used *credible*, although the example is different from (20) ((a1393) Gower CA (Frf 3)prol.574: *I finde in special A tale writen in the Bible Which moste nedes be credible*). *Credible* appears to have spread rapidly in the fifteenth century, and Lydgate in particular seems to have made an active use of it, with nine citations included in the *MED* entry.

Considering that *believable* and *credible* are synonymous in Present-day English, one would wonder how they were interpreted in Middle English and why the *WB* translators did not simply borrow *credible* as Gower did. In an attempt to obtain a partial clue to answering these questions, I searched *believe* and its derivatives in the *WB* and consulted their Latin equivalents in the Vulgate. I did not include prefixed derivatives such as *misbelieve*. The results are summarised in Table 4. Just like Table 3, I searched only the *WB* and did not search the Vulgate in order to identify any example that could have been translated into *believe*. Unlike Table 3, I included in the statistics only the cases where EV, LV and the Vulgate all have some words that correspond to *believe* and where at least either EV or LV has *believe* in the main text or as a manuscript variant. Excluded were thus instances in the part unique to the *WB* but missing from the Vulgate, such as some prologues, as well as instances where *believe* is attested in the passage added by the translator or the scribe of a particular manuscript and inevitably lacks a counterpart in the Vulgate.

Table 4: *believe* and its derivatives in the *WB* and their equivalents in the Vulgate

EV	LV	Vulgate	Total
<i>believe</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	281
<i>lieve</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	39
<i>trow</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	15
<i>lieve</i> (MS <i>believe</i>)	<i>believe</i>	<i>credere</i>	8
<i>give faith</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	5
<i>believe</i>	<i>unbelievful</i>	<i>incredulus</i>	2
<i>behete</i> (MS <i>believe</i>)	<i>behete</i>	<i>promittere</i>	1
<i>behold</i> (MS <i>believe</i>)	<i>behold</i>	<i>considerare</i>	1
<i>believable</i>	<i>believe</i>	<i>credibilis</i>	1
<i>believe</i>	<i>lieve</i>	<i>credere</i>	1
<i>believe</i>	<i>obey</i>	<i>crucifixus</i>	1
<i>believe</i>	<i>trow</i>	<i>credere</i>	1
<i>believe</i>	<i>trow</i> (MS <i>believe</i>)	<i>credere</i>	1
<i>give credence</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	1
<i>lievable</i>	<i>lieveful</i> (MS <i>believful</i>)	<i>credibilis</i>	1
<i>lieve</i>	<i>believe</i>	<i>secundus</i>	1
<i>lieve</i> (MS <i>believe</i>)	<i>lieve</i>	<i>desinere</i>	1
<i>take</i>	<i>believe</i>	<i>credere</i>	1
<i>trow</i>	<i>believe</i>	<i>suspicare</i>	1
<i>untrowable</i>	<i>believe</i>	<i>incredibilis</i>	1
Total			364

It turned out that *believable* occurs only once in the whole of the *WB* (highlighted in Table 4), as reproduced below in (21). Consequently, it is hard to make any sound conclusion as to why *believable* was selected instead of *credible* or *lievable*, the latter of which is recorded in EV (see (22)).

- (21) EV: Thi witnessings ben maad **beleuable** ful myche; holynesse semeth thin hous, Lord, in to the lengthe of dages.
 LV: Thi witnessings ben maad able to be **bileued** greetli; Lord, holynesse bicometh thin hous, in to the lengthe of daies.
 Vulgate: Testimonia tua **credibilia** facta sunt nimis; domum tuam decet sanctitudo, Domine, in longitudinem dierum.
 [Psalm 92.5]
- (22) EV: Thanne whethir **leuable** it be, that the Lord dwelle with men vpon erth? 3if heuen and heuens of heuens thee taken not, how myche more this hous, that I haue bylde?
 LV: Therfor whether*. [Om. IN.] it is **leueful***. [**bileueful** BCDEGIKLMNOPQUVWXç. **bileueful**, that is, able or li3t to **bileue** S.], that the Lord dwelle with men on*. [upon IS.] erthe?
 Vulgate: Ergone **credibile** est ut habitet Deus cum hominibus super terram? si caelum et caeli caelorum non te capiunt, quanto magis domus ista, quam aedificavi?
 [2 Paralipomenon 6.18]

Nevertheless, Table 4 enables us to make some generalisations about the use of *believe* in the *WB* or its treatment of *credere*. *Believe* is more frequent in LV (355 tokens) than in EV (298 tokens). It also corresponds quite regularly to *credere*, especially in LV. The match between *believe* and *credere* was arguably strong enough for the *WB* translators to leave no possibility for borrowing *credible*. The translators may well have considered *credere* and its derivatives not sufficiently English. Incidentally, as Table 5 shows, the noun *belief* corresponds almost regularly to *fides*.

Table 5: *belief* in the *WB* and their equivalents in the Vulgate

EV	LV	Vulgate	Total
<i>belief</i>	<i>belief</i>	<i>fides</i>	12
<i>faith</i>	<i>belief</i>	<i>fides</i>	12
<i>belief</i>	<i>belief</i>	<i>incredulus</i>	2
<i>belief</i>	<i>faith</i>	<i>fides</i>	1
<i>belief</i>	<i>truth</i>	<i>fides</i>	1
<i>belief</i>	<i>unfaithful</i>	<i>infidelius</i>	1
<i>lieveful</i>	<i>belief</i>	<i>credulus</i>	1
Total			30

Another speculation may be presented regarding why *credible* was not simply borrowed in the *WB*. The only derivative of *credere* that is employed at all in the *WB* is the noun *credence*, but it occurs only once in EV, as in (23). LV has seven tokens of *credence*, but they are either added in a certain manuscript or found in prologues, without any equivalent in the Vulgate. This confirms that *credere* and its derivatives were still not familiar or natural in contemporary English.

- (23) EV: Whan he shal vndirputte his vois, ne 3iue thou **credence** to hym; for seuene wickidnesses ben in the herte of hym.
 LV: Whanne he `makith low*. [sendith doun, ether makith low CEF GHIKLMNPQRSUXYa.] his vois, **bileue** thou not to hym; for seuene wickidnessis ben in his herte.
 Vulgate: Quando submiserit vocem suam, ne **credideris** ei, quoniam septem nequitiae sunt in corde illius.
 [Proverbs 26.25]

5 Closing remarks

The three case studies in this paper provided some ideas about reception of Latin among new English words in the *WB* or the *WB* translators' attitude to Latin vocabulary to introduce new English words. *Abridge*, *accuser*, *challenger* and *believable* are all attested first in the *WB*, but their relations to their Latin counterparts vary. Although *abridge* and *abbreviate* are doublets, the former, which is more distinct from the Latin etymon, is selected to render *abbreviare* instead of borrowing *abbreviare* in its anglicised form, which in fact had been marginally present since the early fourteenth century (*abrey*). The discrepancy from Latin is more remarkable for *accuser* and *believable*, which are introduced to render *calumniator* and *credibilis*, respectively. In contrast, the use of *challenger*, which is derived from *calumniator* and indeed regularly corresponds to it in the *WB*, is extremely limited, and *credence*, the only derivative of *credere* that is used at all in the *WB*, is sparsely found.

All in all, as far as the three pairs of words discussed in this paper are concerned, the *WB* translators seem to have prioritised native or familiar words over Latin-derived words as long as they were available. Firm correlation between (*a*)*bridge* and (*ab*)*breviare* and between *believe* and *credere* likely prevented borrowing of the Latin word as a new English word. In addition, *abridge* had widespread currency in Middle French and Anglo-Norman, and *believe* had been around in Germanic languages including English for many centuries. As a result, *abridge* and *believable* were easier to adopt or form than *abbreviate* and *credible*, respectively. Unlike the other pairs, *accuser* and *challenger* are both new in the *WB*, and both words have a certain degree of correspondence with Latin. However, *accuser* seems to be more established as an independent term and in its relation to Latin. It also has elements familiar to English in that the verb *accuse* has been nativised since Old English and that, like *abridge*, the counterpart in Anglo-Norman and Old French is available. In this respect, it is telling that EV chooses *accuser* while LV goes for *challenger* to translate *calumniator*, the etymon for *challenger* (see (13)). After all, the *WB* translators made careful decisions about (not) adopting Latin words as they were, even in a literal translation like EV.

References

- Corpus of Middle English Prose and Verse, <<https://quod.lib.umich.edu/c/cme/>>.
DRBO.ORG. 2001–2023. Latin Vulgate Bible. <<https://www.drbo.org/lvb/>>.
Forshall, Josiah and Sir Frederic Madden, eds. 1850. *The Holy Bible: Containing the Old and New Testaments, with the Apocryphal Books, in the Earliest English Versions Made from the Latin Vulgate by John Wycliffe and his Followers*. 4 vols. Oxford: Oxford University Press.
MED = *Middle English Dictionary*. Ed. Robert E. Lewis, et al. Ann Arbor: University of Michigan Press, 1952–2001. Online edition in Middle English Compendium. Ed. Frances McSparran, et al.. Ann Arbor: University of Michigan Library, 2000–2018. <<http://quod.lib.umich.edu/m/middle-english-dictionary/>>.
OED = *Oxford English Dictionary*. 2000–. 3rd ed. online. Oxford: Oxford University Press. <www.oed.com>.
Yonekura, Hiroshi. 1985. *The Language of the Wycliffite Bible: The Syntactic Differences between the Two Versions*. Tokyo: Aratake Shuppan.

大正期の少女雑誌『新少女』における西洋文化の受容 —フランスに関する記事を中心に—

渡辺貴規子

1 はじめに

本稿で紹介するのは、大正初期の少女雑誌『新少女』（婦人之友社、1915年創刊）における西洋文化に関連する記事についてである。筆者は、明治時代後期から大正時代初期の少女雑誌におけるフランス文学・フランス文化の受容の様相について、調査・研究を行っており¹、その調査において、同時期の少女雑誌と比較して、『新少女』に西洋文化に関連する記事が多く見受けられることが判明した。『新少女』はジャーナリストの羽仁もと子（1873-1957）が1908年に創立した婦人之友社より1915年4月に創刊され、1919年12月まで発行されたと推定される²、月刊の少女雑誌である。この雑誌に関しては、絵画部門主任に竹久夢二（1884-1934）を迎えたことで知られるものの、先行研究は非常に少ない。先行研究では竹久夢二の投稿画評やキリスト教との関係について中心的に扱われており³、『新少女』という雑誌の性格を明らかにするための興味深い指摘が複数あるものの、読み物の記事の内容や、誌面全体に関して明らかにされたとは言い難い。また、資料館へのまとまった所蔵も1917年までの巻号のみであり、1918年以降の号は一部しか残存しないため⁴、雑誌の内容についてこれまで多くは判明していなかった。筆者は、第1巻1号から第3巻12号まで（ただし第3巻4号は除く）の計32号の内容を目視によって確認し、ヨーロッパ各国およびアメリカの文学作品の翻訳・翻案、西洋文化に言及された記事を調査し、本稿末の表にリスト化した。これらの中に、読者投稿欄における記事に対する感想や、編集後記は含まれない。

本稿では、まずは『新少女』における西洋文化関連の記事を、筆者がとくに関心を置き調査するフランス文学・フランス文化に関係する記事を中心に紹介し、整理したい。そして、この少女雑誌が積極的に西洋文化を受容し、紹介した背景、及びそこで提示された少女読者に対する教育観との関係についても考察したい。

2 『新少女』の創刊まで

本章ではまず創刊者の半生とその思想的傾向を見ておきたい。『新少女』の創刊者、羽仁もと子は、1873年に八戸の旧士族、松岡家に生まれた。松岡家はかなりのインテリであったと考えられ、教育熱心な祖父の下で利発な少女として育った羽仁は、東京の府立第一高等女学校を卒業後、巖本善治（1863-1942）が校長を務める明治女学校でも学んだ。私立の明治女学校では学費が必要であったが、巖本善治に直訴して学費が免除され、さらに『女学雑誌』の校正をして寄宿料に当て、働きながら修学した⁵。第一高女時代には受洗し、プロテスタント信仰者となった。卒業後は盛岡で女学校の教員となり、一度目の結婚をするも離婚し、大

本稿において、大正時代の資料からの引用の際には、適宜旧字を新字に改め、ルビは省略した。

¹ 科学研究費補助金（若手研究）「明治後期から大正初期の少女雑誌におけるフランス文学・フランス文化の受容」（課題番号 21K12971、令和3年度～6年度）

² 1919年12月発行の『婦人之友』の中で、「この一月号からは、今までの新少女を『まなびの友』と改めて、少年少女向きの新しい読物をつくることにいたしました」とあり、小学校低学年の男女向きの新しい雑誌が創刊されることが予告された。（「小学二三年程度程度の男の子の子のための新絵雑誌『まなびの友』ができました」『婦人之友』13巻12号、1919年12月、24-25頁。）

³ 小嶋洋子「竹久夢二と少女文化—『新少女』投稿画評と投稿画の変遷」『大正イマジユリ』No.6、2010年、82-97頁。小嶋洋子「『新少女』における夢二と少女とキリスト教」『美学論究』26号、2011年3月、27-42頁。

⁴ 日本近代文学館に、1915年4月～1917年12月発行の全号（ただし第3巻4号を除く）が所蔵され、大阪府立中央図書館国際児童文学館でも1915年発行の全号、1916年、1917年発行の一部の号を閲覧できる。1918年、1919年の巻号については、日本近代文学館、大阪府立中央図書館国際児童文学館、熊本県菊陽町図書館にその一部が所蔵されるばかりである。

⁵ 斎藤道子『羽仁もと子—生涯と思想』ドメス出版、1988年、15-18頁。

きな無力感を味わったと言う⁶。1897年に再度上京し、報知新聞社に校正係として入社、1899年に記者となった。いわゆる「職業婦人」の先駆的存在であり、日本で初めての女性新聞記者であるとも言われる。

1901年に同僚であった羽仁吉一（1880-1955）と再婚し、報知新聞社を退社、その2年後に夫妻で『家庭之友』を創刊し、同時期に長女・羽仁説子（1903-1987）が誕生した。その生活は家計の維持のために夫妻で必死に働き、母・妻の役割もこなす多忙なものであった⁷。1908年には雑誌を『婦人之友』と改称するとともに、婦人之友社を設立した。羽仁は家庭生活の合理化を唱えた思想家・実践家であり、当時の『婦人之友』にもそれに関する記事が多数掲載されている。『新少女』の創刊は『婦人之友』創刊から7年後のことで、長女の説子がちょうど『新少女』の読者層の年齢に達していた。『婦人之友』に掲載された『新少女』創刊の予告では、その意気込みが述べられた。

『子供之友⁸』の翼の下に集まってゐる、可愛らしい方々の中には、(...)いま少し大人らしい読物を要求する方々も沢山あります。私共は(...)是非ともまづ少女雑誌を出したいと思ひます。『新少女』と名づけ、来る四月一日を以て初号を発行いたします。(...)『新少女』を出すための欠くべからざる準備の一つとして、私共は過去一年の間、今の多くの少女雑誌に就て、精密なる注意を払ふことを怠りませんでした。さうして、その聞いてみたよりも、思つてみたよりも、より多く不健全、より多く不注意な読物に充されてゐることを知りました。商売敵といふやうな卑しい心持からでなく、その柔かな頭には、已に彼らの人生観の芽出しかけてゐる、多くの可憐な少女たちに、断然、あのやうな読物は不適當だと云ひたいまでに思ひます。露の玉のやうに清らかに、そよふく風にも動かさる、多感なる彼等のハートのために、私たちは出来得る限り奮闘したいので御座います。（「『新少女』の創刊」『婦人之友』9巻1号、1915年1月、14-15頁。）

従来の少女雑誌は「より多く不健全、より多く不注意な読物に満たされて」おり、若い女性読者が読むのには「不適當」であると強く非難された。それでは『新少女』はどのような誌面を目指したのであろうか。内容については、次のような目標が語られている。

少女の思想を、その好む所と、その見たり聞いたり思つたりしてゐる事柄を利用して、巧みに教へ導くには、どうしたらよいであらうか。少女の感情の、ややもすれば、不健全なる多感に陥らうとする傾きのあるのを、どうして、落ち着いた、安んずる所のある、優しさ美しさに、導いてゆくことが出来るであらうか。少女の好みの、多くは非実際的に走らうとしてゐるのを、どうしたら、着実にして高尚なる趣味に移らせることが出来るであらうか。（「『新少女』初号出来」『婦人之友』9巻4号、1915年4月、14-15頁）

今の少女の読物は、唯いい子だいい子だと云つて、上から撫でつけるやうなのでは何にもなりません。（...）本当に少女の心持を了解して、どういふ場合にかれらは不健全な心持に浸つて行くのか、みだりにセンチメンタルになるか、どういふ風にその心持をつかつたら、健全に生き活きと、趣味と理性と二つながら有する人格の基礎をつくること

⁶ 一度目の結婚は恋愛結婚であったが、「本当に自分の無力を痛感したあの半年であった」と回想され、離婚の際に「死んだ気になって私の心の中にある愛を捨てることを決心」し、「決然と自分のより大切な道を選んだ」と述べられた。そして「私は自分の愛のために、全人格を奴隷にし、また相手の虫のよい手前勝手な愛情の冒流に、意気地なくこの生涯を任せなかったことをありがたいと思っている」とも述べられ、回想によれば、この後、羽仁は誰にも知らせることなく単身上京して職を探し、報知新聞社の校正の職を得た。（羽仁もと子『半生を語る』、婦人之友社、新版、2008年、64-72頁。）

⁷ 羽仁説子は、「私の生れた家庭は、経済的には随分苦しい生活だつたとおもいます。（...）母はそのときのことを書いています。『女兒が産れたし、一あれやこれや小さい私の家庭は多忙を極めた、私の小兒の教育と共に、本誌の編集は、私の家庭の事業として、心ながくその成長を楽しみたい考である。』」と回想した（羽仁説子『私の受けた教育』婦人之友社、1963年、28頁。）

⁸ 『子供之友』（婦人之友社）は1914年創刊の児童雑誌で、幼稚園から小学校の児童を対象とした。

が出来るかといふことを、本当に考へて編集されたものでなければならぬといふのは、私共の何よりも熱心に考へてゐる所のことで御座います。科学的な記事や、實際的の知識や、衛生上の注意も、どうしたら、多くの少女が喜んで読んで、(...)我々の知らねばならぬ日常の知識を遺憾なく備へさせることが出来るかと、考へて見ることは、また私共の大いなる努力に伴ふ、楽しみな方面で御座います。(「『新少女』第二号出来』『婦人之友』9巻5号、1915年5月、100-101頁。)

少女読者の好みに寄り添いつつ、彼女らの思考や好みが「非實際的」「多感」「センチメンタル」に傾くのを防ぎ、雑誌を通して「落ち着いた、安んずる所のある」「着実にして高尚な」ものに教え導いていくこと、さらには「趣味と理性と二つながら有する人格の基礎」を培うことが目標であると語られている。また、少女読者を楽しませながら、實際的な知識を伝えることも意識されたと分かる。このような誌面については、当時の『新少女』の読者により「在来の少女雑誌を占めていた安価で架空の物語などは一切抜きに、口絵の写真から内容の記事のすべてを少女の日常生活に取材し、雑誌の最初の頁には、羽仁夫人の『ジャンヌ・ダーク伝』が掲載され、その次の頁には、靴下の継ぎ方、足袋の洗い方、など極めて實際的な記事が載せられていて、在来の少女雑誌の型を破った、年若い娘たちのために心をこめて編集した、地味で誠実な雑誌であった⁹」という証言も残っている。

このように『新少女』はその創刊時に、従来の少女雑誌と一線を画すことが強調された。従来の少女雑誌は「不健全」かつ「不注意」な読み物に満たされているという認識のもと、感傷的になりすぎない読み物と、科学的・實際的・日常的な知識の伝達により、少女たちの好みに寄り添いながら、「着実かつ高尚な趣味」へと教え導くことが目指されたのである。

3 『新少女』の先進性と西洋文化受容

『新少女』で従来の少女雑誌と一線を画した紙面構成が目指された点は雑誌のタイトルからも明らかとなる。次の引用は雑誌タイトルの由来に関する編集者の言葉である。

私たちは今、萌えいつるやうな種々の希望を持つてゐます。(…)期せずして、めいめいの新しい望みをここに集めた私たちの仕事に、誰の胸からも「新少女」といふ心持が自然に湧き出して来るのでした。この雑誌はかうして、私たちの間に、いつからともなく「新少女」と名付けられてゐました。(…)「新少女」はその進歩的なることに於て、その面白味の沢山なることに於て、真実に皆様の楽しき友達の一人でありたいと思ひます。(「雑司ヶ谷より」『新少女』第1巻1号、1915年4月、119頁)

『新少女』の創刊号では雑誌の編集方針について多くは語られないが、上の引用のように「進歩的」かつ「面白味」の多い紙面を目指したことが明記された。この雑誌が目指した具体的な内容と目標については、本稿第2章で見た通りである。さらに興味深いのは、「新しい女」という言葉に対するコラムにおいて、次のように述べられている点である。

「新しい女」といふのは近頃の流行言葉ですから、皆さんの中には小耳にはさんである方もあるでせう。流行言葉に余り深い意味のないもので、私などから見ると皆さんは凡て新しい少女です。いつの世にだって旧(ふる)い少女といふものはありません。(…)苟も人間として生きて行く以上は、凡てが新しい人間です。新しい人間でなくてはなりません。わざわざ「新しい女」と女にだけさういふのは、世間狭い人たちが面白半分の好奇心から出た流行の言葉で、永く「新しい女」などいふ言葉が行はれるとも思はれません。(「新しい女と言ふ語」『新少女』第2巻12号、1916年12月、104-105頁。)

周知のとおり、「新しい女」とは1913年に平塚らいてう(1886-1971)が『中央公論』誌上で「自分は新しい女である」と公言し、流行語となった言葉である。明治末期から大正期にかけて、良妻賢母主義批判の言説として、社会主義者による「良妻賢母」批判とともに「新

⁹ 西沢てる『新しい天地』聖山堂、1960年、9-10頁。

しい女」の言説が現れ¹⁰、実際に良妻賢母主義の抑圧を乗り越えて多分野の職業で活躍する女性たちが「新しい女」として新聞記事で伝えられてもいた¹¹。引用のコラムでは、その言葉が自我に目覚めた女性たちへの揶揄・批判を含むことに苦言が呈されるとともに、読者全員「新しい少女」であると述べられた。この記述は自身も仕事と家事・子育ての両立で多忙であった創刊者の羽仁が、女性の労働を肯定し、主婦となる女性も、家庭生活の合理化のために自発的かつ積極的に貢献することを望ましく考えていたことと関係するであろう。これらの引用から『新少女』は、「新しい少女」を読者とする「進歩的」な雑誌となることが目指されたと言える。

実際に雑誌の内容を見ると、雑誌の「進歩的」と考えられる側面について具体的に三点にまとめられる。第一に、たとえば以下の引用のように、読者が自分の頭で考え、自分のことは自分で決め、主体的に行動すべきであると、繰り返し説かれる点である。

めいめいに子供の時から、よく気をつけて、自分のことは自分でするやうに、またよく考へて、自分の道は自分で歩む様にしなければなりません。大きくなつて、その行く道がだんだん混雑して来ても、幼い時から自分の道をよく考へて歩いて来た人は、まごつくことはありません。(羽仁もと子「新少女伝其の一 八百屋お七」『新少女』第1巻1号、1915年4月、11頁)

併し私は(...)父母のいひつけを守らう守らうとばかり思つてゐる少女を、上の上の少女だとは思つてゐません。といふのは私は少女といふものは、いつでも親や先生の仰有る通りにならなくてもよいものだと思つてゐるからで御座います。(...)人といふものは生れた時から、一生懸命に自分で自分を護り育てて行かなければならぬやうに出来てゐるのです。(...)あなた方の身体や心を、本当に護り、養ひ育てて行く人は、あなた方自身の外にはありません。(羽仁もと子「少女はどうしても親や先生の仰有る通りになければならぬものでせうか」『新少女』第1巻9号、1915年12月、27-29頁)

一つ目の引用の「新少女伝其の一 八百屋お七」は、創刊号の冒頭に掲載された読み物で、目次でも他の記事よりも大きなフォントかつ太字でタイトルが表記された。羽仁もと子自らが執筆したこの記事に含まれる教訓は、とくに読者に伝えるべき重要なものであったと思われる。また、二つ目の引用の羽仁の論説でも、「あなた方の身体や心を、本当に守り、養ひ育てて行く人は、あなた方自身のほかにはありません」と、自分の言動は自分で責任を持ち、生きることが明確に説かれている。

第二に、身体を丈夫にし、体を積極的に動かすことを推奨する点である。1916年には『新少女』運動部と称した読者参加型の運動クラブも創設され、雑司ヶ谷の婦人之友社近くに運動場を設け、定期的に運動会も催された。その目的は次のように述べられている。

私どもはまづ第一に身体が丈夫でなくてはなりません。身体が弱くつては力いっぱい勉強することも出来なければ、愉快に遊ぶことも出来ません。大きくなつて、立派な母親になつて、子供を育ててゆくことも出来なければ、進んで世の中ののために、有用な働きをすることも出来ません。(『新少女』運動部の新設』『新少女』第2巻2号、1916年2月、34頁)

身体を丈夫にする目的は「立派な母親になつて、子供を育ててゆく」ことだけでなく、「進んで世の中ののために、有用な働きをする」ことも挙げられた。またイギリスの乗馬文化を紹

¹⁰ 牟田和恵『戦略としての家族』、新曜社、1996年、119-120頁。社会主義者や「新しい女」の言説における良妻賢母主義批判、および良妻賢母主義擁護論については、深谷昌志の分析を参照した。(Cf. 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』、黎明書房、1966年、228-237、251-267頁。)

¹¹ 『東京朝日新聞』の連載「東京の女」シリーズ(1909年8月29日—同年10月22日)、『読売新聞』の連載「新しい女」シリーズ(1912年5月5日—同年6月13日)がそういった記事に当たる。(Cf. 佐伯順子『明治く美人』論』NHK出版、2012年、172-195頁)

介する記事の中では、「優しげな貴婦人、花のやうな令嬢たちが、障害物やら柵やらを、物の数ともせず乗り越えて、同行の男子をして顔色ならしめることも、決して珍らしくはないと申します¹²⁾」と書かれ、時には男性のように積極的でも良いとされた。

そして第三に、西洋文化を積極的に紹介する点である。本稿冒頭でも述べたように、本稿末の表に、西洋文化に関連する記事をまとめた。1巻1号から3巻12号までの32冊の中に136の記事を挙げることができ、平均して各号4つ以上の記事が見られる。これは、創刊当時に発行されていた他の少女雑誌と比較しても、多数の西洋文化に関わる記事が掲載されたと言える。たとえば、筆者の調査では、1915年1月から同年12月に発行された『少女の友』（第8巻1号～第8巻14号）、『少女世界』（第10巻1号～第10巻12号）での西洋文化に関連する記事が各号平均2点程度であった¹³⁾。

『新少女』に掲載された西洋文化に関わるの記事の内容については、小説の翻訳と伝記とがほとんど毎号掲載された。そのほか、外国の日常生活における小話や逸話、笑い話などを伝える小さな記事も見受けられる。

長編小説としては、ジョージ・エリオット（George Eliot, 1819-1880）『サイラス・マーナー』（原題：*Silas Marner*, 1861）の翻案が創刊号から第1巻6号にわたり掲載されたのを皮切りに、チャールズ・ディケンズ（Charles Dickens, 1812-1870）『ニコラス・ニクルビー』（原題：*Nicholas Nickleby*, 1838-1839）の翻案が第1巻8号から第2巻12号の14号にわたり掲載された。これら2つのイギリスの長編小説ののち、フランスの長編小説、エクトール・マロ（Hector Malot, 1830-1907）『家なき娘』（原題：*En famille*, 1893）の翻案が第3巻1号から第3巻9号に「雛燕」のタイトルで連載された。つまり、長編小説の翻訳・翻案は、創刊号から第3巻9号まではほとんど途切れずに掲載された。こうした長編小説は連載一回あたり7,8頁から10頁以上の分量が割かれ、『新少女』という雑誌の呼び物となっていた。これらの長編小説の他、多数の短編小説の翻訳も見受けられる。

また、伝記については、単発での記事、特集記事のほかに、第2巻2号からは、松本雲舟（1882-1948）が「世界歴史物語」と題した連載を持ち、女性の歴史上の人物の生き方や逸話を伝える伝記物語を掲載した。この連載はタイトルを変えながらも、雑誌の終刊が近づいた1919年6月までは継続されていた¹⁴⁾。

小説、小話、逸話、伝記のほかに、写真・絵画も頻繁に掲載され、読者は視覚的にも西洋文化に触れることができた。さらには理科（博物学）、家事、文化史関連の知識を伝える記事も見られ、内容は多岐にわたった。その中からまずは筆者がとくに関心を置き調査する、フランス文学・フランス文化に関する記事について見ていきたい。

4 フランスの小説の翻訳受容—エクトール・マロ原作、五来素川訳「雛燕」

『新少女』には西洋文化に関連する記事数が多いということもあり、フランス文学・フランス文化に関係する記事も他誌と比較して多く見受けられる。その中でも、やはり長期にわたり連載され、『新少女』第3巻の目玉でもあった翻訳少女小説「雛燕」にまずは言及すべきであろう。当時の少女雑誌において、フランスの小説の翻訳・翻案が連載された例は少なく、現段階までの筆者の調査では、明治時代末期から大正初期の少女雑誌に掲載されたフランスの長編小説の翻訳は、『新少女』に掲載された『家なき娘』の翻案「雛燕」と、時事新報社の雑誌『少女』（時事新報社、1913年創刊）に掲載されたグザヴィエ・ド・メーストル（Xavier de Maistre, 1763-1852）原作の『シベリアの少女』（原題：*La Jeune Sibérienne*, 1825）の翻訳との2点のみである¹⁵⁾。

¹²⁾ グラビア「馬に乗って狩猟にゆく西洋の少女」『新少女』第1巻第1号、1915年4月、63頁。

¹³⁾ 大阪府立国際児童文学館での、雑誌の内容の目視での調査による。『少女の友』第8巻1号～第8巻14号では27記事、『少女世界』第10巻1号～第10巻12号では28記事が見受けられた。

¹⁴⁾ 「松本雲舟」『近代文学研究叢書第65巻』、昭和女子大学近代文学研究所、1991年、141頁。

¹⁵⁾ 野村壽恵子訳「翻訳少女小説 シベリアの少女」『少女』（時事新報社）、37号-46号、1916年1月-10月。なお、野村壽恵子訳「シベリアの少女」に関しては以下の拙稿を参照されたい。渡辺貴規子「大正期の少女雑誌におけるフランス小説の受容—グザヴィエ・ド・メーストル原作、野村壽恵子訳『シベリアの少女』をめぐって」『大阪大学大学院人文学研究科紀要』1巻、2024年3月、159-181頁。

「雛燕」は、『家なき子』（原題：*Sans famille*,1878）の作者でも知られるフランスの小説家、エクトール・マロの *En famille* を原作とする翻案小説であり、この小説は現在でも『家なき娘』の邦題で知られている。主人公の少女ペリーヌが逆境に負けずに自らの運命を切り開くこの物語の、梗概は以下の通りである。パリで母親と死別し、孤児となったペリーヌは、まだ会ったこともない父方の祖父が経営する紡績企業のあるフランス北部ソム県の街まで一人で自力でたどり着き、そこで自分の出自を隠しつつ、最初は工場の作業員として、やがては英語通訳・秘書として、社長である祖父の側で働く。そして働くうちに経営陣の陰謀を知ったペリーヌの行動が、彼らの不正を暴露することとなり、結末において、祖父に自分が彼の孫であるという出自を告白したペリーヌは、祖父の紡績企業の共同経営者となり、従業員たちの住環境・労働環境の改善にも乗り出していく。

この小説は、原作者のエクトール・マロが「意志の研究」をテーマに据え、主人公の少女が「意志の力による絶え間ない努力以外に何の支えもない」状態でいかに生き抜くか、ということに描写の重点が置かれた¹⁶。したがって、主人公は極めて自立的な少女として描かれ、職業面でも私生活の面でも幸せを自分で勝ち取る姿が描かれた。本稿第3章で言及した通り、『新少女』で読者に主体的な行動を促す教訓が繰り返し提示された点を考えるならば、このような少女像は雑誌の方針とも合致したと考えられる。実際に読者の評判も上々であり¹⁷、連載の翌年に婦人之友社より単行本が上梓された。

ただし、「雛燕」については、翻訳者の五来素川（1875-1944）がかなり改変を加えたということには留意せねばならない。つまり、主人公の少女の活動や自律性に関する表現について、制限を加える形で翻案されたのである。こうした改変について、筆者は以前別稿にて論じたことがあるので参照されたい¹⁸。本稿ではその一例のみを以下に挙げておく。

- C'est cela, oui, c'est cela : tu arrives à Maraucourt ; ne brusque rien ; tu n'as le droit de rien réclamer, ce que tu obtiendras ce sera par toi-même, par toi seule, en étant bonne, en te faisant aimer... il est impossible qu'on ne t'aime pas... Alors, tes malheurs seront finis.

(*En famille* (1893), Amiens, Le Goût d'Être/Encrage, 2006)

「そうよ、そのことよ。お前はマロクールに着く。決して急いではいけないよ。お前には何も要求する権利はないの。お前が得るものはお前自身の力で得なくてはいけないよ。自分一人の力で。善良でいることで、愛されることで。お前が愛されないなどということはあり得ないわ。そうすれば、お前の不幸も終わる。」(拙訳)

「あゝ左様々々...お前が宮古へ行つて...けれど焦慮つてはいけません...お前の方から何うの彼うのといふ訳ではありませんから、ね...ただ、お前は皆様の気に入る様によく勤めて、さうしてお前がお世話になるやうにしなければいけません...お前のために勤めるのですから、ね...解りましたか...お前は皆様の気に入るやうに出来るでせう...花枝のやうな児が...人様の気に入らないことが...ありはしません...さうさへ成れば...もうお前の困ることはないでせう」(五来素川「雛燕」、『新少女』第3巻3号、1917年3月、44頁。)

母親が亡くなる直前に主人公に遺言を残す場面で、原作では、自分の幸せは自分の力で得るようにと教えるのに対し、翻案では、ただ周囲に愛されることで、幸せになるように説いたと改変されている。すなわち翻案では「皆様の気に入るやうに」という言葉が繰り返され、原作の「お前自身の力で (*par toi-même*)」、「自分一人の力で (*par toi seule*)」といった表現は訳出されていない。

婦人之友社の社員には、羽仁もと子をはじめ、フランス語運用能力の高い者がいなかった

¹⁶ Hector Malot, *Le Roman de mes romans*, Flammarion, 1896, réédité dans les *Cahiers Robinson*, no 13, Presses de l'Université d'Artois, 2003, p.191-192.

¹⁷ 「『雛燕』はほんとに面白い小説でございましたね、五来先生に御礼申し上げます、記者さま何うぞあれを一冊の本にしてお出し下さい。」(「読者だより」『新少女』第3巻第10号、1917年10月、38頁)

¹⁸ 渡辺貴規子「大正初期における翻訳少女小説の一樣相—エクトール・マロ原作『家なき娘』の初の邦訳をめぐる」『言語文化の比較と交流 10』、2023年、34-44頁。

ため、五来による改変について編集者側が把握していたかどうかは不明である。しかし、五来が改変を加えた後でさえも、主人公が働く少女であることに変わりはなく、中盤の物語がダイジェストの様に提示されることはあっても、最後に実の祖父と幸せになるまでの経緯やあらすじには変更は加えられていない。したがって、『新少女』という雑誌が、「雛燕」のあらすじや、働く少女としての主人公を肯定し、雑誌に掲載する小説として相応しいと評価したと言うことはできると思われる。

5 フランスの女性たちの伝記

その他のフランス文化に関係する記事の中で、次に多くのページが割かれたのは、伝記である。中でも最も力を入れて書かれたと推測されるのが、第1巻第2号から5号にわたり連載された羽仁もと子の筆による「新少女伝其の二 ジャン・ダルク」である。フランスの絵本作家ブーテド＝モンヴェル（Louis-Maurice Boutet de Monvel、1850-1913）による挿絵、パリのジャンヌ・ダルクの銅像の写真も付された。

羽仁は『新少女』の創刊号において、本稿第3章でも引用した「新少女伝其の一 八百屋のお七」を自ら寄稿し、自分のことは自分で考えるべきだという教訓を付したが、「新少女伝其の二 ジャン・ダルク」は、その連載の続きに相当する記事であり、「新少女伝」というタイトルが付されていることから、重要度が高いと思われる。このジャンヌ・ダルク伝においても、焦点が当てられるのはジャンヌ個人の内面であり、彼女がどう考え、行動したのかという点である。筆者は以前、明治時代末期における少女向け読み物の中でのジャンヌ・ダルクの表象について論じたことがある¹⁹。その特徴として、ジャンヌの外見の美しさに関する具体的な記述、かよわさと内面の強さの併存、家族との描写や「家の娘²⁰」としての側面の強調、の三点を挙げた。『新少女』でのジャンヌ・ダルク像は、これらの特徴も部分的には保ちつつも、次の点で少し趣を異にする。つまり、ジャンヌの信仰心に焦点を当て、そこから生じる心の動きも描かれるという点、そして以下の引用のように、ジャンヌ自身が自分の内面と向き合う場面が存在する点である。

思へば自分は、ドムレミーの少女であつた頃から、久しい間明かに、自分の心に天の声を聞いてみた。かくして自分は自分の使命を信じ、何をも恐れずにただこの使命を果したいと思つてからは、あらん限りの自分の智恵と、さうして力の及ばない事があると、いつも懐しの天使によつて、明かに天の力が添えられるのであつた。この頃の私はどうだらう、様々の思ひ煩ひに、気も心も疲れて仕舞つて、今はモウ神様は、自分に何を望み給ふのか、どうすることが御心やら、殆ど知ることが出来なくなつてゐるのだ。（羽仁もと子「新少女伝其の二 ジャン・ダルク」『新少女』1巻6号、1915年9月、12頁。）

「自分は」「私は」と自己を顧みるジャンヌが描かれている。こうした自己分析の場面は、明治時代末期の少女向け読み物におけるジャンヌ・ダルクの伝記の中には見受けられない。もちろん、それらにおいてもジャンヌの悲しみや心の動きは描かれるが、悲しみの原因は家族や故郷との別離にある傾向がある。それに対して『新少女』における伝記では、ジャンヌの心はあくまで彼女自身のものなのであり、家族の影響は希薄である。また、敵のイギリス軍に何度も警告し、戦闘において犠牲が最小限となるよう探る姿など、ジャンヌは知恵のある思慮深い女性としても描かれている²¹。そして自分の使命を信じ、信じたことを最後まで

¹⁹ 渡辺貴規子「明治時代後期の少女向け読み物におけるジャンヌ・ダルクの伝記—ヒロイン像の変容をめぐって—」『言語文化の比較と交流 9』、2022年、1-10頁。

²⁰ 「家の娘」という言葉は、明治時代中期以降の言説空間において、家庭内の役割を果たすことが求められた少女を表す概念として久米依子が下記の論文内で用いている。ここでの「家」は成員の相互の愛情で結ばれた近代的家族のイメージで語られる一方で、少女たちにとってはあくまで娘としての「つとめ」を果たすべき規範と義務の場所であるとされる。（Cf.久米依子「少女小説—差異と規範の言説装置」、小森陽一ほか『メディア・表象・イデオロギー—明治三年代の文化研究』小沢書店、1997年、195-222頁、とりわけ196頁。）

²¹ 「強いばかりでなく、ジャンは本当に智恵の深い少女でした。」（羽仁もと子「新少女伝其の二 ジャン・

やり遂げる姿が、読者も見習うべきものとして評価されている。

ジャンのやうに、国の安危を自分一人の肩に担つて立つやうなことは、普通の少女の境遇にはいと稀な場合であります。併し私たちには、皆めいめいになしたい、なさねばならぬと思ふことが、必ずいつもあるものです。若しもその望みが、ジャンのように清く正しい、さうしてその事が、まためいめいに是非必要なことであつたなら、ジャンのやうに緊張した心持ちで、神の助けを祈りつつ只管に努めたならば、必ず成し遂げられるに違ひないと思ひます。(羽仁もと子「新少女伝其の二 ジャン・ダルク」『新少女』1巻4号、1915年7月、11頁。)

羽仁もと子が創刊号に執筆した「新少女伝其の一 八百屋のお七」、そして「新少女伝其の二 ジャン・ダルク」の両者は、そこで取り上げられる少女像には乖離があるようにも思われるが、自分のことは自分で決めねばならないという教えが見られる点では共通している。そして、羽仁の執筆したジャンヌ・ダルクの伝記からは、自分の心と向き合い、反省・分析すること、自らの信じることを成し遂げる意志の力に対する賞讃が見られる。

ジャンヌ・ダルクのほか、当時まだ存命中の知名度の高い女性を写真付きで特集した第3巻3号の「有名なる世界の婦人」の中に、フランスで活躍する女性として、マリー・キュリー (Marie Curie, 1867-1934) とサラ・ベルナール (Sarah Bernhardt, 1844-1923) が紹介されており、第3巻10号の「西洋の文豪逸話」では、ロマン主義作家ジョルジュ・サンド (George Sand, 1804-1876) について言及されている。たとえば女優サラ・ベルナールは、当時の少女雑誌で紹介される例は珍しいと言えるが、次のように紹介されている。

名女優として世界に其名を謳はれ、七十二歳の老齡を以てなほ花の様な少女に扮して、屢々観客をしてその妙技に感嘆せしむるサラ・ベルナールは、芸術の国と云はるる仏国の生んだ、劇壇の名花であります。十三歳の時から既に女優としての天才的才能を認められ、最も得意の役は『椿姫』と『クレオパトラ』ださうです。彼女は彫刻も絵画も出来、銃猟もする、ボートもこぐ、釣もするが、一番好きなのはテニスです。今は自ら戦場に出かけて、芝居を催し、兵士等を慰め、又士気を鼓舞してゐると云ふ事です。(「有名なる世界の婦人」『新少女』第3巻3号、1917年3月、33頁)

興味深いのは、女優としての名声が説明されるだけでなく、彼女が彫刻、絵画などの芸術活動へ関心を持つこと、そして「銃猟もする、ボートもこぐ、釣もするが、一番好きなのはテニスです」とスポーツ好きで活動的な女性であることが紹介された点である。さらにジョルジュ・サンドについては、短文で独自の視点により以下のように紹介された。

仏蘭西の女の小説家、ジョージ・サンドは世にもめづらしいほどの美人でした。けれども初めて文壇に立つた時には、一月に唯三円の収入があつた切りでした。その頃サンドは男の衣服を着て、町を平気で歩いてゐました。「どうして男の着物を着ておゐのですか。」と路で遭つた人が問ねました。「服装改良のためですか」「いいえ、経済のためです」とサンドは平気で答へました。(「西洋の文豪逸話」『新少女』第3巻10号、1917年10月、15頁)

「西洋の文豪逸話」ではほかにもエリザベス・バレット・ブラウニング (Elizabeth Barrett Browning, 1806-1861)、ルイザ・メイ・オルコット (Louisa May Alcott, 1832-1888)、ジョージ・エリオットといった女性詩人、女性作家が紹介されたが、彼女たちの文学者としての功績よりも、幼い頃の兄の死を乗り越え詩人となった逸話、非常にお転婆な少女時代、労働に勤しんだ娘時代についての短文が掲載された。ジョルジュ・サンドもまた、自活のために「平気で」男装をして町を闊歩する逞しい女性として紹介された。

以上のように、フランスの知名度の高い女性の伝記や逸話が書かれる際にも、その功績を

ダルク』『新少女』1巻5号、1915年8月、7頁。)

称えるだけでなく、その生き様を表す記述がなされた。その中には自分のことは自分で考え、強く生きるべきだという教訓、身体を積極的に動かすことの推奨など、『新少女』の雑誌の方針にも沿うと思われる記述が見受けられるのである。

6 フランス以外の西洋各国の文化に関する記事

フランス以外の西洋各国の文化に関する記事まで視野を広げると、小説や伝記だけでなく、文化史、理科（生物、博物学）、家事、地理、歴史など、記事のジャンルはさらに多岐にわたる。これらの多彩な記事、そして絵画や写真といった視覚に訴える記事は、西洋文化をより生き生きと伝えると同時に、本稿第2章で見たように、「科学的な記事や、実際的な知識や、衛生上の注意も、どうしたら、多くの少女が喜んで読んで、(...)我々の知らねばならぬ日常の知識を遺憾なく備へさせる」ための工夫であったと考えられる。

本章では、その中でもやはり最も頁が割かれたのが伝記と小説であるため、それらについて紹介する。本稿第5章に引き続き、第3巻3号「有名なる世界の婦人」で紹介された女性をまずは見ていきたい。まずはマリア・モンテッソーリ (Maria Montessori, 1870-1952) やエレン・ケイ (Ellen Karolina Sofia Key, 1849-1926) など、児童教育や児童の権利擁護に尽力した人物がいる。たとえばモンテッソーリは、「婦人で羅馬の大学から医学博士の称号を受けた最初の人として、特に児童心理学に深かつたのです (...) その著書、『モンテッソーリ教育法』は、教育家の間に盛んに読まれもし、研究もされたのです」と功績を紹介するだけでなく、その教育法が「三つから七つまでの子供に、ご飯を食べることや、服を着たり脱いだりすることや、お湯に入ることや、何もかも一人でできる様に」したと、子どもが早く自立して生活できるように教えた人物として評価されている²²。

そして特筆すべきは、婦人参政権論者のエメリン・パンクハースト (Emmeline Pankhurst, 1858-1928) とクリスタベル・パンクハースト (Christabel Harriette Pankhurst, 1880-1958年) の親子が紹介された点である。ハンガー・ストライキなどの方法で婦人参政権運動を展開したイギリスの女性運動家であり、サフラジェットとも呼ばれたパンクハーストを、明治後期から大正初期に紹介した少女雑誌は、管見の限りでは『新少女』だけである。サフラジェットについては、日本でも非難・嫌悪の記事も書かれ²³、その過激な行動が認識されていた。『新少女』では、女性解放運動に対しても積極的に肯定する言説も見られ、第3巻6号では、松本雲舟による伝記の連載「世界歴史物語」の中で、女性解放論者のエリザベス・スタントン (Elizabeth Cady Stanton, 1815-1902) の紹介も見られる。

松本雲舟の連載には、他の歴史的人物についても興味深い記述が見られる。たとえば、生涯結婚することなく国を統治したスウェーデン女王クリスティナ (Kristina, 1626-1689) に関し、「男のやうに育つた女王」と題された記事 (第2巻5号) では、彼女が幼少期から男性のように育てられ、豪胆で頼もしい女性に成長する様子が肯定的に書かれた。

王さまは王女クリスチナを全く男のやうにお仕込みになりました。衣物も男のやうなの着せて、教育も男のやうになさいました。「偉くなれよ、お父さまのやうに偉くなれよ」と小さい王女を抱きかかへては、其の頬に接吻をなさいました。(...) 「いや、かまはずに大砲を打つがよい。クリスチナは軍人の娘だから、大砲の音になれさせておかねばならぬ」と言はれました。そこで間もなく城の内にある沢山の砲は一時に鳴り轟いて、雷さんが百も千も一緒に落ちて来るやうな恐ろしい音を立てました。すると小さなクリスチナは、「もつと打て、もつともつと」と手を叩いて喜ぶのでした。王さまはそれを見て「流石におれの娘だ。これでこそ私の跡をつける」と大喜びをなさいました。(松本雲舟「男のやうに育つた女王」『新少女』2巻5号、36-38頁)

²² 「有名なる世界の婦人」『新少女』第3巻3号、1917年3月、31頁

²³ 堀場清子によると、たとえば、1910年8月に新聞記者兼作家の長谷川如是が「六月十八日の女壮士(サツフレッジット)の行列」を『東京朝日新聞』で報じたのをはじめ、日本の新聞でもサフラジェットの過激な行動がしばしば否定的な論調で語られていた。(堀場清子『青鞥の時代—平塚らいてうと新しい女たち』岩波新書、1988年、50-51頁。)

しかし、クリスティナに対するこの評価は、従来の少女雑誌では一般的なものではない。たとえば『少女世界』では、クリスティナを、「可愛気のない、癩癩持の、高慢の、意地の強い、一口に約めると、一生女の身として、幸福に暮さうとするには、まったく不似合いな不適当な性質」の持ち主であり、「不幸な」女性であると、反面教師的に少女読者に紹介した²⁴。このような点からも、『新少女』は、従来の少女雑誌と比較して、良妻賢母思想に疑義を呈し、女性解放思想を支持する傾向を持つ雑誌であったことが判明する。

最後に、本稿では、『サイラス・マーナー』と『ニコラス・ニクルビー』の翻訳の様相については言及できなかったが、創刊から約3年間、毎号のように長編小説の翻案を掲載し続けた理由の一つを、翻訳者の言葉の中に見出されるように思われるので、提示したい。つまり、「サイラス物語」（第1巻1号～第1巻6号）と「ニコラス、ニクルビー物語」（第1巻8号～第2巻12号）の執筆者、松岡久子（旧姓：田中久子）の言葉である。松岡久子は婦人之友社社員であるとともに、1915年に羽仁もと子の弟・松岡正男と結婚し、義理の妹として羽仁に深い共感を寄せ続けた。創刊者の言葉ではないが、『新少女』における積極的な海外文学の紹介を考える上では重要な証言であると思われる。

ジョージ・エリオットは、英国の女流文学者で、十九世紀の文豪の一人と謳はれた人です。サイラス・マーナーは、その傑作の一つとして評判の高い小説です。茲にその概略を掲げます。名著と云はれる程の小説は、文豪が思ひを苦しめただけそれだけ、読む方でもまた心をひそめて、本当によく読まなければ、名著の名著たる味ひの知れにくいもので御座います。どうか気をつけて深く上手に読んで下さつて、あと二三回で、この訳を終つた時に、サイラス物語の面白味はどこにあつたかを、お互に投書欄で話し合つて見たいと思ひます。（田中久子「サイラス物語」『新少女』1巻1号、1915年4月、40頁。）

翻訳者は、ジョージ・エリオットが文豪の一人であり、その傑作を紹介するので、読者にも「心をひそめて、本当によく読」むことを求め、最終的には、投書欄での話し合いの場を持つことも希望している。また、単行本版『ニコラス、ニクルビー物語』の「はしがき」では、自分自身のイギリス文学との出会いを振り返り、児童読者に翻案を紹介することの意義が述べられた。

私の入つた女学校では、時間割の中に「図書室」といふ時間が特別に設けてあつて、一週間に一度、どの組も必ず図書室に入つて、備へ付けの本を自由に取つて読むといふことになつてゐた。（...）図書室の時間は、いはば私のためには、智恵の瞳が開かれたともいふべき、新しき世界への誘導であつた。中にも最も強く、私の興味を引いたのは、巖本善治氏の主幹された女学雑誌の綴本であつた。そこには、私は若松しず子の文名をもつて書かれた、『小公子』を読んだ。『セーラ・クルー』を読んだ。『我が宿の花』を読んだ。『雛嫁』を読んだ。そしてその時から、いつかこれ等の本を原書で読んでみたいと言ふ念願を深く抱いた。（...）その後段々いろいろのよい作品を読むにつけ、世の少（わか）い人たちに、よい読み物を紹介したい願ひから、子供を目標に置いて、いくつかの略訳を試み、雑誌「新少女」の役に立てたことがある。（...）十九世紀の英国文豪の作品である。自分如きが容易に筆をつけることの許さるべきものでは、もとよりないが、子供に理解出来るだけの事件を引き抜いて、略訳して見たものである。然しかうしたものを読むことが、やがてよい作品を知る道程ともなれば、それは私にとつて望外の仕合せである。（松岡久子「はしがき」ディケンズ原作『ニコラス・ニクルビー物語』婦人之友社、1929年、1-3頁）

海外の長編小説の翻訳を呼び物として雑誌に掲載されたのは、まずは、文豪の作品の読解を通し、少女読者たちの思考や趣味、表現力を鍛えることを目標としていたためと考えられる。そしてそれは、松岡久子が自身の体験を引き合いに出して語るように、少女読者の「智

²⁴ 西村渚山「クリスチナ女王」『少女世界』第2巻4号、1907年3月、44頁。

恵の目を開き、「新しい世界へ誘導」し、やがて「よい作品を知る道程」となること、つまり少女読者の知的な世界を広げ、さらなる出会いへつなげる可能性を高めることを期待してのことであったと言えるのではないだろうか。

7 『新少女』における積極的な西洋文化受容の背景

『新少女』の積極的な西洋文化受容の背景として、本発表では次の三点をまとめとして指摘したい。第一に、『新少女』の西洋文化受容もまた、富山房「模範家庭文庫」シリーズ（1915年刊行開始）、1918年の鈴木三重吉（1882-1936）主催『赤い鳥』等に端を発する大正期の翻訳児童文学ブームの渦中の現象、または過渡期の現象として位置づけられるのではないかという点である。『新少女』創刊の際に、従来の少女雑誌を「不健全」と強く非難しつつ、『新少女』の堅実な紙面構成をアピールした点、ほとんど毎号において長編・短編の欧米の文学作品の翻訳を掲載し続けた点は、鈴木三重吉が、自らの標榜する芸術的児童文学を、従来の大衆的児童文学と区別し、差異化を図った点、そして『赤い鳥』にも海外の文学作品の翻訳が多数掲載された点とも共通点が見出されるように思われる。

第二に、羽仁もと子夫妻、社員で義理の妹の松岡久子、実弟の松岡八郎、五来素川、松本雲舟などの西洋文化に関連する記事の執筆者たちが、みなプロテスタント信仰者であったことも背景として大きいと思われる。実際に、西洋文化関連の記事の執筆者たちが、婦人之友社で植村正久（1858-1925）の指導の下、月に一度礼拝を行っていたという証言もあり²⁵、彼らが誌面について話し合い、情報交換もしながら、積極的な西洋文化受容を促した様子も推測できる。また、本稿第2章でも述べたように、羽仁もと子は府立第一高等女学校に在学中に受洗し、明治女学校では巖本善治の『女学雑誌』の校正も担ったため、『女学雑誌』の影響もあったと思われる²⁶。さらに、羽仁が『家庭の友』を創刊して間もない頃に、明治母の会などのプロテスタントの婦人会に出入りしていた経緯なども考えると²⁷、『新少女』における積極的な西洋文化の紹介には、羽仁が『新少女』創刊以前に触れたキリスト教文化の影響も大きいと考えられる。そして、本稿第6章の引用で見た通り、『サイラス・マーナー』と『ニコラス・ニクルビー』の翻案者、松岡久子は、児童向けの翻案執筆に『女学雑誌』の若松賤子の影響があったことを明確に述べている。

第三に、『新少女』の西洋文化関連の記事のうちの複数が、女性解放思想支持の傾向を持ち、読者の少女たちの可能性を広くとらえ、自立的な女性の育成を視野に入れたと考えられる点である。少女読者自身が持つ、思想と身体の成熟を重視した点で、『新少女』における教育は個人主義的であり、その観点は記事内の文章、伝記の被伝者の選出にも影響を与えたと言えるのではないだろうか。同時に少女読者たちに実際的な知識を広く与え、その知的な世界を広げるよう工夫された、多様なジャンルの記事の掲載も見受けられる。

本稿では、これまで読み物の記事の内容について論じられることの少なかった『新少女』という少女雑誌に掲載された西洋文化に関する記事について紹介し、その内容の特徴と背景、少女読者への教育観という観点からの誌面の傾向について紹介した。一つ一つの記事について、羽仁もと子や婦人之友社執筆陣の思想との関連の中でより詳細に考察することを今後の課題とし、また別稿で論じたいと思う。

※本稿は、科学研究費補助金（若手研究）「明治後期から大正初期の少女雑誌におけるフランス文学・フランス文化の受容」（課題番号 21K12971、令和3年度～6年度）の研究成果をまとめた一部である。

²⁵ 松岡久子「わが八十年」『婦人之友』第55巻4号、1961年4月、102頁。

²⁶ 井上輝子は羽仁もと子を巖本善治の思想の継承者の一人として、清水紫琴や相馬黒光らとともにその名を挙げている。（井上輝子「『女学』思想の形成と転回—女学雑誌社の思想的研究」『東京大学新聞研究所紀要』17号、1968年、35-62頁。）

²⁷ 亀田春枝「明治母の会と羽仁もと子」『婦人雑誌の夜明け』（近代女性文化史研究会編）、大空社、1989年、297-334頁。

補遺：『新少女』（第1巻1号～第3巻12号（3巻4号は除く））
に掲載された西洋文化に関連する記事一覧

巻号	発表年月	執筆者	記事名	ジャンル・備考	フランス 関連
1-1	1915.4	田中久子	サイラス物語(1)	小説, ジョージ・エリオット『サイラス・マーナー』 翻案	
		H.T.	虚栄の楯	歴史(ローマ建国神話)	
			馬に乗って狩猟にゆく西 洋の少女	写真	
			世界の少女 (其一 フランス)	石板口絵	○
			午後八時(アンゲルスの 鐘にならひて)	文化	○
1-2	1915.5	羽仁もと子	新少女伝(其二) ジャン・ダルク(1)	伝記(ジャンヌ・ダルク)	○
		ブーテ=ド= モンヴェル	ジャン・ダルクの出陣	口絵	○
		田中久子	サイラス物語(2)	小説	
			仙台の少女	ミッションスクール紹介	○
			世界一の釣鐘	地理・写真	
		H.T.	黄金の窓	短編小説, Laura.E.Richard “The Golden Window” 翻訳	
1-3	1915.6	羽仁もと子	新少女伝(其二) ジャン・ダルク(2)	伝記(ジャンヌ・ダルク)	○
		田中久子	サイラス物語(3)	小説	
			塩で出来た地底の市街	地理・写真	
		H.T.	天の使はどこにあるでせ う?	短編小説	
		理学士 小南清	植物にも熱がある	生物・博物学	
		H M	声を写した写真	科学	
			神戸の少女	ミッションスクール紹介	
1-4	1915.7	羽仁もと子	新少女伝(其二) ジャン・ダルク(3)	伝記(ジャンヌ・ダルク)	○
		田中久子	サイラス物語(4)	小説	
		H.T.	名なし草	短編小説・サンチーナ「ピッチオラ」翻案 (※)	○
			Good night	写真	
			私はリボンです	文化史(リボン)・産業	
1-5	1915.8	羽仁もと子	新少女伝(其二) ジャン・ダルク(4)	伝記(ジャンヌ・ダルク)	○
		田中久子	サイラス物語(5)	小説	
			植物は年々進化する	生物・博物学	
		男爵 阪谷 芳郎	父を信じて高空から飛ん だ少女	伝記(タイニー・ブロードウィック)	
			高き塔(ニューヨーク)	地理・写真	
		松岡八郎	動物のさまざま	生物・博物学	

1-6	1915.9	羽仁もと子	新少女伝(其二) ジャン・ダルク(5)	伝記(ジャンヌ・ダルク)	○
		田中久子	サイラス物語(6)	小説	
			砂漠の水槽 涼しい木	生物・博物学	
			ジャン・ダルクの銅像	歴史・時事	○
			ゴンドラと石漆舟	地理・写真	
		H.M.	旅芸人	短編小説(※)	
1-7	1915.10		生きた国旗	口絵、時事	
			米国の女学生の絵日記	口絵・文(ウェブスター『あしながおじさん』)	
		松岡久子	白雪姫と紅薔薇姫	童話(グリム童話)	
			私は時計です	文化史(時計)	
1-8	1915.11	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(1)	小説、ディケンズ『ニコラス・ニクルビー』 翻案	
		島本久恵	少女家事 クリスマスの用意	家事(料理・裁縫)	
			岩石で出来た市街	地理・写真	
1-9	1915.12	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(2)	小説	
			クリスマスの前	写真	
		松岡八郎	マッチ売の少女	童話(アンデルセン童話)	
2-1	1916.1	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(3)	小説	
		(エドワード・ポインター画)	シバの女王ソロモンに見ゆ	口絵	
		H.M.	シバの女王ソロモンに見ゆ	短編小説(※)	
		河井醉茗	日本恋しや(1)	伝記(じゃがたらお春)	
			世界各国の通貨を統一すれば	経済	
2-2	1916.2	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(4)	小説	
		(ジョン・コリアー画)	クレオパトラの死	口絵	
		河井醉茗	日本恋しや(2)	伝記	
		松本雲舟	世界歴史物語 クレオパトラの死	伝記	
		記者	少女料理 手軽に出来る西洋菓子	家事(料理)	
2-3	1916.3	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(5)	小説	
			愛国の少女独探を発見す(1)	小説(出典不明)	
		河井醉茗	日本恋しや(3)	伝記	
		松本雲舟	世界歴史物語(二) 賢母モニカ	伝記(聖モニカ)	
		H.M.	私は鉛筆です	文化史(鉛筆)	
2-4	1916.4	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物語(6)	小説	

			エイプリル・フール	文化・逸話	
		松岡八郎	ゴサムの賢人	短編小説(※)	
		松本雲舟	世界歴史物語(三) 仲の好い兄と妹	伝記(ウィリアム・ハーシェル/カロライン・ハーシェル)	
2-4	1916.4		愛国の少女独探を発見 す(2)	小説(出典不明)	
			少女滑稽新聞	フェイクニュース	
2-5	1916.5	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(7)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(四) 男のように育った女王 新いろは辞典	伝記(スウェーデン女王クリスティナ)	
			愛国の少女独探を発見 す(3)	小説(出典不明)	
2-6	1916.6	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(8)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(五) 愛 の天使と言はれた少女	伝記(ドロシア・ディックス)	
2-7	1916.7	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(9)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(六) 洗濯盆の女王さま	伝記(オルコット)	
		与謝野晶子	巴里のエレンヌさん	フランスの少女文化	○
2-8	1916.8	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(10)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(七) 酒の神と戦ったおてん ば娘	伝記	
			最も高い山、最も深い海	地理・写真	
2-9	1916.9	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(11)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(八) 嘘の嫌ひなヴィクトリア 女王	伝記(ヴィクトリア女王)	
			欧州戦乱に身を投じて 独軍に銃殺されたるエデ ス・キャヴェル女史	時事	
			手軽に出来るクールプデ ィング	家事(料理)	
			新しい話	逸話・小話	
2-10	1916.10	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(12)	小説	
			飴菓子ヌガーの拵へ方	家事(料理)	
		松本雲舟	世界歴史物語(九) 一 つの靈魂を分った兄妹	伝記(詩人ワーズワースの妹)	
2-11	1916.11	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(13)	小説	
		松本雲舟	世界歴史物語(十) 火中に身を投じて三児を 救へる女中の真心	伝記(アリス・エーアス)	
			新しい話	逸話・小話	
2-12	1916.12	松岡久子	ニコラス、ニツクルペー物 語(14)	小説	

		松本雲舟	世界歴史物語(十一) 難船を救へる灯台守の娘	伝記(グレース・ダーリング)	
			新しい話	逸話・小話	
3-1	1917.1	五来素川	雛燕(1)	小説(マロ『家なき娘』翻案)	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十二) 名優となつた靴直師の娘	伝記(ラケル・フェリクス)	
			西洋の世間話	逸話・小話	
3-2	1917.2	五来素川	雛燕(2)	小説	○
			西洋の世間話	逸話・小話	
		松岡八郎	伊太利美談 パタのお獅子	短編小説(※)	
			私は西洋紙です	文化史(紙)	
		松岡久子	敷物の下の塵埃	短編小説(出典不明)	
3-3	1917.3	五来素川	雛燕(3)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十四) 人形と花と犬の看護から	伝記(ナイチンゲール)	
			有名なる世界的夫人	存命の女性の著名人の紹介(マリー・キュリー、サラ・ベルナルルを含む)	○
			西洋の世間話	逸話・小話	
3-5	1917.5	五来素川	雛燕(5)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十五) 断頭台の霧と消えし美しき姫	伝記(ジェーン・グレイ)	
3-6	1917.6	五来素川	雛燕(6)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十六) 三歳児の魂百までも	伝記(エリザベス・スタントン)	
		松岡久子	コロンブスと少女ニア	短編小説(出典不明)	
			西洋の世間話	逸話・小話	
			新いろは辞典	外来語・外国文化の説明	
3-7	1917.7	五来素川	雛燕(7)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十七) 他人の弱きを助ける心	伝記(クララ・バートン)	
		松岡久子	エルサの伯母さん	短編小説(出典不明)	
		八郎	西洋の世間話	逸話・小話	
3-8	1917.8	五来素川	雛燕(8)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十八) お父さんのお乳はあまいのよ	伝記(トマス・モアと娘 マーガレット・ローパー)	
		松岡久子	意外な! 夏休みの報酬	短編小説(出典不明)	
		八郎	西洋の世間話	逸話・小話	
			冷たい飲み物とお菓子	家事(料理、洋菓子)	
3-9	1917.9	五来素川	雛燕(9)	小説	○
		松本雲舟	世界歴史物語(十九) 女王の宝石から亜米利加発見	伝記(コロンブス/スペイン女王イザベラ)	

		松岡久子	意外な！夏休みの報酬	短編小説	
		八郎	西洋の世間話	逸話	
			東洋西洋歴史絵巻	歴史	
3-10	1917.10		西洋の文豪逸話	女性文学者の紹介 (ジョルジュ・サンドを含む)	○
		松本雲舟	世界歴史物語(二十) 奴隷を解放した女性の 筆の力	伝記(ストウ夫人)	
		松岡八郎	西洋の世間話	逸話	
			東洋西洋歴史絵巻	歴史	
3-11	1917.11		小さなナイチンゲール	写真	
		松本雲舟	世界歴史物語(二十一) 『貧民の家』を作る娘	伝記(ジェーン・アダムス)	
		松岡八郎	西洋の世間話	逸話・小話	
3-12	1917.12		世界巡り	写真・地理	
		松本雲舟	世界歴史物語(二十二) お父さんのお室掃 除からラヂウム	伝記(マリー・キュリー)	○
		松岡八郎	西洋一口噺	逸話・小話	
		山田まつ子	或る家のクリスマスに招 かれた時	歴史	

(※)James Baldwin, *Fifty Famous Stories Retold*(1896) 掲載の小説の翻訳、それを介した重訳と思われる作品

(1)(2)...連載かつ続きものの長編小説の掲載回を指す。

この一覧表は、日本近代文学館、大阪府立中央図書館国際児童文学館における調査に基づく。

執筆者紹介（掲載順）

田中智行（TANAKA, Tomoyuki）

人文学研究科言語文化学専攻 表象文化論講座 准教授

中直一（NAKA, Naoichi）

名誉教授

中村綾乃（NAKAMURA, Ayano）

人文学研究科言語文化学専攻 超領域文化論講座 准教授

三浦あゆみ（MIURA, Ayumi）

東京大学大学院総合文化研究科 准教授

渡辺貴規子（WATANABE, Kimiko）

人文学研究科言語文化学専攻 表象文化論講座 准教授

（2024 年 4 月現在）

言語文化共同研究プロジェクト 2023

言語文化の比較と交流 11

2024 年 5 月 31 日 発行

編集発行者

大阪大学大学院人文学研究科言語文化学専攻